

令和3年度

予算概要説明資料

一宮市

凡 例

- 1 (新)は、新規事業を示す。
- 2 (改)は、事業内容、制度等の改善を示す。
- 3 (臨)は、臨時的な事業を示す。
- 4 ◎は、投資的な事業を示す。
- 5 主な事業内容欄の数値等は、積算基礎等の要旨を示す。
また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

目 次

令和3年度各会計別歳入歳出予算(案)総括表	1
令和3年度一般会計歳入歳出予算(案)	2
令和3年度一般会計予算(案)性質別一覧表	6
一般会計予算・基金・市債・公債費の推移	8
一般会計予算の規模等	15
令和3年度一般会計予算(案)目的税等の使途	16
税制改正	18
予算科目の追加・変更	18
1 款 議 会 費	20
2 款 総 務 費	21
3 款 民 生 費	40
4 款 衛 生 費	82
5 款 労 働 費	102
6 款 農林水産業費	104
7 款 商 工 費	109
8 款 土 木 費	115
9 款 消 防 費	135
10 款 教 育 費	138
11 款 公 債 費	169
12 款 諸 支 出 金	170
特 別 会 計	174
企 業 会 計	199

令和3年度各会計別歳入歳出予算(案)総括表

(単位：千円)

会 計 別		本 年 度 予 算 額 (a)	前 年 度 予 算 額 (b)	増 減 (a)-(b)	対前年度 伸 率 $\frac{(a)}{(b)} \%$	
一 般 会 計 (A)		120,290,000	115,970,000	4,320,000	3.7	
特 別 ・ 企 業 会 計	特	国民健康保険事業	34,461,689	34,698,130	△ 236,441	△ 0.7
	別	後期高齢者医療事業	5,410,224	5,389,082	21,142	0.4
	会	介護保険事業	31,338,091	30,100,640	1,237,451	4.1
	計	公共駐車場事業	89,804	104,918	△ 15,114	△ 14.4
		外崎土地区画整理事業	117,196	88,750	28,446	32.1
		母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	12,959	-	皆増	皆増
		小 計 (B)	71,429,963	70,381,520	1,048,443	1.5
会 計	企	病 院 事 業	26,904,998	27,025,534	△ 120,536	△ 0.4
	業	水 道 事 業	10,515,384	9,991,828	523,556	5.2
	会	下 水 道 事 業	15,384,545	15,391,139	△ 6,594	0.0
	計	小 計 (C)	52,804,927	52,408,501	396,426	0.8
計 (B) + (C) = (D)		124,234,890	122,790,021	1,444,869	1.2	
合 計 (A) + (D)		244,524,890	238,760,021	5,764,869	2.4	

令和 3 年度 一般会計

(歳 入)

	款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %
1	市 税	45,600,000	37.9
2	地 方 譲 与 税	920,550	0.8
3	利 子 割 交 付 金	37,000	0.0
4	配 当 割 交 付 金	270,000	0.2
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	130,000	0.1
6	法 人 事 業 税 交 付 金	320,000	0.3
7	地 方 消 費 税 交 付 金	7,900,000	6.6
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	220,000	0.2
10	地 方 特 例 交 付 金	860,000	0.7
11	地 方 交 付 税	9,590,000	8.0
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	65,000	0.1
13	分 担 金 及 び 負 担 金	691,263	0.6
14	使 用 料 及 び 手 数 料	1,736,933	1.4
15	国 庫 支 出 金	19,729,551	16.4
16	県 支 出 金	9,314,822	7.7
17	財 産 収 入	2,580,736	2.1
18	寄 附 金	83,812	0.1
19	繰 入 金	2,801,836	2.3
20	繰 越 金	2,019,309	1.7
21	諸 収 入	2,564,487	2.1
22	市 債	12,854,700	10.7
	歳 入 合 計	120,290,000	100.0
内 訳	自 主 財 源	58,078,376	48.3
	依 存 財 源	62,211,624	51.7

歳入歳出予算（案）

(単位：千円)

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
△9.6	△9.7	50,430,000	43.5	50,494,999	31.2
△5.2	△5.2	970,550	0.8	970,550	0.6
△7.5	△7.5	40,000	0.0	40,000	0.0
0.0	0.0	270,000	0.2	270,000	0.2
30.0	30.0	100,000	0.1	100,000	0.1
88.2	88.2	170,000	0.1	170,000	0.1
2.6	2.6	7,700,000	6.6	7,700,000	4.8
△95.0	△95.0	20	0.0	20	0.0
△15.4	△15.4	260,000	0.2	260,000	0.2
100.0	75.1	430,000	0.4	491,024	0.3
△4.4	△9.6	10,030,000	8.7	10,603,328	6.6
6.6	6.6	61,000	0.1	61,000	0.0
△7.9	7.5	750,660	0.7	643,076	0.4
△3.4	6.6	1,798,319	1.6	1,629,009	1.0
9.5	△68.0	18,011,247	15.5	61,560,911	38.1
0.1	△7.2	9,307,803	8.0	10,041,894	6.2
640.6	631.9	348,460	0.3	352,625	0.2
247.9	△50.6	24,090	0.0	169,824	0.1
38.0	△0.6	2,029,908	1.8	2,818,444	1.7
△3.2	△7.9	2,085,301	1.8	2,193,147	1.4
1.7	3.4	2,521,842	2.2	2,479,007	1.5
48.9	49.5	8,630,800	7.4	8,596,100	5.3
3.7	△25.6	115,970,000	100.0	161,644,958	100.0
△3.2	△4.4	59,988,580	51.7	60,780,131	37.6
11.1	△38.3	55,981,420	48.3	100,864,827	62.4

(歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構 成 比 %
1 議 会 費	605,185	0.5
2 総 務 費	7,262,190	6.0
3 民 生 費	50,288,874	41.8
4 衛 生 費	10,503,390	8.7
5 労 働 費	134,736	0.1
6 農 林 水 産 業 費	185,836	0.2
7 商 工 費	2,525,362	2.1
8 土 木 費	8,241,375	6.9
9 消 防 費	3,979,486	3.3
10 教 育 費	9,189,519	7.6
11 公 債 費	9,709,866	8.1
12 諸 支 出 金	17,654,181	14.7
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	120,290,000	100.0

(単位：千円)

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
△1.0	1.1	611,276	0.5	598,404	0.4
△6.6	△84.5	7,774,559	6.7	46,740,218	28.9
1.2	△1.4	49,705,226	42.9	51,001,526	31.5
22.1	18.9	8,601,293	7.4	8,834,083	5.5
△14.6	△28.8	157,781	0.1	189,274	0.1
△3.1	△6.2	191,860	0.2	198,150	0.1
△0.5	△39.0	2,537,884	2.2	4,141,823	2.6
△0.4	2.8	8,278,161	7.2	8,014,876	4.9
△2.5	△0.6	4,080,905	3.5	4,001,514	2.5
1.4	△14.8	9,064,679	7.8	10,782,467	6.7
2.1	2.2	9,513,676	8.2	9,496,414	5.9
14.3	0.1	15,442,700	13.3	17,636,209	10.9
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
3.7	△25.6	115,970,000	100.0	161,644,958	100.0

令和3年度一般会計

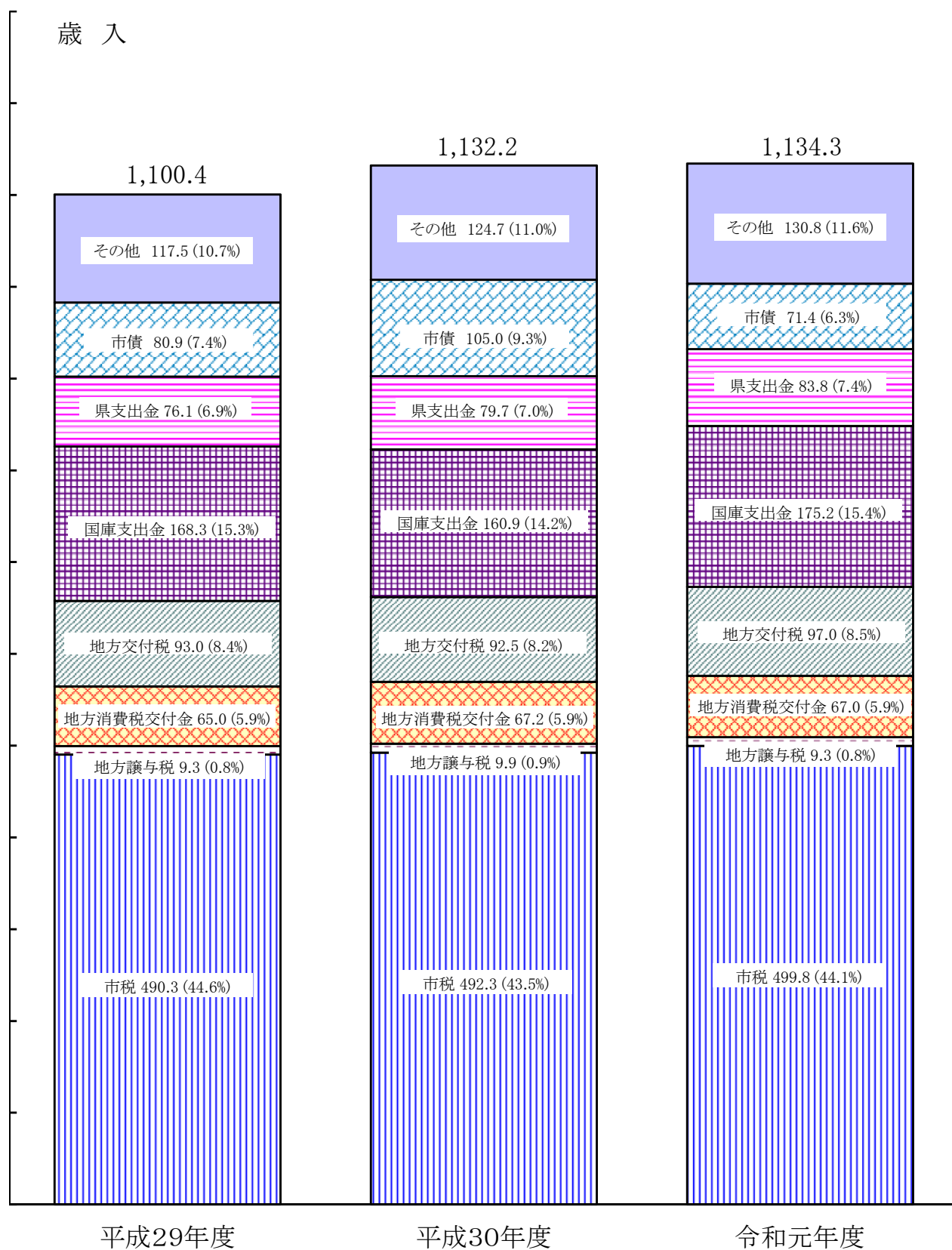
款 別		人件費	扶助費	公債費	物件費	
1	議 会 費	553,380			27,030	
2	総 務 費	4,577,994			1,804,561	
3	民 生 費	7,529,105	32,810,975		3,645,506	
4	衛 生 費	1,804,500	187,615		7,049,354	
5	労 働 費	20,918			14,108	
6	農 林 水 産 業 費	157,321			9,098	
7	商 工 費	273,772			248,885	
8	土 木 費	1,126,324			1,622,164	
9	消 防 費	3,352,897			299,749	
10	教 育 費	2,016,273	299,413		4,712,888	
11	公 債 費			9,709,866		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		21,412,484	33,298,003	9,709,866	19,433,343	
構 成 比 (%)		17.8	27.7	8.1	16.2	
前 年 度	当 初	金 額 (b)	21,108,788	33,037,942	9,513,676	17,240,574
		構 成 比 (%)	18.2	28.5	8.2	14.9
	12 月 現 計	金 額 (c)	20,960,902	33,621,239	9,496,414	19,088,929
		構 成 比 (%)	13.0	20.8	5.8	11.8
対 前 年 度 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	1.4	0.8	2.1	12.7
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	2.2	△1.0	2.2	1.8

予算(案)性質別一覽表

(単位:千円)

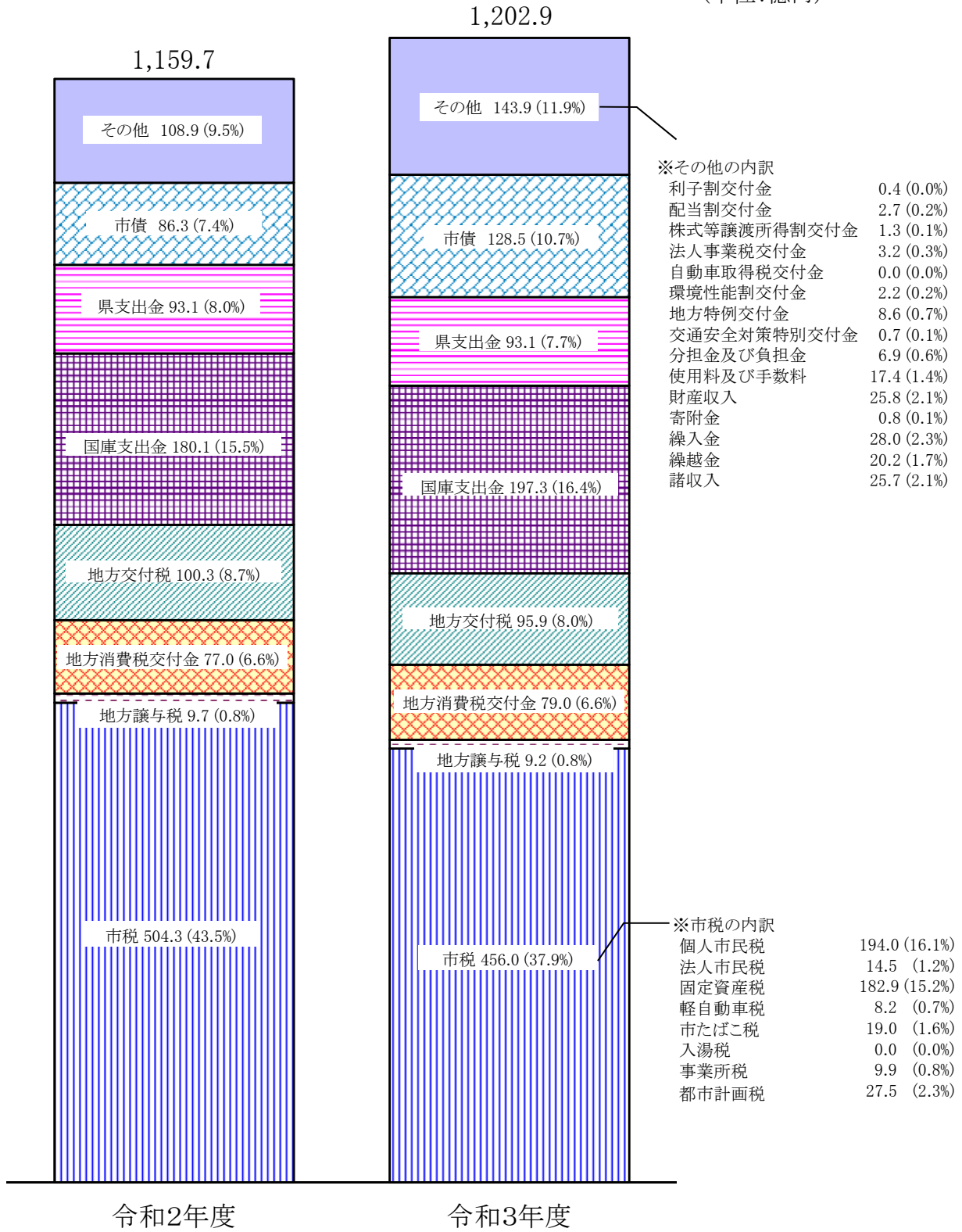
維持補修費	補助費等	投資的経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 予備 金費	計
	24,775						605,185
17,239	792,765	43,071	26,560				7,262,190
187,580	5,245,463	870,245					50,288,874
525,254	730,937	205,730					10,503,390
3,667	16,043				80,000		134,736
	19,417						185,836
1,096	445,329	453,280			1,103,000		2,525,362
860,659	258,714	4,373,514					8,241,375
23,506	85,902	217,432					3,979,486
488,972	323,027	1,348,946					9,189,519
							9,709,866
	5,973,169	1,784	2,315,448	341,697		9,022,083	17,654,181
						10,000	10,000
2,107,973	13,915,541	7,514,002	2,342,008	341,697	1,183,000	9,032,083	120,290,000
1.7	11.6	6.2	1.9	0.3	1.0	7.5	100.0
1,961,540	13,358,597	9,183,355	70,736	542,065	1,183,000	8,769,727	115,970,000
1.7	11.5	7.9	0.1	0.5	1.0	7.5	100.0
1,900,878	54,590,906	8,970,975	2,202,434	542,065	1,433,000	8,837,216	161,644,958
1.2	33.8	5.5	1.4	0.3	0.9	5.5	100.0
7.5	4.2	△18.2	3,210.9	△37.0	0.0	3.0	3.7
10.9	△74.5	△16.2	6.3	△37.0	△17.4	2.2	△25.6

一般会計予算(当初)の推移

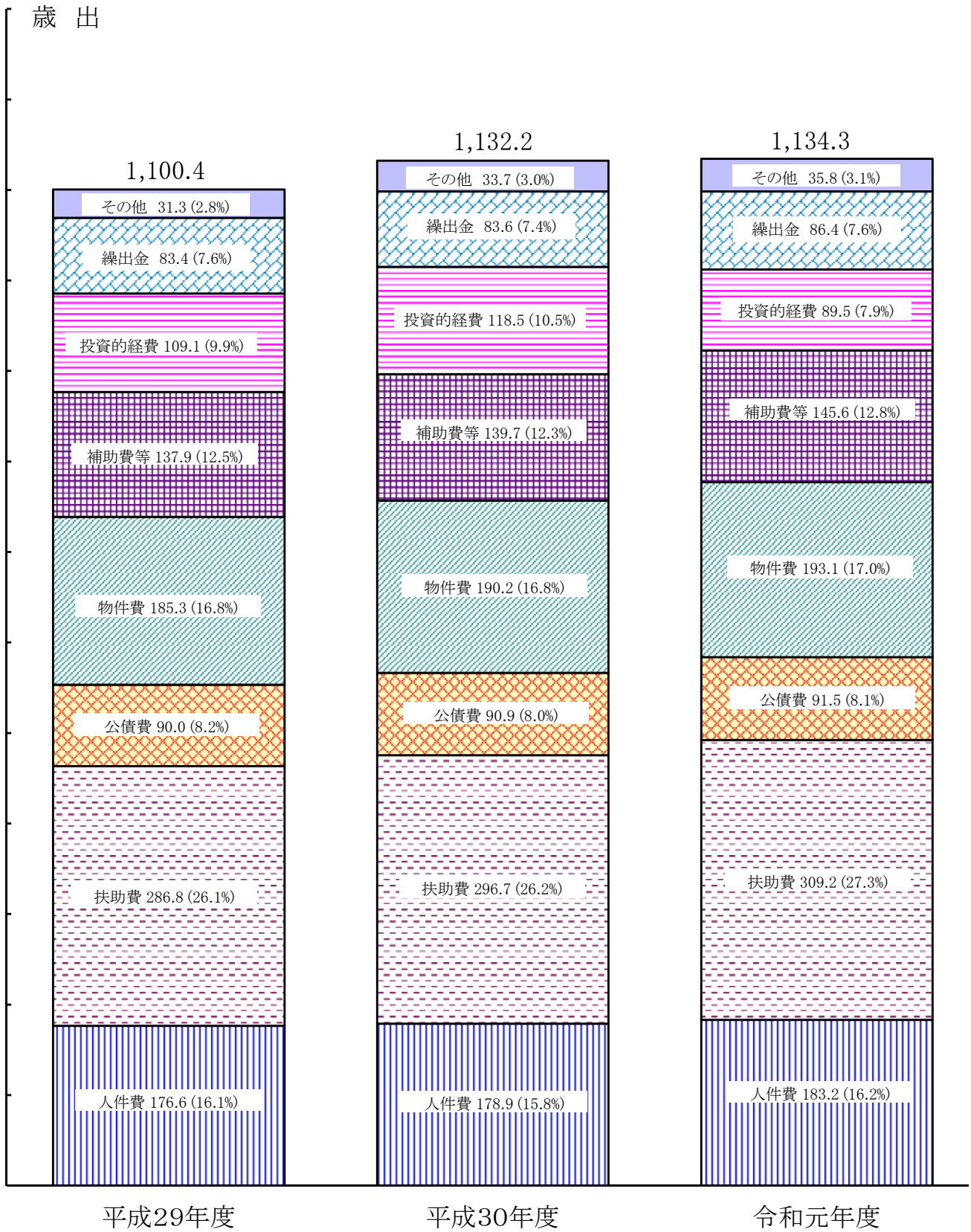


※()内は、構成比を示す。

(単位:億円)

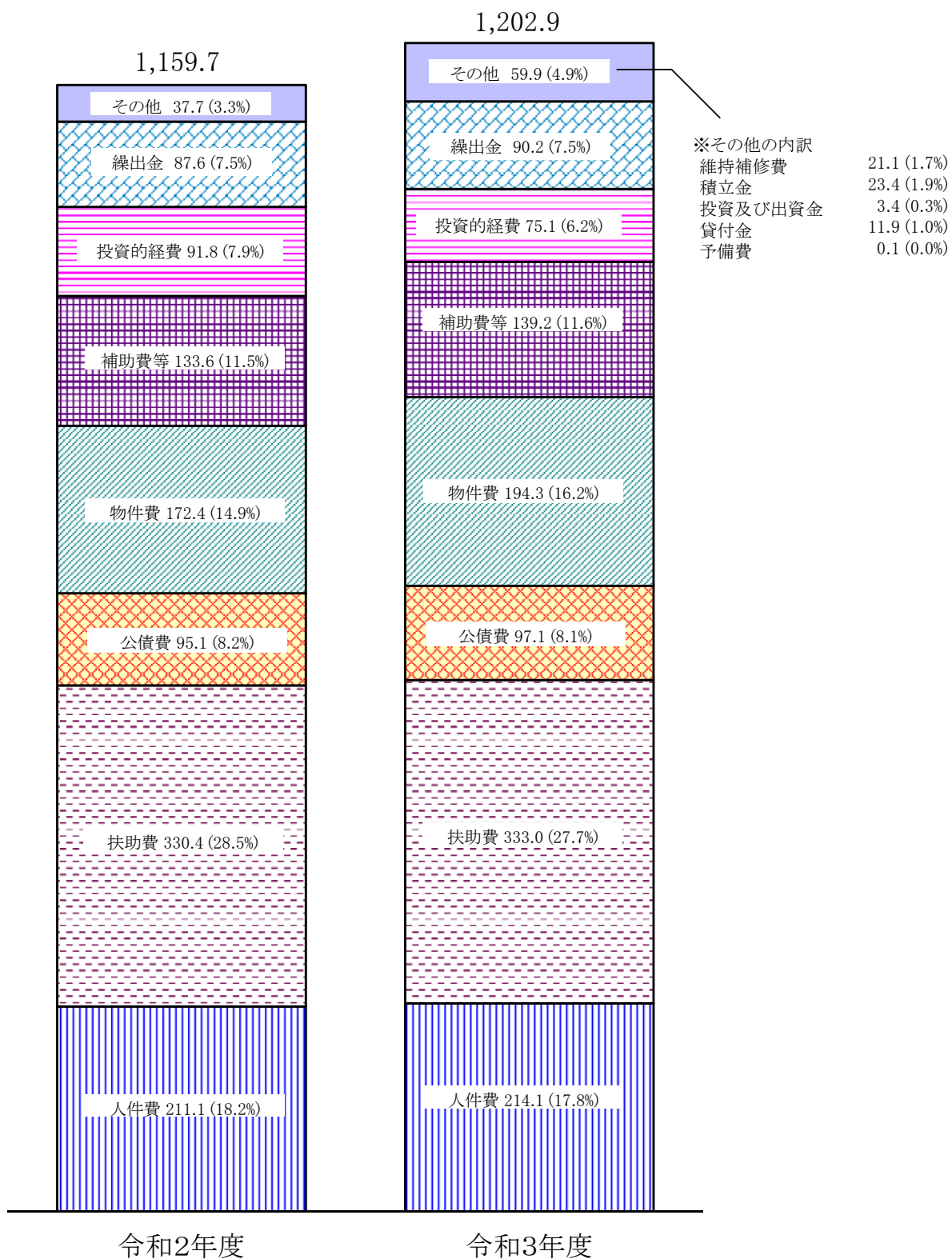


歳出

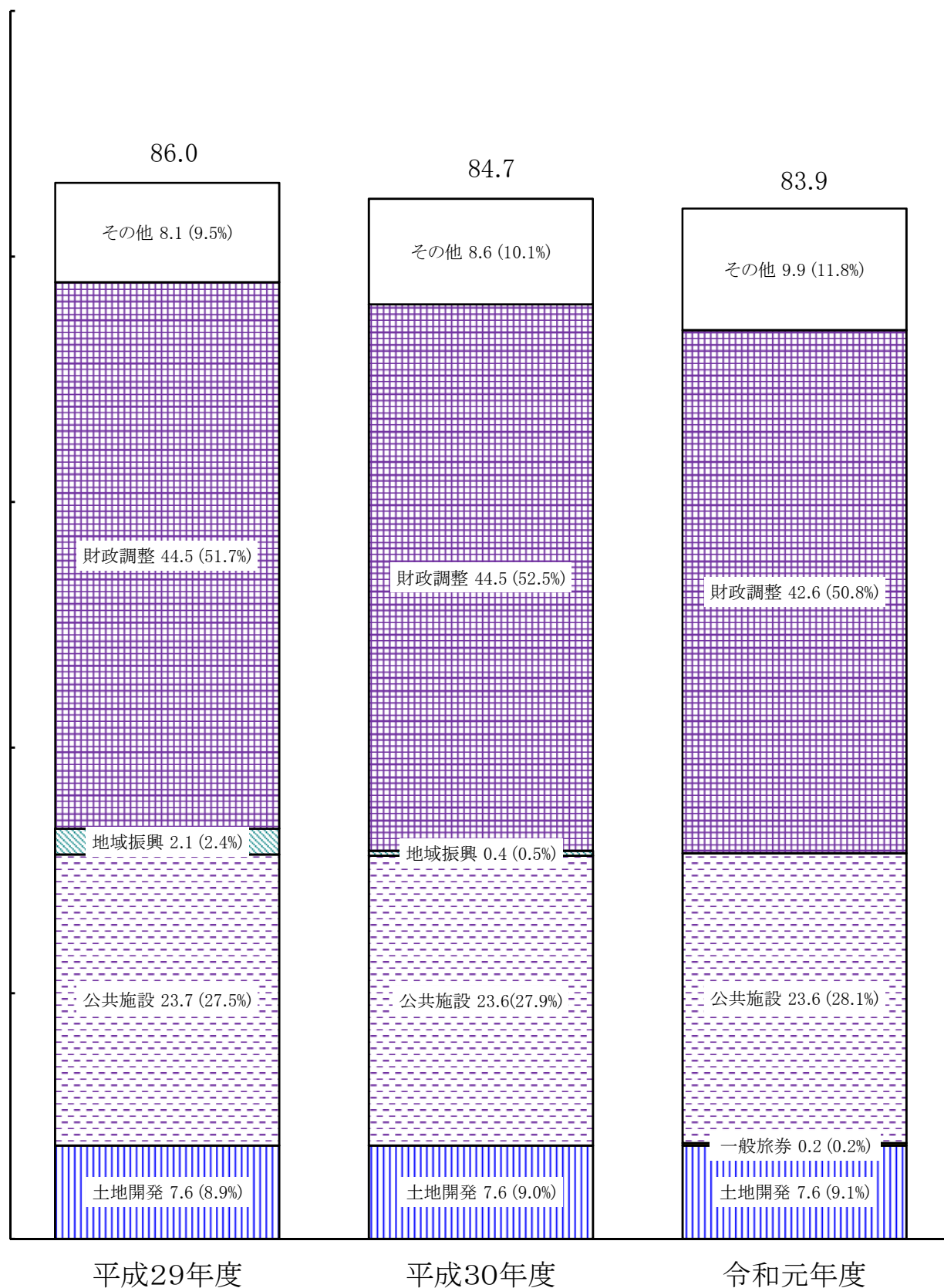


※()内は、構成比を示す。

(単位:億円)

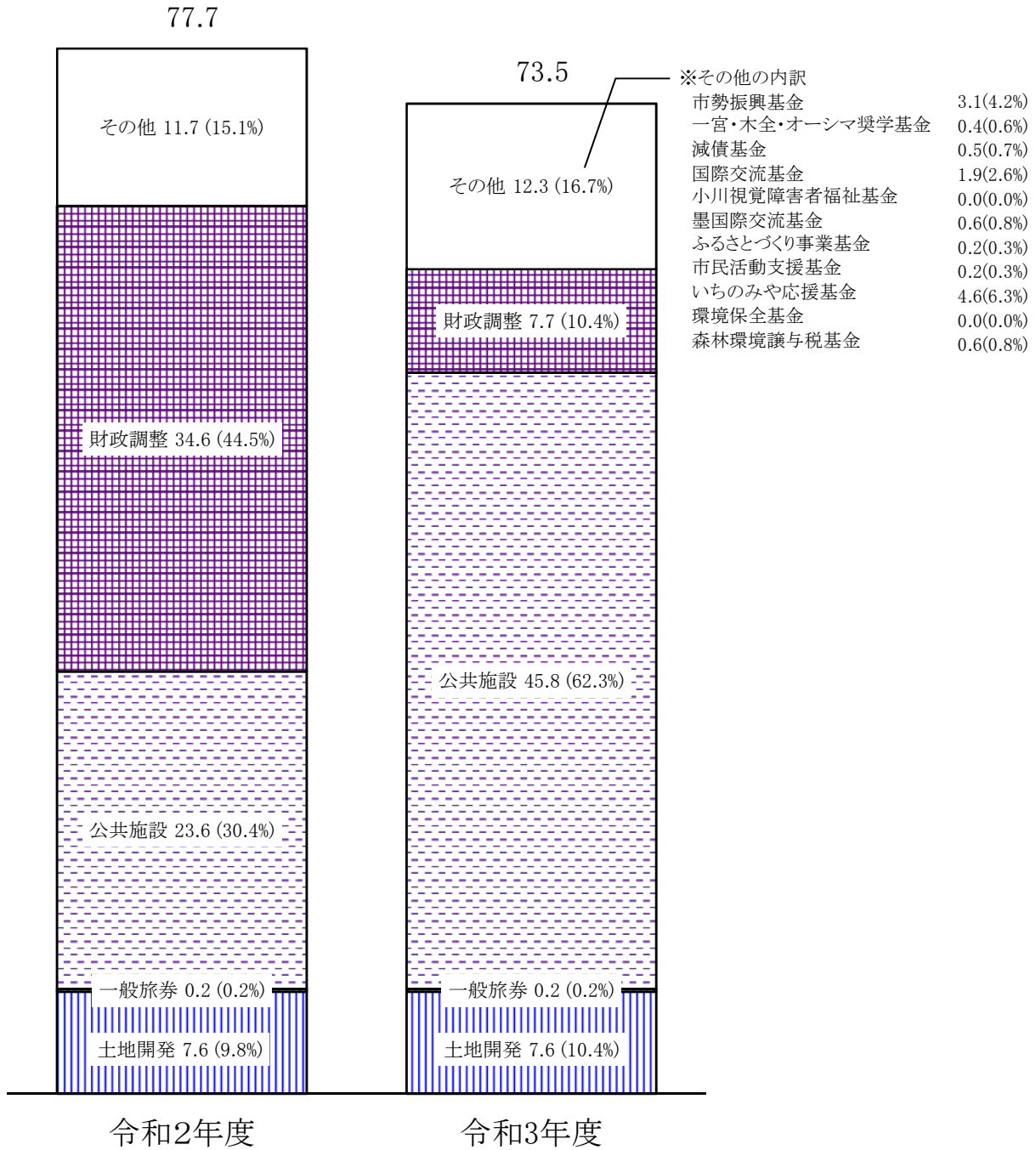


一般会計基金年度末現在高の推移



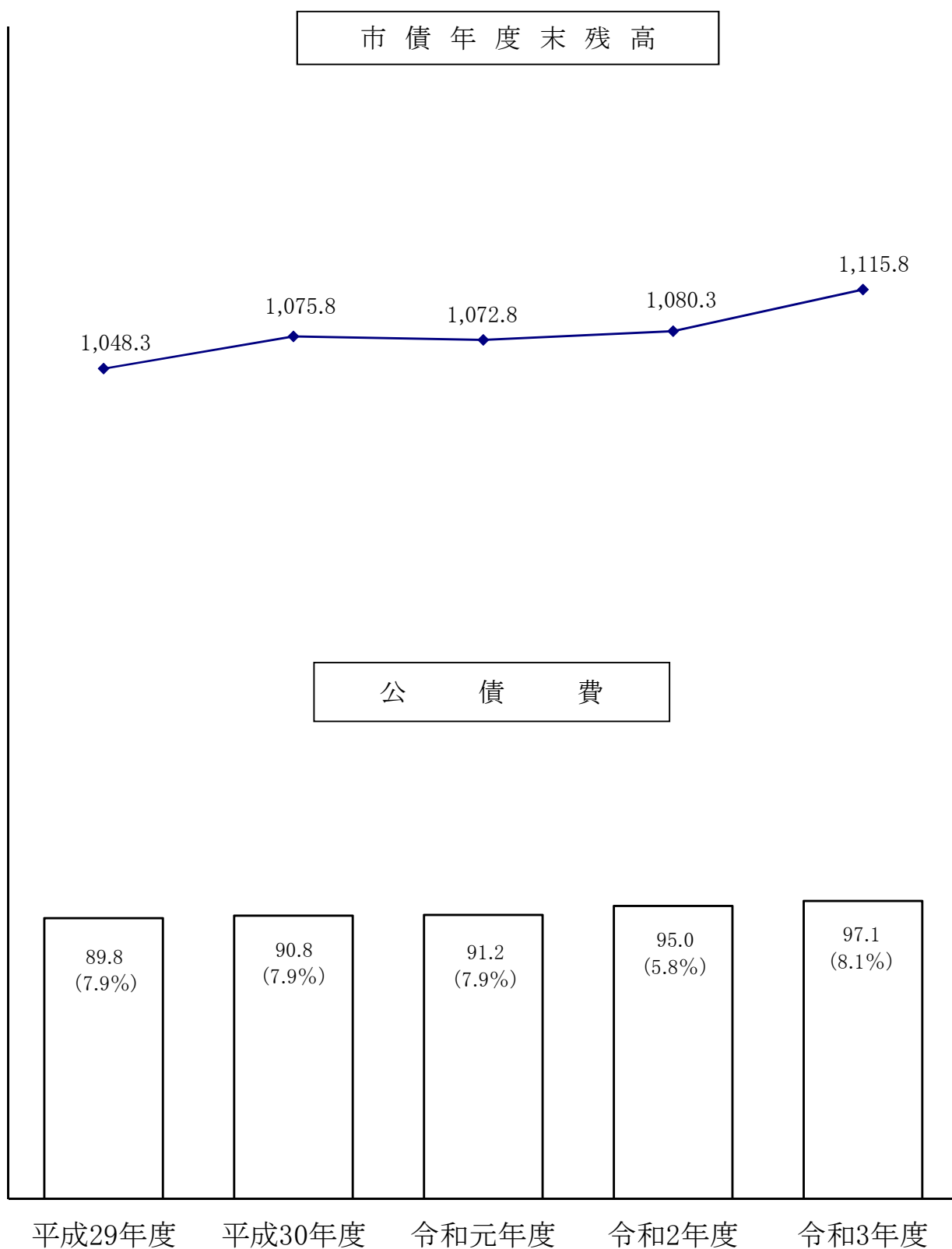
※()内は、構成比を示す。平成29・30年度、令和元年度は決算額、令和2・3年度は見込額
 ※表示単位未満を四捨五入して端数処理を行っているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
 ※公共施設は公共施設整備等基金を、一般旅券は一般旅券収入印紙購入基金を示す。
 ※一般旅券収入印紙購入基金は平成31年4月1日に、森林環境譲与税基金は令和元年12月24日に設置
 ※地域振興基金は令和2年4月1日廃止

(単位:億円)



一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位:億円)



※()内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。

※平成29・30年度、令和元年度は決算額、令和2・3年度は見込額

一般会計予算の規模等

(単位:千円)

(1) 一般会計歳入の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 市 税	45,600,000 (37.9 %)	△ 9.6 %
② 国 庫 支 出 金	19,729,551 (16.4 %)	9.5 %
③ 市 債	12,854,700 (10.7 %)	48.9 %
④ 地 方 交 付 税	9,590,000 (8.0 %)	△ 4.4 %
⑤ 県 支 出 金	9,314,822 (7.7 %)	0.1 %
基金繰入金	2,767,205 (2.3 %)	36.6 %

(2) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 民 生 費	50,288,874 (41.8 %)	1.2 %
② 諸 支 出 金	17,654,181 (14.7 %)	14.3 %
③ 衛 生 費	10,503,390 (8.7 %)	22.1 %
④ 公 債 費	9,709,866 (8.1 %)	2.1 %
⑤ 教 育 費	9,189,519 (7.6 %)	1.4 %

(3) 一般会計性質別歳出の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 扶 助 費	33,298,003 (27.7 %)	0.8 %
② 人 件 費	21,412,484 (17.8 %)	1.4 %
③ 物 件 費	19,433,343 (16.2 %)	12.7 %
④ 補 助 費 等	13,915,541 (11.6 %)	4.2 %
⑤ 公 債 費	9,709,866 (8.1 %)	2.1 %

令和3年度 一般会計予算(案) 目的税等の使途

○事業所税・都市計画税

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財 源 内 訳					事業所税	都市計画税
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源			
公園整備	・公園維持管理事業 (管理委託・施設修繕) ・遊具の更新	670,525	4,527	13,700	2,907	649,391	47,936	498,143	
土地区画整理	・外崎土地区画整理事業関連	88,996	0	0	0	88,996	6,569	68,268	
下水道	・下水道環境の整備事業関連	2,354,040	0	0	0	2,354,040	173,766	1,805,767	
福祉施設整備	・児童館・児童クラブ 施設整備事業(定員増等) 〈丹陽・千秋・末広〉 ・保育園施設整備事業 〈貴船・丹陽西ほか〉 ・木曾川いきいきセンター 空調設備改修事業	870,245	326,438	308,500	0	235,307	74,577	0	
教育文化施設整備	・小中学校施設整備事業 (外壁塗装・屋上防水ほか) ・木曾川体育館天井等改修事業 ・公民館空調設備改修事業 〈向山・宮西〉	1,348,946	30,000	969,800	0	349,146	110,656	0	
地方債償還	・都市計画事業にかかる地方債の元利償還金 ・教育文化施設整備事業にかかる地方債の元利償還金(事業所税のみ) ・福祉施設整備事業にかかる地方債の元利償還金(事業所税のみ)	2,043,623	0	0	0	2,043,623	526,997	380,823	
徴税に要する費用	・課税業務にかかる事務費	85,596	0	0	826	84,770	49,500	0	
計		7,461,971	360,965	1,292,000	3,733	5,805,273	990,001	2,753,001	

○入湯税

単位:千円

区分	主な事業	事業費	財 源 内 訳				入湯税
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源	
消防施設整備	・水槽付消防ポンプ自動車の更新	49,200	16,331	24,300	0	8,569	249

○地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)

(歳入)

(単位:千円)

地方消費税交付金 (地方消費税率 2.2%)	7,900,000	一般財源分 (左のうち 1.0%分)	3,590,910
		社会保障財源化分 (左のうち 1.2%分)	4,309,090

(歳出)

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財源内訳				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源	
社会福祉	障害者福祉事業 ・障害者援護費 ・心身障害者医療費	12,742,319	8,058,841	0	606	4,682,872	375,492
	高齢者福祉事業 ・在宅老人援護事業費 ・後期高齢者福祉医療費	2,035,231	437,247	125,900	16,820	1,455,264	116,689
	児童福祉事業 ・児童育成事業 ・子ども医療費 ・乳幼児期教育保育費 (幼児教育・保育無償化を含む)	17,514,656	9,258,429	182,600	1,211,118	6,862,509	2,345,718
	母子福祉事業 ・児童扶養手当 ・母子・父子家庭等医療費	1,813,492	659,698	0	14,807	1,138,987	91,329
	生活保護事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・生活保護費	5,608,566	4,180,667	0	0	1,427,899	114,495
	その他 ・民生児童委員活動事業	456,525	18,407	0	1,338	436,780	35,023
小計		40,170,789	22,613,289	308,500	1,244,689	16,004,311	3,078,746
社会保険	介護保険事業 ・介護保険事業繰出金	4,672,771	219,624	0	0	4,453,147	357,072
	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業繰出金	3,189,046	1,415,074	0	0	1,773,972	142,244
	後期高齢者医療事業 ・後期高齢者医療広域連合 運営負担事業 ・後期高齢者医療事業繰出金	5,030,965	764,317	0	0	4,266,648	342,117
小計		12,892,782	2,399,015	0	0	10,493,767	841,433
保健衛生	病院事業 ・病院事業負担金	1,646,966	0	0	0	1,646,966	132,060
	疾病予防事業 ・予防接種事業 ・住民保健対策事業	3,247,162	573,142	0	6,041	2,667,979	213,930
	その他 ・健康づくり推進事業 ・保健所管理事業	888,466	8,270	0	344,912	535,284	42,921
小計		5,782,594	581,412	0	350,953	4,850,229	388,911
合計		58,846,165	25,593,716	308,500	1,595,642	31,348,307	4,309,090

税制改正

歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1市 税	1 市民税	2 法人	△ 270,000	○法人税割の税率の引き下げ
	4 市たばこ税	1 市たばこ税	44,000	○税率引き上げ
計			△ 226,000	

予算科目の追加・変更

一 般 会 計 (歳 出)

令和3年度				令和2年度				
款	項	目	名称	説明	款	項	目	名称
4	1	2	健康増進対策費	目名の変更	4	1	3	保険事業費
4	1	3	母子保健費	目の細分化	4	1	2	予防費
4	1	4	保健予防費	〃	4	1	2	予防費
4	1	5	衛生管理費	〃	4	1	2	予防費
4	1	7	休日急病診療所費	目名の変更	4	1	10	休日・夜間急病診療所費
4	1	8	中央看護専門学校清算費	〃	4	1	8	中央看護専門学校費
4	1	9	新型コロナウイルスワクチン住民接種費	臨時事業	-	-	-	-
-	-	-	-	-	4	1	7	廃 保健センター費
4	2	-	新 環境費	項の新設	-	-	-	-
4	2	1	新 環境総務費	目の新設	-	-	-	-
4	2	2	斎場費	項の移動	4	1	4	斎場費
4	2	3	墓地管理費	〃	4	1	5	墓地管理費
4	2	4	環境保全費	〃	4	1	9	環境保全費
4	2	5	環境対策費	目の統合	4	2	1	清掃総務費
					4	2	3	し尿処理費

令和3年度				令和2年度				
款	項	目	名称	説明	款	項	目	名称
4	3	-	清掃費	環境費の新設による項の繰下げ	4	2	-	清掃費
4	3	1	塵芥処理費	目の細分化	4	2	2	塵芥処理費
4	3	2	清掃施設費	〃	4	2	2	塵芥処理費
4	3	3	し尿処理施設費	〃	4	2	3	し尿処理費
7	1	9	国際交流費	款の移動	10	4	5	国際交流費
8	4	8	新 交通事業推進費	機構改革に基づく目の新設 令和2年度科目の一部統合	2	1	13	自治振興費
					8	2	2	道路橋梁維持費

国民健康保険事業特別会計 (歳入)

令和3年度				令和2年度			
款	名称		説明	款	名称		
-	-		-	3	廃	国庫支出金	
3	県支出金		国庫支出金の廃款による繰上げ	4	県支出金		
4	繰入金		〃	5	繰入金		
5	諸収入		〃	6	諸収入		

公共駐車場事業特別会計 (歳出)

令和3年度				令和2年度			
款	名称		説明	款	名称		
-	-		-	2	廃	公債費	
2	繰出金		公債費の廃款による繰上げ	3	繰出金		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
1款 議会費	605,185	611,276												
1項 議会費	605,185	611,276												
1目 議会費	605,185	611,276												
○行政調査事業														
・費用弁償	3,920	3,920												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な調査旅費</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常任委員会調査</td> <td>38人</td> <td>3,040</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会調査</td> <td>11人</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,920</td> </tr> </tbody> </table>	主な調査旅費	人数	金額	常任委員会調査	38人	3,040	議会運営委員会調査	11人	880	計		3,920		
主な調査旅費	人数	金額												
常任委員会調査	38人	3,040												
議会運営委員会調査	11人	880												
計		3,920												
○政務活動費交付事業														
・政務活動費交付金	22,800	22,800												
50,000円×12月×38人														
○議会だより発行事業	5,552	5,404												
各定例会の審議内容等を掲載した議会だよりを議員自らが編集、作成し、年4回全戸配布する。 (印刷製本費 5,552)														
○議会公開及び会議録作成事業														
・会議録作成委託料	5,647	5,647												
市議会定例会・臨時会の会議録作成(18部)														
・会議録検索システム委託料	1,659	1,659												
会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信														
・市議会録画映像配信委託料	1,221	1,221												
本会議の録画映像をインターネットで配信														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2款 総務費	7,262,190	7,774,559
1項 総務管理費	4,784,324	5,126,277
1目 一般管理費	539,081	557,200
○市制施行記念式典事業 〔 報償費 1,693、消耗品費 568、印刷製本費 267、 手数料 109 〕 場所:一宮市民会館	2,637	1,239
○いちのみや応援寄附金推進事業【地方創生事業】 寄附者に対し地元特産品等の記念品を贈呈し、寄附の促進 とともに地元特産品や市のPRを図る。 (いちのみや応援寄附金記念品代 19,935、手数料 4,478)	24,413	8,946
○(臨)コロナ誹謗中傷相談委託料【コロナ対策】 新型コロナウイルス感染症に関して誹謗中傷を受けた市民が 3時間を上限に弁護士に無料で相談できるよう愛知県弁護士会 に委託する。	285	-
○(新)包括外部監査業務委託料【中核市】 包括外部監査契約を締結した外部監査人の監査を毎会計年 度受けるとともに監査の結果に関する報告の提出を受ける。	11,910	-
3目 人事管理費	1,524,579	1,592,749
○人事給与事業 ・人事給与システム委託料	9,807	9,807
	その他 3,090	(3,127)
○職員採用事業 ・職員採用適性検査委託料 職員採用2次試験受験者に対し適性検査を行う。	327	265
・(新)職員採用面接システム使用料 集団面接試験の代替として録画方式を採用することにより、 時間や場所の制約を受けることなく実施できる。	504	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○人事庶務システム事業 ・人事庶務システム委託料 令和2年度実施の会計年度任用職員制度への対応を契機として、職員給与等に関連する各種届出、申告等の書面による手続きを電子化することにより、全庁的な事務軽減や人件費の削減を図る。	44,049 その他 2,013	44,049 (2,044)
○職員研修事業 ・職員研修委託料 職員の意識改革及び資質向上のため、外部講師による職員研修を行う。	5,090 その他 100	4,114 (100)
○内閣府・クレア海外事務所等派遣事業 (特別旅費14,037、宿舍賃借料2,900) 職員の意識改革及び資質向上のため、内閣官房や自治体国際化協会(通称:クレア)海外事務所等へ職員派遣を行う。クレアへの派遣について、令和3年度は令和2年度に引き続きシンガポール事務所へ派遣する。	16,937 その他 6,729	16,658 (7,039)
○職員健康診断等実施事業 ・ストレスチェック関連経費 (ストレスチェック委託料 1,286、医師面接指導負担金 100) ・職員定期健康診断委託料 職員の健康管理のため定期健康診断を行う。 ・職員健康診断負担金 協会けんぽ加入者に対し人間ドックを実施する。	1,386 その他 1 7,026 7,758	1,359 (1) 6,387 6,845
○都市共済組合事務費負担金 都市職員共済組合の事務に関する費用を負担する。	29,519	29,046

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 会計管理費	125,478	105,216
○公金収納事業 ・公金収納窓口派出手数料 尾西、木曾川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出する。	6,160	6,160
5目 契約費	139,298	141,046
○あいち電子調達共同システム負担金 公共工事及び物品等の入札参加資格申請・入札等を電子的に実施するため、県及び県内市町村と共同利用できる電子入札システムの運用等に必要な経費を負担する。	8,352 その他 2,752	8,370 (2,769)
6目 財産管理費	182,954	206,016
◎公用車更新管理事業 ◎自動車購入費 普通乗用(1台)、軽乗用(3台)、軽貨物(10台)、電気自動車(1台) ○自動車整理場管理事業 ※8款5項1目へ移行	20,427	13,034
8目 企画費	163,170	112,537
○自治基本条例関連事業 自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレット等で広く市民に啓発する。また、小学6年生を対象にまちづくり子どもアイデアを募集し、これを活用した啓発パネルの展示を行う。 (印刷製本費 27、通信運搬費 255)	282	358
○男女共同参画推進事業【地方創生事業】 令和元年度から5年間を計画期間とした、第3次一宮市男女共同参画計画を推進するため、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、情報紙の発行、作品募集などを行う。また、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による計画の進捗管理を行う。 (報酬 148、報償費 211、旅費 58、食糧費 12、印刷製本費 1,262、手数料 212)	1,903	1,431

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○総合計画推進及び行政評価事業</p> <p>本市の目指す方向性と取組を施策として明示した第7次総合計画を推進するため、施策及び事業の進捗状況を把握・評価し、改善するPDCAサイクルを計画期間(10年間)にわたり継続的に運用するとともに、市民アンケートにより市民の意見を取り込み、施策の評価に活用する。また、令和5年度からの後期基本計画の策定に向けて、各施策の現状と課題、指標等の見直しを行うとともに、市民ワークショップにより市民の意見を反映させ、後期基本計画の素案を作成する。</p> <p>(旅費 3、消耗品費 10、食糧費 9、印刷製本費 136、通信運搬費 438、手数料 211)</p>	<p>807</p> <p>その他 1</p>	<p>767</p> <p>(1)</p>
<p>○業務改善報告・職員提案事業</p> <p>業務改善報告と職員提案を奨励するとともに、業務改善発表会を行い、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに寄与する。</p> <p>(旅費 386、備品購入費 9)</p>	<p>395</p>	<p>229</p>
<p>○まち・ひと・しごと創生推進事業【地方創生事業】</p> <p>令和2年度からの第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生を推進するとともに、まち・ひと・しごと創生推進会議(有識者会議)を開催し、総合戦略の進捗管理及び検証を行う。また、本市の魅力を広く発信することで、一宮市への移住・定住を促進する。</p> <p>(報酬 104、旅費 159、食糧費 2、広告料 528)</p>	<p>793</p>	<p>671</p>
<p>○(新)中核市市長会会費【中核市】</p> <p>中核市移行により正会員として加入する。</p>	<p>500</p>	<p>30</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○地方創生マネジャー事業</p> <p>中核市移行を機に、地方創生マネジャー事業を廃止する。</p> <p>○(臨)市制施行100周年記念事業【地方創生事業】</p> <p>市制施行100周年を迎えるにあたり、市及び市内の関係団体による官民連携を目的とした「いちのみや市100周年実行委員会」において記念事業を実施する。また、市内の市民団体や関係団体が実施する記念事業に対して助成を行い、全市的な機運の醸成を図る。</p> <p>〔市制施行100周年記念事業実行委員会負担金 24,052、市制施行100周年記念事業関係団体助成金 20,500、市民チャレンジ事業補助金 20,000〕</p>	<p>-</p> <p>64,552</p> <p>その他 35,232</p>	<p>1,638</p> <p>17,104</p> <p>(3,000)</p>
11目 情報管理費	522,114	596,320
<p>○近未来技術活用事業</p> <p>・RPA利用料</p> <p>パソコンを利用して行う定型的な事務作業をロボット(ソフトウェア)に代替させることで、業務の負荷低減・効率化を行う。</p> <p>・AI-OCR利用料</p> <p>AIを用いて文字認識を行うAI-OCRサービスを県内自治体共同で運用し、業務の負荷低減・効率化を行う。</p> <p>・AI総合案内サービス利用料【地方創生事業】</p> <p>AIが制度や手続に関する質問に回答するチャットボットを県内自治体共同で運用し、問い合わせに関する多様なニーズに対応する。</p> <p>・事業用備品購入費【地方創生事業】</p> <p>クラウド上でAIが解析を行う多言語翻訳機を追加し、行政サービスの多言語対応を促進する。</p>	<p>2,647</p> <p>1,910</p> <p>2,168</p> <p>105</p>	<p>3,300</p> <p>2,024</p> <p>2,723</p> <p>175</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○基幹系システム事業 ・地方公共団体情報システム機構負担金(中間サーバー分) 全国共同で利用する社会保障・税番号制度における中間サーバーについて、現行システム運用・保守・保守延長に加え、次期システムの設計・構築・移行にかかる費用の一部と運用・保守費を負担する。	8,974 国 2,294	13,340 (7,042)						
12目 広報費	99,237	71,620						
○(臨)市勢要覧作製事業 ・市勢要覧の印刷製本費 市勢要覧の内容を改訂する。 ○(改)広報紙発行事業 ・広報等配布関連経費 (消耗品費 61、委託料 8,008) 派遣委託から業務委託に変更する。合わせて自動車賃借料を廃止する。 ○ウェブサイト関連事業 ・ウェブサイト自動翻訳システム委託料 市ウェブサイトの日本語表記を自動翻訳システムにより即時に英語・中国語・韓国語の3か国語で閲覧できるようにする。 ・(改)ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 市ウェブサイトでCMSを利用し、アクセシビリティの規格などに対応したページを提供する。また、ウェブサイト更新システムをリニューアルする。 ※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="220 1800 1066 1928"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料</td> <td>令和3～令和8年度</td> <td>44,862</td> </tr> </tbody> </table> 令和3年度予算額は26,582	事 項	期 間	限 度 額	ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料	令和3～令和8年度	44,862	2,970 その他 70 8,069 291 その他 10 30,860	- (-) 10,064 291 (10) 3,591
事 項	期 間	限 度 額						
ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料	令和3～令和8年度	44,862						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																					
<p>○各種広報媒体活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像広報制作放映委託料 ケーブルテレビで市政番組(10分)を制作放映する。 ・音声広報制作放送委託料 コミュニティーFMで市政番組を制作放送する。 <p>○広聴活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政アンケート関連経費 〔 消耗品費 11、印刷製本費 164、通信運搬費 369、手数料 265 〕 市政各分野の具体的事項について市政運営の参考とするため、 市民3,000人を対象に実施する。 ・法律相談業務委託料 弁護士による無料法律相談を行う。 	<p>16,856</p> <p>7,376</p> <p>809</p> <p>1,959</p>	<p>16,856</p> <p>7,376</p> <p>882</p> <p>1,959</p>																					
13目 自治振興費	503,654	773,704																					
<p>○町内会運営助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会等運営助成金 <table border="1" data-bbox="196 1227 1066 1731"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連区運営報償費</td> <td>1町内会あたり 35,000円 (822町内会)</td> <td>28,770</td> </tr> <tr> <td>町会長事務報償費</td> <td>町内会会員1世帯あたり 250円 (133,500世帯)</td> <td>33,375</td> </tr> <tr> <td>町会長連区代表者事務報償費</td> <td>町会長連区代表者1人あたり 110,000円 (23連区)</td> <td>2,530</td> </tr> <tr> <td>町内会広報等配布手数料</td> <td>広報配布1部あたり 380円 (137,400部)</td> <td>52,212</td> </tr> <tr> <td>町内会運営交付金</td> <td>町内会会員1世帯あたり 230円 (133,500世帯)</td> <td>30,705</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>147,592</td> </tr> </tbody> </table> <p>○地域づくり協議会交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり協議会連絡会運営報償費 地域づくり協議会会長で組織する地域づくり協議会連絡会に 対する支払い 地域づくり協議会1団体あたり(22連区) 30,000円 	区 分	内 容	金 額	連区運営報償費	1町内会あたり 35,000円 (822町内会)	28,770	町会長事務報償費	町内会会員1世帯あたり 250円 (133,500世帯)	33,375	町会長連区代表者事務報償費	町会長連区代表者1人あたり 110,000円 (23連区)	2,530	町内会広報等配布手数料	広報配布1部あたり 380円 (137,400部)	52,212	町内会運営交付金	町内会会員1世帯あたり 230円 (133,500世帯)	30,705	計		147,592	<p>147,592</p> <p>660</p>	<p>147,675</p> <p>660</p>
区 分	内 容	金 額																					
連区運営報償費	1町内会あたり 35,000円 (822町内会)	28,770																					
町会長事務報償費	町内会会員1世帯あたり 250円 (133,500世帯)	33,375																					
町会長連区代表者事務報償費	町会長連区代表者1人あたり 110,000円 (23連区)	2,530																					
町内会広報等配布手数料	広報配布1部あたり 380円 (137,400部)	52,212																					
町内会運営交付金	町内会会員1世帯あたり 230円 (133,500世帯)	30,705																					
計		147,592																					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・地域づくり協議会交付金 地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を 単位とする複数の団体に構成される地域づくり協議会に対し、 既存の補助金等を統合し新たな交付金として一括交付				110,251	109,380
連 区	限度額(円)	連 区	限度額(円)		
西 成	8,865,000	起	2,717,000		
向 山	3,469,000	貴 船	3,997,000		
北 方 町	4,071,000	朝 日	4,935,000		
開 明	3,653,000	木 曾 川 町	7,863,000		
菘 原 町	5,965,000	大 徳	4,038,000		
小 信 中 島	3,869,000	宮 西	4,133,000		
千 秋 町	5,512,000	神 山	4,532,000		
奥 町	4,533,000	大 和 町	9,096,000		
今 伊 勢 町	6,382,000	富 士	3,717,000		
浅 井 町	6,231,000	三 条	4,111,000		
葉 栗	5,500,000	大 志	3,062,000		
計			110,251,000		
○地域づくり協議会提案事業交付金事業 設立認定から4年を経過した地域づくり協議会が対象であり、地 域にとってより良い効果が認められると判断された事業に対し交付				4,925	11,097
連 区	交付額(円)	連 区	交付額(円)		
大 和 町	810,000	(新)大 志	1,400,000		
(新)宮 西	2,715,000				
計			4,925,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎地域集会施設建設補助事業		
◎地域集会施設建設補助金 (改造3件) 町内会が実施する集会施設の新築、改造等工事に対して補助 補助率: 1/2 限度額: 新築 700~1,000万円 増改築 350~500万円 改造 200万円	6,000	33,000
◎地域集会施設耐震診断及び耐震改修工事補助金 (耐震診断5件、耐震改修工事1件) 町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震 改修工事に対して補助 補助率: 1/2 限度額: 耐震診断 35,000円 耐震改修工事 200万円	2,175	2,175
○地域づくり協議会一般コミュニティ助成事業 ・一般コミュニティ助成事業補助金 一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を 通じて、コミュニティ活動の推進に直接必要な設備等(建築物、 消耗品は除く)の整備に対して交付 補助率: 10/10 限度額: 250万円	2,500 その他 2,500	5,000 (5,000)
○交通安全推進事業 ・会計年度任用職員報酬等(5名) 高齢者に対するの訪問防犯指導及び交通安全指導 高齢者・子どもに対するの防犯・交通安全教室での指導 ・運転免許証自主返納支援事業 70歳以上の運転免許証の自主返納者に対して、i-バスの回 数券等を配布	10,950 2,800	10,583 3,600

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全業務委託料(交通指導員4名) 交通事故に遭いやすい高齢者、子ども等の安全誘導、交通安全教室の安全指導、交通事故防止のPR、街頭雑踏誘導等 ・(新)自転車ヘルメット着用モデル事業者補助金 自転車ヘルメット着用モデル事業者が業務上使用する自転車用ヘルメットの購入費用に対し補助 安全性認証を受けた自転車用ヘルメット購入費用の1/2 (1個あたり2,000円上限、1事業者10個まで) 	12,600 600	12,164 -
○地域交通安全会補助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域交通安全会補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】 地域単位で組織された地域交通安全会の交通安全活動に対し補助 運営費補助：(均等割 30,000円＋世帯割)×0.95 事業費補助：限度額 90,000円 補助率 1/2 特別活動費：60,000円 	197	196
○防犯対策事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯巡回パトロール委託料 街頭犯罪抑止のため青色回転灯装着車で夜間パトロールを毎日実施(2人1組、1班で巡回) 	6,238	5,838
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯委員会交付金【地域づくり協議会交付金対象事業】 市内の犯罪防止活動を推進するため交付 世帯割：(世帯数×6.5円) 均等割：25,000円 	104	103
○防犯灯補助事業【地方創生事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ◎防犯灯新設等補助金 町内会等が設置する防犯灯に対して補助 	12,479	20,040

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・LED灯 1基につき 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架:12,000円、20,000円、28,000円 独立:18,000円、26,000円、34,000円</p> <p>・防犯灯維持費補助金 防犯灯に係る電気料金の半額を補助</p>	26,996	28,532
○防犯カメラ補助事業【地方創生事業】		
<p>◎防犯カメラ設置補助金 町内会等が設置する防犯カメラに対して補助 設置費用の1/2、ただし企業等から1/3以上の寄付を受ける 場合は設置費用の1/3を限度に補助(上限100万円)</p>	11,090	11,901
<p>・防犯カメラ維持費補助金 町内会等が維持管理する防犯カメラに係る費用に対して補助 1基につき年額 1,800円</p>	1,379	1,231
<p>○県派遣職員給与費負担金 警察署との連携を密にして、安全安心なまちづくりをより一層 推進するために現職の警察官を配置</p>	10,243	10,211
<p>○市民活動支援事業の廃止 「市民が選ぶ市民活動支援制度」は、制度の見直しにより 「市民活動サポート補助金」として実施するため廃止する。</p>	-	25,080
	その他	-
<p>○(新)市民活動サポート補助金事業 市民活動団体が行う公益的な社会貢献活動に要する経費に 対して補助金を交付し、多様化する地域社会の課題解決に向けた 活動を推進する。</p>	25,120	-
<p>(報酬 45、報償費 240、旅費 12、需用費 1、 市民活動補助金 23,000、市民活動支援基金積立金 1,822)</p>	その他 3,031	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○市民活動支援センター事業</p> <p>市民のNPOに対する理解の促進、NPO活動の活性化等を目的として、市民活動支援センターの管理・運営を行う。</p> <p>〔 市民活動支援センター運営委託料 11,264 ※令和元～令和4年度 債務負担行為 需用費 523、役務費 73、委託料 1,914、使用料 1,323、 備品購入費 262 〕</p> <p>○i-バス運行事業、バス路線維持対策補助事業、i-バスミニ運行事業、 放置自転車等対策事業、駅駐輪場管理事業 ※8款4項8目へ移行</p>	<p>15,359</p> <p>その他 591</p>	<p>14,890</p> <p>(1,350)</p>
14目 尾西庁舎費	277,576	271,604
<p>○尾西庁舎管理事業</p> <p>・施設修繕料</p> <p>空調遠隔操作モジュール更新 1,298</p> <p>冷温水系統電磁流量計修繕 1,287</p> <p>電気設備(柱上開閉器)更新 875</p> <p>東玄関内側自動ドア取替修繕 330</p> <p>・(臨)PCB廃棄物(安定器等)処分手数料</p>	<p>5,290</p> <p>15,678</p>	<p>10,976</p> <p>-</p>
16目 災害対策費	158,397	122,993
<p>○自主防災推進事業</p> <p>・一宮市総合防災訓練</p> <p>〔 消耗品費214、燃料費 6、食糧費 41、 施設修繕料 300、会場設営委託料 1,579、 バス賃借料274、防災訓練補償負担金 380 〕</p> <p>開催日 : 令和3年8月29日(日)</p> <p>場 所 : 九品地公園競技場</p> <p>・一宮市自主防災リーダー研修</p> <p>地域の防災対応力の強化のため防災リーダーを育成する研修を行う。研修では防災の専門家による自主防災会の活性化及び防災意識の向上を目指した一般市民の参加も可能な講演会も行う。</p> <p>(講師謝礼 40、消耗品費 59)</p>	<p>2,794</p> <p>99</p>	<p>2,794</p> <p>99</p>

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
<p>・連区自主防災組織育成補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>連区自主防災会が実施する防災訓練及び防災に関する事業に要する経費に対して補助する。</p> <p>補助率:10/10 [限度額: 97,000円]</p>	97	97									
○災害備蓄物資充実事業											
・災害対策用物資備蓄事業	9,690	15,265									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 593 461 656">区 分</th> <th data-bbox="461 593 920 656">内 容</th> <th data-bbox="920 593 1066 656">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 656 461 846">災害用備蓄食糧</td> <td data-bbox="461 656 920 846">ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食</td> <td data-bbox="920 656 1066 846">4,410</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 846 461 974">避難所資機材 (備品関係) 【地方創生事業】</td> <td data-bbox="461 846 920 974">発電機 10台</td> <td data-bbox="920 846 1066 974">5,280</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食	4,410	避難所資機材 (備品関係) 【地方創生事業】	発電機 10台	5,280	県(1/3) 1,982	(3,549)
区 分	内 容	金 額									
災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食	4,410									
避難所資機材 (備品関係) 【地方創生事業】	発電機 10台	5,280									
	その他 -	(216)									
○防災施設充実強化事業											
<p>・(臨)地域防災無線設備修繕</p> <p>地域防災無線の運用管理装置及び蓄電池の交換修繕を実施する。</p>	1,903	-									
○防災情報システム強化事業											
<p>・(臨)降雨情報等収集分析システム構築委託料</p> <p>現在9か所の観測箇所を国1か所と県2か所の観測データを利用し、市の観測箇所を5か所に見直しの上、降雨情報等収集分析システムの更新を行うとともに各種水害に関する情報の集約を可能にする。</p>	9,933	-									
<p>・全国瞬時警報システム機器保守委託料</p> <p>全国瞬時警報システム(Jアラート)の機器を適切に運用する。</p>	858	858									
<p>・登録型メール配信システム運用保守委託料【地方創生事業】</p> <p>全国瞬時警報システム(Jアラート)と連携した緊急情報や、避難等の防災情報をメールで市民に知らせるシステムが適切に利用できるようにする。</p>	1,468	1,523									
※平成30～令和5年度債務負担行為											

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○宅配ボックス設置補助事業【コロナ対策】								
・(臨)宅配ボックス設置補助金 宅配便受取時の新型コロナウイルス感染リスクを低減するため、 据え置き型宅配ボックスの購入及び設置に係る費用を補助する。 補助率:1/2 [限度額: 50,000円]	1,600	-						
2項 徴税費	1,099,273	1,124,385						
1目 税務総務費	691,565	705,005						
○市税業務におけるRPA活用事業								
・RPA利用料 活用方法を見直し、情報管理費のRPA利用料にて対応する。	-	534						
2目 市民税費	85,596	88,577						
○税務行政の電子化推進事業								
・住民税試算システム利用料 市民がインターネットを利用して個人の市民税・県民税の試算 及び申告書の作成ができるサービスを行う。	396	396						
・申告予約システム利用料【コロナ対策】 申告受付会場混雑緩和のため、インターネットによる事前予約 サービスを行う。	132	-						
○個人市民税賦課事業								
・市県民税賦課業務委託料 個人の市民税・県民税の納税通知書及び税額通知書の作成・ 印刷・封入・封緘作業等を行う。	17,761	16,169						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課業務委託料</td> <td>令和3～令和5年度</td> <td>22,440</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	市県民税賦課業務委託料	令和3～令和5年度	22,440		
事項	期間	限度額						
市県民税賦課業務委託料	令和3～令和5年度	22,440						
令和4・5年度課税分について設定、令和3年度予算額は0								

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・市県民税賦課補助業務委託料</p> <p>個人の市民税・県民税の申告書及び給与支払報告書の入力・修正・補記・分類作業等を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 470 1066 600"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課補助業務委託料</td> <td>令和3～令和4年度</td> <td>7,097</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度課税分について設定、令和3年度予算額は4,879</p>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課補助業務委託料	令和3～令和4年度	7,097	7,166	7,776
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課補助業務委託料	令和3～令和4年度	7,097						
<p>・個人市県民税申告書作成等業務委託料</p> <p>個人の市民税・県民税の申告書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。</p>	784	769						
<p>・個人市県民税パンチ業務委託料</p> <p>賦課システムに取り込むために給与支払報告書等のデータ化を行う。</p>	12,741	13,247						
<p>・給与支払報告書(総括表)作成等業務委託料</p> <p>給与支払報告書(総括表)の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。</p>	858	935						
<p>・(臨)総合行政システム(税系)個人住民税システム改修業務委託料</p> <p>税制改正に伴う市民税・県民税納税通知書等の表記変更に対応するため個人住民税システムの改修を行う。</p>	374	-						
<p>○軽自動車税賦課事業</p>								
<p>・軽自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料</p> <p>軽自動車税種別割納税通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p>	1,848	1,793						
<table border="1" data-bbox="220 1747 1066 1877"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料</td> <td>令和3～令和4年度</td> <td>2,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度課税分について設定、令和3年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限度額	軽自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料	令和3～令和4年度	2,200		
事 項	期 間	限度額						
軽自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料	令和3～令和4年度	2,200						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
3目 資産税費	67,941	68,011						
○固定資産税賦課事業								
<ul style="list-style-type: none"> ・公図データ異動更新業務委託料 土地の分・合筆に伴う地籍図の修正をする。 	3,054	2,980						
<ul style="list-style-type: none"> ・標準宅地評価鑑定委託料 令和4年度時点修正用 鑑定数 196ポイント 令和2年7月1日から令和3年7月1日までの地価の動向を把握 するため、主要な標準宅地の鑑定評価をする。 	2,501	2,450						
<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産システム評価業務委託料 次回の評価替え(令和6年度)に向け、システム評価により土地 の評価をする。 	9,625	8,492						
※債務負担行為の設定								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">事 項</th> <th style="width: 33%;">期 間</th> <th style="width: 33%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産システム 評価業務委託料</td> <td>令和3～令和5年度</td> <td>31,966</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	固定資産システム 評価業務委託料	令和3～令和5年度	31,966		
事 項	期 間	限度額						
固定資産システム 評価業務委託料	令和3～令和5年度	31,966						
<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税パンチ業務委託料 償却資産の物件内容を賦課システムに取り込みできるようデー タ化する。 	641	570						
<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税納税通知書作成等業務委託料 固定資産税納税通知書を作成する。 	6,600	6,862						
<ul style="list-style-type: none"> ・家屋評価計算システム構築・保守委託料 平成28年度に構築した家屋評価計算システムの保守を委託す る。 	1,188	1,188						
※平成28～令和4年度債務負担行為								
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料 令和2年度に撮影した市内全域の航空写真を、前回の航空写 真等と比較確認を行い、異動状況を把握する。 	11,946	8,811						
<ul style="list-style-type: none"> ・償却資産申告書作成等業務委託料 償却資産申告書を作成する。 	618	435						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 戸籍住民登録費	1,055,808	1,193,608
1目 戸籍住民登録費	543,861	675,848
<p>○マイナンバーカード交付等事務事業</p> <p>地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に委任し、作成されたマイナンバーカードを交付する。</p> <p>(会計年度任用職員報酬 47,669、 会計年度任用職員期末手当 10,151、 会計年度任用職員社会保険料負担金 3,335、 普通旅費 82、会計年度任用職員通勤費 1,647、 消耗品費 2,029、印刷製本費 1,202、 通信運搬費 16,766、 住民基本台帳ネットワークシステム業務委託料 2,416、 機器等賃借料 13,039、 個人番号カード関連事務交付金 95,257)</p> <p>○証明書コンビニ交付事業</p> <p>マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストア等で戸籍謄・抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を行う。</p> <p>(手数料 2,995、 証明書交付センター運営負担金 4,788)</p> <p>○ウェルカムチケット配付事業</p> <p>転入者にウェルカムチケット(公共施設無料利用券)を配付し、一宮市に愛着を持っていただくとともに施設の周知と利用促進を図る。</p> <p>(印刷製本費 1,072、入場料 932)</p> <p>○一般旅券発給事業</p> <p>一宮市在住者を対象に、パスポートの発給業務を行う。</p> <p>(会計年度任用職員報酬 2,017、 会計年度任用職員期末手当 429、 会計年度任用職員社会保険料負担金 16、 普通旅費 4、特別旅費 85、 会計年度任用職員通勤費 121、 消耗品費 60、通信運搬費 42、 一般旅券発給業務委託料 9,412、 混雑状況配信システム使用料 88 ※一般旅券発給業務委託料について令和元～令和4年度債務負担行為)</p>	<p>193,593</p> <p>国(10/10) 189,386</p> <p>7,783</p> <p>2,004</p> <p>12,274</p>	<p>333,703</p> <p>(328,165)</p> <p>10,481</p> <p>1,962</p> <p>12,113</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 出張所費	511,947	517,760
○(臨)飛沫防止パーテーション設置事業【コロナ対策】 市民に安心して窓口で手続きをしてもらえるよう、出張所10か所の窓口に飛沫防止パーテーション(衝立)を設置する。	1,584	-
4項 選挙費	192,531	53,133
3目 衆議院議員総選挙及び最高裁国民審査費	141,721	-
○(臨)衆議院議員総選挙及び最高裁国民審査事業 任期満了日 令和3年10月21日 選挙区及び定数 愛知県第9区 1人 愛知県第10区 1人 比例代表・東海 21人	141,721 県 141,721	- (-)
5項 統計調査費	48,880	193,214
6目 経済センサス費	19,005	451
○(臨)経済センサス事業 〔報酬 17,719、職員手当等 371、共済費 12、報償費 30、旅費 71、消耗品費 171、食糧費 27、印刷製本費 63、通信運搬費 500、使用料及び賃借料 41〕 令和3年6月1日現在で調査 調査区数:573区 調査対象数:約20,000の市内民営事業所	19,005 県 19,005	451 (451)
6項 監査委員費	81,374	83,942
1目 監査委員費	81,374	83,942
○監査委員事業 ・工事監査委託料 公共工事の監査は、工事技術に関する専門的な知識を必要とするため、専門技術士に関係書類の検査及び工事現場の調査を委託し、その調査結果を参考にして監査委員の監査を行う。	84	84

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3款 民生費	50,288,874	49,705,226
1項 社会福祉費	14,551,167	13,869,387
1目 社会福祉総務費	1,765,964	1,419,215
○遺族援護事業		
・平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費 (報償費 57、消耗品費 12、食糧費 2、手数料 38、 委託料 733、会場使用料 72) 平和の礎となった戦没者を慰霊追悼することにより、平和の尊さを次世代に訴え、市民の恒久的な平和意識の高揚を図る。 場 所：木曾川文化会館 開催日：10月30日(土)予定	914	908
◎五城公園慰霊碑周辺改修工事 慰霊碑周辺のタイル舗装が剥がれたため、アスファルト舗装に変更する。	4,065	-
◎萩原忠魂碑修繕工事 忠魂碑の老朽化に伴い、扉が外れたため、開口部分の補修を行う。	572	-
・慰霊碑維持管理委託料 慰霊碑の維持管理(周辺の樹木剪定等)を行う。	417	417
・遺族会連合会補助金 (会員：976人) 過去の戦役による戦没者の遺徳をしのび、戦没者の遺族援護を推進するため、遺族会が行う諸事業に対して補助する。	444	449
○一般社会福祉事業		
・(新)厚生労働省統計調査関連経費【中核市】 (報酬 604、報償費47、旅費109、消耗品費65、食糧費2、 通信運搬費10) 厚生労働省より委託された国民生活基礎調査等の統計調査で調査員に調査の趣旨、調査方法を説明し、調査を行う。	837	-
	国(10/10) 837	(-)
・引揚寮関連経費 (報償費 2、火災保険料 1、土地賃借料 885) 海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。	888	888
	その他 13	(13)
・社会福祉協議会大和事務所変圧器修繕関連経費 (施設修繕料 976、廃棄物処理委託料 475) 老朽化した変圧器の交換に伴い、低濃度PCBを含む変圧器等を処理する。	1,451	-
・災害見舞金 自然災害及び火災により被害を受けた市民へ見舞金、弔慰金を支給する。 見込件数：床上浸水4件、火災全焼 8件、半焼16件、弔慰金3件	2,100	2,100

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・(臨)総合行政システム(福祉系)改修業務委託料【中核市】 災害時要支援者システムへ難病情報を追加ための改修業務を委託する。	1,811	-						
・社会福祉協議会補助金 地域福祉の拡充のため、社会福祉協議会が行う諸事業の経費の一部を補助する(うち、見守りネットワーク事業については、【地域づくり協議会交付金対象事業】)。	163,439	164,434						
・原爆被災者の会補助金 (会員:60人) 原爆の後遺症で苦しむ被爆者の援護を推進する諸事業に補助する。	93	93						
・保護司会交付金 (保護司:116人) 地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助、犯罪や非行の予防に関する相談等、保護司の更生保護活動に対して補助する。	1,613	1,557						
・原爆被爆者健診給付費 (対象者数:12人)	830	830						
○福祉タクシー料金給付事業 ※3款1項2目へ移行								
○(臨)地域福祉計画策定事業 (報酬 329、費用弁償 5、消耗品費10、食糧費 4、委託料 5,995) 「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」「重層的支援体制整備事業実施計画」「再犯防止推進計画」を令和5年3月末までに策定する。 なお、市が策定する「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は密接に連携をとり、社会福祉協議会と協力して両計画を一体的に策定する。	6,343	-						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1563 635 1619">事 項</th> <th data-bbox="635 1563 874 1619">期間</th> <th data-bbox="874 1563 1066 1619">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1619 635 1686">地域福祉計画等策定業務委託料</td> <td data-bbox="635 1619 874 1686">令和3～令和4年度</td> <td data-bbox="874 1619 1066 1686">15,125</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期間	限度額	地域福祉計画等策定業務委託料	令和3～令和4年度	15,125		
事 項	期間	限度額						
地域福祉計画等策定業務委託料	令和3～令和4年度	15,125						
○社会福祉センター管理事業 ◎ききょう会館改修工事関連経費 (建物等調査業務委託料 378、設計委託料 12,771) 令和5年度に思いやり会館から移転するため、ききょう会館の改修工事を設計委託する。また、工事施工前にアスベストの含有調査を行う。	13,149	-						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・社会福祉センター指定管理料 指定管理者:(公社)シルバー人材センター 指定管理期間:令和3年4月1日～令和5年3月31日	7,460 その他 1	7,588 (1)
○福祉バス運行事業 (消耗品費726、自動車運転管理業務委託料 7,223) 福祉バス(おもいやり号)を市内の福祉団体等の利用に供し、福祉の増進を図るため運行する。	7,949	8,497
○(新)社会福祉審議会事業【中核市】 (委員報酬2,268、費用弁償13、消耗品費10、食糧費15、通信運搬費37) 社会福祉に関する事項を専門家の立場から調査し、市長の諮問に対して答申を行い、関係行政機関への意見も具申する。	2,343	-
○民生児童委員活動事業 ・民生児童委員協議会交付金 4部会(児童福祉・生活福祉・高齢者障害者福祉・主任児童委員)	213	213
・連区民生児童委員協議会活動費交付金 連区民生児童委員協議会運営報償費から名称を変更し、連区分を内訳に加えて支給する方法に改める。 (改)民生・児童委員: 519人 1人あたり 9,135円 (改)地区民協数: 23連区 1連区あたり 43,866円	5,750	14,792
・民生委員児童委員活動等報償費 報償費を59,000円から81,100円に変更し、研修対象者の旅費を内訳に加えて支給する方法に改める。 (改)民生・児童委員: 519人 1人あたり 81,100円 連区民生委員協議会会長: 23人 1人あたり 5,960円 (改)研修対象者: 53人 1人あたり 1,230円	42,294	30,759
○福祉相談記録システム運営事業【中核市】【地方創生事業】 (消耗品費 25、通信運搬費 372、福祉相談記録システム賃借料 3,698) 福祉総合相談室及び障害者相談支援センター等で相談記録システムを導入し、相談記録を一元管理する。 ※令和2～令和7年度長期継続契約	4,095	3,644

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○成年後見制度市長申立関連経費	272	277
(通信運搬費 25、手数料 247)		
知的障害者等が判断能力が不十分なため、不利益を被るおそれがあるなどの一定の要件を満たす場合、市長が後見等審判開始を申し立てる。	国(1/2) 82	(83)
	県(1/4) 41	(42)
○障害者基幹相談支援センター関連経費 ※3款1項2目から移行	33,714	33,558
報償費 60、費用弁償 24、消耗品費 193、通信運搬費 197、手数料 28、基幹相談支援センター事業委託料 33,000、事業用備品購入費 204、図書購入費 8	国(1/2) 9,900	(9,900)
思いやり会館内の障害者基幹相談支援センターにおいて困難事例に対応するほか、相談支援事業所への指導などを行う。	県(1/4) 4,950	(4,950)
○障害者相談支援事業委託料 (委託先:6法人) ※3款1項2目から移行	72,000	72,000
在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。		
○障害者虐待防止対策事業関連経費 ※3款1項2目から移行	559	530
報償費 20、旅費13、消耗品費 18、通信運搬費 19、手数料 73、障害者緊急一時保護事業委託料 20、障害者虐待通報ダイヤル時間外受付業務委託料 396	国(1/2) 264	(255)
虐待防止センターとして通報への対応のほか、講演会を開催し、虐待防止のため啓発を行う。	県(1/4) 132	(127)
○精神障害者家族相談事業関連経費 ※3款1項2目から移行	756	752
(通信運搬費 33、委託料 723)		
精神障害者の家族による相談事業を実施し、障害者やその家族を支援する。	国(1/2) 226	(225)
	県(1/4) 113	(113)
○障害者休日夜間相談窓口事業委託料 ※3款1項2目から移行	2,112	2,112
障害者の相談支援事業について、休日・夜間も対応する専用回線を設けて今後の支援へとつなげる。		
○療育サポートプラザ運営委託料 (委託先:1法人)	14,748	16,248
※3款1項2目から移行		
療育支援を必要とする児童と保護者に対して、療育相談や療育プログラム等の療育支援の実施や、障害児の保護者団体の交流の場を提供する。	国(1/2) 333	(333)
	県(1/4) 166	(167)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○(新)精神保健福祉推進事業【中核市】</p> <p>精神障害者の社会復帰及び自立を支援することを目的とし、精神保健福祉推進会議の開催や相談業務、家族教室、研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉推進会議事業関連経費 38 (報償費 37、食糧費 1) ・精神保健福祉相談事業関連経費 306 (報償費 260、消耗品費 20、食糧費 2、図書購入費 24) 県(1/2) 37 (-) ・精神保健福祉普及啓発事業関連経費 221 (報償費 210、消耗品費 10、食糧費 1) 県(1/2) 40 (-) ・精神障害者緊急対応・一般支援事業関連経費 10,084 (旅費 343、消耗品費 104、通信運搬費 61、 使用料及び賃借料 140、 県派遣職員給与費負担金 9,352、 市町村保健師協議会負担金 2、 各種研修等出席負担金 82) 		
<p>○(新)難病対策推進事業【中核市】</p> <p>地域における難病患者への支援体制等を協議するため、難病対策地域会議を開催する。また、難病患者および家族が抱える療養上の不安等を軽減することを目的とし、医療相談や訪問相談・指導事業等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病対策地域会議事業関連経費 63 (報償費 61、食糧費 2) 国(1/2) 30 (-) ・難病対策普及啓発(医療相談)事業関連経費 104 (報償費 70、消耗品費 34) 国(1/2) 52 (-) ・訪問等相談・指導事業関連経費 480 (旅費 142、消耗品費 270、事業用備品購入費 30、 図書購入費 25、各種研修等出席負担金 13) 国(1/2) 160 (-) 		
<p>○(新)障害児等療育支援事業委託料【中核市】</p> <p>障害児(者)や支援に携わる従事者等を対象に、情報提供や相談のほか、助言、指導等を行う。</p>	1,881	-
<p>○(新)児童発達支援センター機能強化事業委託料【中核市】</p> <p>支援困難事例への対応や従事職員の専門性の向上などの機能強化を推進し、専門職員を配置して療育相談等を実施する。</p>	1,500	-
	国(1/2) 450	(-)
	県(1/4) 225	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○生活困窮者自立相談支援事業 (報酬等 12,122、社会保険料負担金 1,988、旅費 655、 消耗品費等57、通信運搬費350、備品購入費等235) 生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階の自立支援策の 強化を図り、生活困窮状態からの早期自立を支援する。	15,407 国(3/4) 11,522	11,340 (8,502)
○住居確保給付金支給事業 (扶助費 42,188) 離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、離職後 2年以内の65歳未満の方で住宅を喪失している方、又は喪失する おそれのある方に対して、家賃を給付し住居及び就労機会の確保 に向けた支援を行う。	42,188 国(3/4) 31,640	1,932 (1,448)
○生活困窮者家計改善支援事業 (報酬等 3,393、社会保険料負担金 548、旅費3) 生活困窮者の家計を再建するため、家計収支の改善や家計管理 能力の向上等を図り、早期の生活再生に向けた支援を行う。	3,944 国(2/3) 2,625	3,950 (2,633)
○生活困窮者就労準備支援事業 (報酬等 1,721、社会保険料負担金 275、保険料 11) 複合的な課題を抱え、直ちに就労することが困難な方に対して、 就労に向けた準備としての基礎能力の形成を支援する。	2,007 国(2/3) 1,335	2,011 (1,340)
○(新)一時生活支援事業 (施設使用料 770、給付費 504) 住居のない生活困窮者に対し、一定の期間に限り、宿泊場所の供 与、食事の提供及び日常生活を営むために必要な物資を貸与又は 提供することにより、安定した生活を送れるよう支援する。	1,274 国(2/3) 850	- (-)
○(新)子どもに対する学習・生活支援事業 (委託料 2,416) 生活困窮世帯の子どもを対象に、学習支援(学校の授業の復習、 学習の習慣づけ等)を行い、保護者も含めて生活習慣・育成環境の 改善を促し、進路・就職相談等の支援を行う。	2,416 国(1/2) 1,208	- (-)
○(新)社会福祉事業等指導監査事業【中核市】 (会計年度任用職員関連1,236、旅費18、消耗品費 31、 図書購入費 45、各種研修会等出席負担金 64) 社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査、並びに介護保険 事業所・障害福祉サービス等事業所等の実地指導及び監査を実 施する。	1,394	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○中国残留邦人等生活支援事業</p> <p>(報償費 25、旅費30、システム使用料502、扶助費4,227)</p> <p>戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に、定着自立するための支援を行う。</p> <p>○葬祭扶助事業</p> <p>・行旅死亡人取扱関連経費</p> <p>(手数料 1,033、広告料 78)</p> <p>身元が不明で引取者のない死亡人等を引取り、本人の判別に必要な事項等を記録した後、火葬、官報への公告等を行う。</p> <p>・葬祭扶助費</p> <p>手持ち金がなく、親族がいない者の葬祭に要する費用を扶助する。</p>	<p>4,784</p> <p>国(3/4) 3,170</p> <p>国(10/10) 54</p> <p>県 -</p> <p>1,111</p> <p>県 -</p> <p>1,155</p>	<p>4,337</p> <p>(3,231)</p> <p>(-)</p> <p>(27)</p> <p>1,111</p> <p>(1,111)</p> <p>825</p>
2目 障害者援護費	11,602,784	11,275,472
<p>○障害福祉サービス介護給付事業</p> <p>・居宅介護事業給付費 (784人、延べ249,185時間)</p> <p>入浴・排せつ・食事等の生活全般にわたる介護を居宅で行う。</p> <p>・重度訪問介護事業給付費 (13人、延べ10,581時間)</p> <p>肢体に重度の障害があり常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・食事等の居宅での介護や外出時の移動介護を行う。</p> <p>・同行援護事業給付費 (44人、延べ4,488時間)</p> <p>視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等に対し、ヘルパーによる外出支援を行う。</p> <p>・行動援護事業給付費 (42人、延べ5,645時間)</p> <p>知的・精神障害により行動上、著しい困難があり、常に介護が必要な方が行動する際に、必要な援護や外出時の移動介護を行う。</p> <p>・療養介護事業給付費 (40人、延べ14,640日)</p> <p>医療と介護が必要な方に、機能訓練、療養管理、看護、医学的な管理の下での介護や日常生活の世話を行う。</p> <p>・生活介護事業給付費 (897人、延べ194,894日)</p> <p>常に介護が必要な方に対し、日中、施設において入浴・排せつ・食事等の介護を行うほか、創作的活動等の機会を提供する。</p>	<p>1,578,511</p> <p>国(1/2) 641,268</p> <p>県(1/4) 320,634</p> <p>29,747</p> <p>国(1/2) 12,084</p> <p>県(1/4) 6,042</p> <p>18,776</p> <p>国(1/2) 7,628</p> <p>県(1/4) 3,814</p> <p>27,547</p> <p>国(1/2) 11,191</p> <p>県(1/4) 5,595</p> <p>128,513</p> <p>国(1/2) 64,256</p> <p>県(1/4) 32,128</p> <p>2,340,536</p> <p>国(1/2) 1,170,268</p> <p>県(1/4) 585,134</p>	<p>1,655,750</p> <p>(533,519)</p> <p>(266,760)</p> <p>27,223</p> <p>(8,772)</p> <p>(4,386)</p> <p>21,201</p> <p>(6,831)</p> <p>(3,415)</p> <p>33,288</p> <p>(10,726)</p> <p>(5,363)</p> <p>123,385</p> <p>(61,692)</p> <p>(30,846)</p> <p>2,285,793</p> <p>(1,142,896)</p> <p>(571,448)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・短期入所事業給付費 (152人、延べ10,944日)	99,851	128,124
介護者が介護できない時、短期間、施設に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	国(1/2) 49,925 県(1/4) 24,963	(64,062) (32,031)
・施設入所支援事業給付費 (202人、延べ70,641日)	344,775	342,113
施設に入所している障害者に対して、夜間、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	国(1/2) 172,387 県(1/4) 86,194	(171,056) (85,528)
○障害福祉サービス訓練等給付事業		
・自立訓練事業(機能訓練)給付費 (4人、延べ672日)	4,815	1,410
自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、身体機能向上のための訓練や相談支援を行う。	国(1/2) 2,407 県(1/4) 1,204	(705) (352)
・自立訓練事業(生活訓練)給付費 (29人、延べ5,188日)	44,619	67,140
自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、食事・家事等の日常生活能力を向上させる訓練や相談支援を行う。	国(1/2) 22,309 県(1/4) 11,155	(33,570) (16,785)
・就労移行支援事業給付費 (112人、延べ22,640日)	235,754	193,004
就労を希望する障害者に対して、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行う。	国(1/2) 117,877 県(1/4) 58,938	(96,502) (48,251)
・就労継続支援事業(A型)給付費 (371人、延べ85,409日)	586,438	565,493
雇用契約に基づく就労機会を提供し、就労に必要な知識・能力が身についた障害者には、一般就労に向け支援する。	国(1/2) 293,219 県(1/4) 146,609	(282,746) (141,373)
・就労継続支援事業(B型)給付費 (680人、延べ141,921日)	1,056,435	1,035,243
雇用契約に基づかない就労等の機会を提供し、生産活動についての知識・能力の向上・維持のための支援を行う。	国(1/2) 528,217 県(1/4) 264,108	(517,621) (258,811)
・共同生活援助事業給付費 (415人、延べ140,368日)	1,061,975	935,218
地域で共同生活ができる障害者に対し、夜間、グループホームにおいて日常生活上の援助等を行う。	国(1/2) 530,987 県(1/4) 265,494	(467,609) (233,804)
・就労定着支援事業給付費 (44人、延べ522日)	15,640	11,579
就労移行支援等を利用して一般就労へ移行した障害者に就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う。	国(1/2) 7,820 県(1/4) 3,910	(5,789) (2,895)
○自立支援医療給付事業		
・自立支援医療(更生医療)費 (延べ3,588件)	308,621	263,076
18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。	国(1/2) 154,310 県(1/4) 77,155	(131,538) (65,769)
・自立支援医療(育成医療)費 (延べ279件)	4,469	3,690
18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。	国(1/2) 2,234 県(1/4) 1,117	(1,845) (922)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・療養介護等医療給付費 (延べ468件) 療養介護サービスにおける医療費分を給付する。	32,615 国(1/2) 16,307 県(1/4) 8,153	33,420 (16,709) (8,355)
○自立支援補装具給付事業		
・補装具給付費 (購入:464件、修理:310件) 障害者等の身体機能を補い日常生活がスムーズに行える用具の購入や修理に係る費用を給付する。	70,536 国(1/2) 35,268 県(1/4) 17,634	72,001 (36,000) (18,000)
○自立支援にかかるその他の給付費事業		
・計画相談支援事業給付費 (延べ9,246件) 障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。	124,411 国(1/2) 62,205 県(1/4) 31,103	116,521 (58,260) (29,130)
・高額障害福祉サービス等事業給付費 (延べ1,133件) 障害福祉サービス、介護保険サービス等の利用者負担を世帯で合算し、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。 また、65歳に達する日の前5年間、特定の障害福祉サービスの支給決定を受けていた方で一定要件を満たす場合、その障害福祉サービスに相当する介護保険サービスの利用者負担分を償還払いにより給付する。	8,203 国(1/2) 4,101 県(1/4) 2,050	8,401 (4,200) (2,100)
◎障害者グループホーム建設補助事業		
・グループホーム建設補助金 事業の役割を見直し廃止する。	-	15,000
◎社会福祉施設整備補助関連経費【中核市】 (報酬 30、費用弁償 2、食糧費 1、 社会福祉施設整備事業補助金 74,373) 国庫補助金交付対象として採択され障害福祉施設の整備を行う社会福祉法人等に対し、建設費等の一部を補助する。	74,406 国(2/3) 49,582	- (-)
○(新)民間社会福祉施設運営費補助事業【中核市】	47,315	-
・民間社会福祉施設運営費補助金 障害福祉施設における利用者の処遇向上と健全経営の助長を図るため補助金交付を行う。		
○障害者自立支援対策事業		
・共同生活援助支援事業補助金 経営の安定と新規参入を促進するため、小規模なグループホームを運営する事業者に対して補助する。	21,502 県(1/2) 10,750	19,554 (9,776)
・重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金 重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、障害福祉サービスにおける短期入所事業所に対して補助する。	2,059 県(1/2) 1,029	2,363 (1,181)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(新)障害福祉サービス等事業所指定管理事業【中核市】		
・障害者総合支援法指定事業所管理システム使用料 障害福祉サービス事業所等の指定の内容を管理する。	1,122	-
○自立支援にかかるその他の事業		
・障害者自立支援審査会関連経費 報酬 6,061、認定調査員報酬 6,049、職員手当等 378、 共済費539、報償費 52、費用弁償 8、旅費207、 通信運搬費 293、手数料 5,350、認定調査委託料 81 障害福祉サービスを受けるため、障害者の障害支援区分の審査・判定を行う。 開催回数:審査会49回、合同会議1回 委員数:2合議体 計14人	19,018	13,304
・障害者自立支援協議会関連経費 (報酬 165、費用弁償 5、食糧費 19、委託料 100、 使用料及び賃借料 30) 関係機関とのネットワークにより、困難事例の共有・検討、障害福祉計画の進捗管理、障害者の支援課題等を協議する。	319	312
○地域生活支援事業 市が自立支援給付の障害福祉サービス等とは別に、地域や利用者の実情に応じて日常生活に必要な便宜を提供する事業を行う。		
・成年後見制度被後見人等報酬負担給付費 (13人)	3,768	3,984
成年後見制度を利用している方が、成年後見人・保佐人・補助人への報酬を支払うことが困難な場合に助成する。	国(1/2) 1,130 県(1/4) 565	(1,195) (598)
・障害者基幹相談支援センター関連経費 ※3款1項1目へ移行		
・障害者相談支援事業委託料 ※3款1項1目へ移行		
・障害者虐待防止対策事業関連経費 ※3款1項1目へ移行		
・精神障害者家族相談事業関連経費 ※3款1項1目へ移行		
・視覚障害者パソコン教室事業関連経費 (委託先:1法人) (通信運搬費 28、委託料 568)	596	585
視覚障害者の社会参加を促進するため、パソコン操作技術等の習得を支援する講座を開催する。	その他 595	(584)
・庁内手話通訳者賃金 (本庁舎:週5回) (報酬1,199、通勤費 94)	1,293	1,293
手話通訳者を設置し、聴覚障害者等の窓口での意思疎通の円滑化を図る。	国(1/2) 388 県(1/4) 194	(388) (194)
・地域活動支援センター事業委託料 (委託先:1法人) 障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。	839	989
	国(1/2) 73 県(1/4) 36	(86) (43)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・意思疎通支援事業委託料（委託先：1法人）	2,432	2,432
聴覚障害者等に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行う。 件数：380件	国(1/2) 730 県(1/4) 365	(730) (365)
・手話奉仕員養成研修事業委託料（委託先：1法人）	650	650
手話奉仕員を養成する研修を行う。	国(1/2) 195 県(1/4) 97	(195) (97)
・知的障害者文化事業委託料（委託先：3法人）	3,422	3,422
文化講座等を実施することにより、知的障害者の教養・文化の 向上を図り、余暇活動を支援する。	国(1/2) 1,027 県(1/4) 513	(1,027) (513)
・身体障害者文化事業委託料（委託先：2団体）	371	371
文化講座等を実施することにより、身体障害者の教養・文化の 向上を図り、余暇活動を支援する。	国(1/2) 111 県(1/4) 56	(111) (56)
・障害者緊急短期入所利用空床確保事業委託料	2,488	2,389
介護者の急病、急用等の場合に障害者が短期入所できるように 空きベッドを確保する。	国(1/2) 746 県(1/4) 373	(716) (358)
・障害者休日夜間相談窓口事業委託料 ※3款1項1目へ移行		
・視覚障害者歩行訓練事業関連経費	868	868
（傷害保険料 4、委託料 864）	国(1/2) 260	(260)
視覚障害者が支援なしで白杖を用いて生活圏内を外出できるよ うに、専門の訓練士を派遣して、障害者の実情にあった歩行訓練 を行う。	県(1/4) 130	(130)
・福祉ホーム運営補助金	3,764	3,764
福祉ホームを運営する事業者に対し、定員数に応じた基準額を 運営費として補助する。	国(1/2) 1,129 県(1/4) 565	(1,129) (564)
・福祉ホーム運営事業市町村負担金	788	788
他市にある福祉ホームを利用する場合に、利用実績に応じて負 担する。		
・知的障害者職親委託給付費（3か所、3人分）	1,080	1,080
事業経営者に知的障害者を預け、生活指導や就職のための技 能習得訓練等を行う。	国(1/2) 324 県(1/4) 162	(324) (162)
・日常生活用具給付費（9,281件）	97,261	93,713
障害者等に対し、たん吸引器等日常生活上の便宜を図るため の用具を給付する。	国(1/2) 29,178 県(1/4) 14,589	(28,114) (14,057)
・地域活動支援センター事業給付費（86人、延べ12,312日）	60,188	88,075
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会と の交流を促進する。		
・身体障害者自動車改造給付費（10件）	1,000	700
障害者の社会参加を推進するため、自動車改造に要する費用 の一部を給付する。		
・移動支援事業給付費（380人、延べ26,932時間）	86,747	100,839
社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加の ための外出時の移動を支援する。	国(1/2) 26,024 県(1/4) 13,012	(30,252) (15,126)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
・日中一時支援事業給付費 (89人、延べ6,910日) 介護者が介護できない時や、一時的に休息を必要とする時に、 障害者等に日中活動の場を提供し、見守り等の支援を行う。	19,558 国(1/2) 5,867 県(1/4) 2,934	21,730 (6,519) (3,259)																		
・高額地域生活支援サービス事業給付費 (延べ24件) 地域生活支援サービスごとの利用者負担や障害福祉サービスの 利用者負担等の合算額が基準額を超えた場合、償還払いにより 給付する。	193	22																		
・障害者通所交通費給付費 (351人) 障害者等の通所に係る交通費を助成する。	12,204	12,178																		
・身体障害者自動車運転免許証取得費給付費 (4件) 障害者の社会参加を推進するため、運転免許取得に要する費用の 一部を助成する。	400	400																		
・在宅重度障害者移動入浴事業給付費 (1,720回) 在宅重度障害者(介護保険給付対象者を除く)に対して、1か月に 9回まで自宅に簡易浴槽を持ち込んで入浴サービスを提供する。	16,188 国(1/2) 4,856 県(1/4) 2,428	13,825 (4,147) (2,074)																		
○知的障害者一般援護事業																				
・いずみ福祉園等指定管理料	135,489	142,612																		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="244 1171 584 1301">いずみ作業所</td> <td data-bbox="584 1171 874 1301">生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 1171 1042 1301">38,777</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1301 584 1431">いずみ第2作業所</td> <td data-bbox="584 1301 874 1431">生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 1301 1042 1431">34,692</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1431 584 1561">いずみフレンズ</td> <td data-bbox="584 1431 874 1561">生活介護 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 1431 1042 1561">24,456</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1561 584 1691">いずみ福祉園</td> <td data-bbox="584 1561 874 1691">施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 1561 1042 1691">27,364</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1691 584 1749">社会福祉事業団事務局</td> <td data-bbox="584 1691 874 1749">-</td> <td data-bbox="874 1691 1042 1749">1,519</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1749 584 1809">いずみ相談支援事業所</td> <td data-bbox="584 1749 874 1809">計画相談支援</td> <td data-bbox="874 1749 1042 1809">8,681</td> </tr> </table>	いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	38,777	いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	34,692	いずみフレンズ	生活介護 日中一時支援	24,456	いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	27,364	社会福祉事業団事務局	-	1,519	いずみ相談支援事業所	計画相談支援	8,681	その他 10	(12)
いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	38,777																		
いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	34,692																		
いずみフレンズ	生活介護 日中一時支援	24,456																		
いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	27,364																		
社会福祉事業団事務局	-	1,519																		
いずみ相談支援事業所	計画相談支援	8,681																		
指定管理者:(社福)社会福祉事業団																				
指定管理期間:令和3年4月1日~令和8年3月31日																				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームいずみ運営費補助金 社会福祉事業団が設置、運営を行うグループホームの運営費を補助する。 	19,603	24,342
○身体障害者一般援護事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡通報システム事業関連経費 (通信運搬費 14、委託料135、扶助費 107) 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。 	256	256
<ul style="list-style-type: none"> ・寝具洗濯乾燥事業 (手数料) 回数 : 年4回 枚数 : 1回4枚まで 	127	91
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者配食サービス事業委託料 (134人、延べ33,768食) 配食メニュー・価格を複数にして、利用者が選択できるようにする。 対象者 : ひとり暮らしの障害者等 回数 : 1回/日まで毎日 委託料 : 1食330円(別に差額分の利用者負担あり) 	11,144	11,144
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者健康診査委託料 (13人) 委託先 : 市民病院、木曽川市民病院 	147	147
○福祉タクシー料金給付事業 ※3款1項1目から移行		
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー料金給付費 基本料金券 : 1人年30枚。ただし、生活保護世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人年60枚 対象者 : 身体障害者(児)1～3級、知的障害者(児)A・B、戦傷病者(特別項症～第5項症)、90歳以上高齢者、原爆被爆者、精神障害者1・2級 計13,949人 	50,646	49,696
<ul style="list-style-type: none"> ○(新)身体障害者手帳交付事業【中核市】 〔嘱託医報酬3,370、会計年度任用職員関係費1,236、旅費13、消耗品費363、食糧費15、印刷製本費694、通信運搬費192、システム賃借料613、庁用備品購入費94、図書購入費48〕 身体障害者手帳は身体に障害のある方が「身体障害者福祉法」に定める障害に該当すると認められた場合に交付される手帳で、中核市移行後は、現在愛知県で行っている判定を市で行うため、判定嘱託医の依頼や、システム導入等を行う。 	6,638	-

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(新)特定医療費認定事業【中核市】		
・特定医療費認定事業関連経費	7,248	-
<p>〔 会計年度任用職員関係費1,234、旅費5、印刷製本費97、通信運搬費889、受付業務委託料3,891、器具賃借料115、システム賃借料1,017 〕</p> <p>指定難病の治療方法の確立等に資するため、難病患者のデータを収集し、治療研究の推進に加え効果的な治療法が確立されるまでの間、医療費の負担を支援するため、受給者証を発行するもので、中核市移行後は受付および受給者証の交付を市で行うため、システム導入や一斉更新時には受付業務委託を行う。</p>	その他 1	(-)
<p>・(臨)総合行政システム(福祉系)改修業務委託料</p> <p>指定難病診断書のオンライン登録に対応するためシステムの改修業務を委託する。</p>	1,916	-
○障害児通所支援等給付事業		
・児童発達支援事業給付費 (391人、延べ38,484日)	452,895	426,633
<p>未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。</p>	<p>国(1/2) 226,447 県(1/4) 113,224</p>	<p>(213,316) (106,658)</p>
・保育所等訪問支援事業給付費 (22人、延べ475日)	7,375	7,538
<p>保育所等を訪問し、障害児が他の児童との集団生活に適應するための専門的な支援を行う。</p>	<p>国(1/2) 3,687 県(1/4) 1,844</p>	<p>(3,769) (1,884)</p>
・放課後等デイサービス事業給付費 (1,545人、延べ139,077日)	1,433,523	1,333,544
<p>就学中の障害児に対して、授業の終了後等に生活能力の向上のための訓練等を行う。</p>	<p>国(1/2) 716,761 県(1/4) 358,381</p>	<p>(666,772) (333,386)</p>
・高額障害児通所事業給付費 (延べ230件)	454	740
<p>障害児通所サービス等に要した利用者負担の合計額が、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。</p>	<p>国(1/2) 227 県(1/4) 113</p>	<p>(370) (185)</p>
・障害児相談支援事業給付費 (延べ1,992件)	34,323	30,165
<p>障害児の状況に応じ、児童発達支援事業等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。</p>	<p>国(1/2) 17,161 県(1/4) 8,580</p>	<p>(15,082) (7,541)</p>
・就学前児童発達支援事業等利用者負担金給付費 (延べ1,095件)	3,856	2,797
<p>就学前の児童を対象として、児童発達支援、医療型児童発達支援及び保育所等訪問支援の各サービスの利用者負担分を償還払いにより給付する。</p>		
・軽度・中等度難聴児補聴器給付費 (購入:20件、修理:35件)	1,323	1,323
<p>身体障害者認定基準に達しない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入等の助成を行う。</p>	県(1/3) 489	(489)
・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 ※4款1項3目へ移行		
○心身障害児親子通園運営事業 ※3款3項6目へ移行		
・療育サポートプラザ運営委託料 ※3款1項1目へ移行		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○障害者手当支給事業				
・(改)特別障害者手当等給付費(所得制限あり)			204,065	186,947
令和2年4月分から国手当額が引き上げられた。			国(3/4) 138,612 県(10/10) 19,247	(125,886)
区 分	月 額	受給者		(19,097)
特別障害者手当	34,200円・28,400円・27,350円	469 人		
障害児福祉手当	21,780円・16,030円・14,880円	165 人		
経過的福祉手当	16,030円	8 人		
計				642 人
・障害者手当給付費(所得制限なし)			581,102	581,406
65歳以降での身体障害者手帳等の新規取得者について支給対象外とする。				
区 分	月 額	受給者		
身体障害者手帳 1級	4,000 円	3,642 人		
〃 2級	4,000 円	1,572 人		
〃 3級	2,500 円	2,760 人		
〃 4級	1,500 円	2,572 人		
〃 5級	1,000 円	575 人		
〃 6級	1,000 円	530 人		
療育手帳 A判定	4,000 円	752 人		
〃 B判定	2,500 円	853 人		
〃 C判定	1,500 円	882 人		
精神障害者保健福祉手帳 1級	4,000 円	467 人		
〃 2級	2,500 円	2,426 人		
〃 3級	1,500 円	804 人		
被爆者健康手帳所持者	1,500 円	69 人		
計				17,904 人
・外国人心身障害者福祉手当給付費			10	10
年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の重度心身障害者に対して支給する。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3目 心身障害者医療費	746,522	745,447
○心身障害者医療助成事業 ・医療給付費 身体障害者(1～3級及び4～6級の一部)、 知的障害者(IQ50以下)、自閉症状群の方 受給資格者数 4,357人	740,882 県(1/2) 347,940	738,792 (349,395)
4目 精神障害者医療費	393,013	379,045
○精神障害者医療助成事業 ・医療給付費 通院(精神疾患に限る) 自立支援医療受給者証所持者 受給資格者数 3,591人 入・通院 精神障害者保健福祉手帳1及び2級所持者 受給資格者数 1,904人	388,784 県(1/2) 72,162	374,942 (74,878)
5目 国民年金費	42,884	50,208
○国民年金事業 国民年金第1号被保険者の資格関係届出、保険料免除等の申請、 年金給付請求等の受付をして、日本年金機構へ進達する。 第1号被保険者数 41,432人	42,884 国(10/10) 42,884	50,208 (50,208)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 老人福祉費	6,366,818	6,066,883
1目 在宅老人援護事業費	571,546	408,728
○老人保護施設措置者援護事業		
・老人ホーム入所判定委員会開催経費 (報酬 25、食糧費 2) 養護老人ホーム等への適正な入所措置を実施するため、判定委員会にて可否を協議する。 開催回数: 4回 委員数: 6人	27	27
・老人保護施設措置扶助費 (4施設、52人) 環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置をする。	116,423	131,765
	その他 15,385	(16,488)
・老人保護施設生活補給金 養護老人ホーム入所の低所得者に対し生活費(月額、上限7,500円)を補給する。	1,440	1,440
・高齢者虐待等措置費 虐待を受けている高齢者を短期宿泊措置(ショートステイ)を実施し一時的に保護する。	232	232
・(新)軽費老人ホーム利用料補助金【中核市】 軽費老人ホームにおける利用者の負担軽減と健全経営の助長を図るために補助金交付を行う。	176,976	-
・(新)民間社会福祉施設運営費補助金【中核市】 軽費老人ホーム等における入所者の処遇向上と施設の健全経営の助長を図るために補助金交付を行う。	10,171	-
○ひとり暮らし高齢者対策事業		
・緊急連絡通報システム関連経費 (通信運搬費 161、委託料 43,080、扶助費 877) 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らすことができるよう緊急通報システムを提供する。	44,118	44,648
・配食サービス事業委託料 (2,680人、延べ470,000食) 対象者: ひとり暮らしの高齢者等 回数: 1回/日まで毎日(昼食) 委託料: 1食330円(別に差額分の利用者負担あり)	155,100	158,400
・高齢者等安否確認事業委託料 執務時間外における配食サービス事業で安否が確認できない場合の対応業務及び行方不明高齢者等探索メール配信事業の対応業務を委託する。	462	502

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・(改)日常生活用具給付費</p> <p>電磁調理器：63台 愛の杖：1,201本</p> <p>住宅用火災警報器：18台</p> <p>電磁調理器を推進するため、自動消火器の給付を廃止する。</p>	2,203	2,684
○ねたきり高齢者等対策事業		
<p>・福祉有償運送運営協議会（報償費）</p> <p>NPO法人等による有償ボランティア輸送について、その必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法等を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。</p> <p>開催回数：2回 委員数：13人</p>	166	83
<p>・寝具洗濯乾燥事業（手数料）</p> <p>回数：年4回 枚数：1回4枚まで</p>	2,361	2,799
<p>・訪問理美容サービス事業委託料（296人、延べ657人）</p> <p>対象者：在宅でねたきりの高齢者</p> <p>回数：年6回まで</p> <p>委託料：1回2,850円(別に利用者負担額1,050円あり)</p>	1,873	1,987
<p>・介護予防住宅改修費助成金</p> <p>要支援・要介護に該当すると同様の助成があるため廃止</p>	-	900
<p>・ねたきり高齢者等見舞金（1,653人、延べ14,135月）</p> <p>対象者：介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方</p> <p>給付額：月額3,000円</p>	42,405	46,116
○生活支援ハウス運営事業、生活管理指導短期宿泊事業		
<p>・生活支援ハウス運営事業委託料（定員20名）</p> <p>60歳以上で、ひとり暮らし又は高齢者夫婦、もしくは家族の援助が受けられず、独立して生活することに不安のある方を生活支援ハウスに入居させる。</p>	13,180	13,180
<p>・生活管理指導短期宿泊事業委託料</p> <p>養護老人ホーム及び生活支援ハウスの空き部屋を利用して介護保険要介護認定以外の虚弱高齢者を一時的に宿泊させ、生活の支援を行う。</p>	1,561	1,241
<p>その他</p>	1,032	(1,596)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
○介護保険支援事業 ・社会福祉法人等生計困難者利用負担軽減措置事業補助金 (36人) 社会福祉法人等が生計困難者に対し、利用負担額の4分の1又は2分の1を軽減した場合、社会福祉法人等に対し軽減額の2分の1を補助する。	208 県(3/4) 156	247 (185)												
2目 後期高齢者福祉医療費	890,815	927,647												
○後期高齢者福祉医療助成事業 ・医療給付費 後期高齢者医療被保険者で、心身障害者、精神障害者、戦傷病者、市民税非課税世帯のねたきり・認知症高齢者など 受給資格者数 8,316人	878,036 県(1/2) 386,280	916,771 (409,622)												
3目 いきいきセンター費	309,134	252,341												
○いきいきセンター事業 ・(臨)PCB廃棄物(高濃度)処分経費(委託料) 旧朝日老人福祉センターに保管されている高濃度PCB廃棄物の処分を行う。 ・いきいきセンター等指定管理料	2,451 216,413	- 217,156												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>神山いきいきセンター 以下19施設</td> <td>令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>(社福)コスモス福祉会</td> <td>萩原いきいきセンター</td> <td>令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>ハマダスポーツ企画(株)</td> <td>木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)</td> <td>平成31年4月1日～ 令和5年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下19施設	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	ハマダスポーツ企画(株)	木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日		
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間												
(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下19施設	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日												
(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日												
ハマダスポーツ企画(株)	木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日												
◎施設整備工事請負費	57,860	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th> <th>施設名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">空調設備改修</td> <td>木曾川いきいきセンター</td> <td>45,520</td> </tr> <tr> <td>丹陽いこいの広場</td> <td>12,340</td> </tr> </tbody> </table>	工事内容	施設名	金額	空調設備改修	木曾川いきいきセンター	45,520	丹陽いこいの広場	12,340	市債 40,900	(-)				
工事内容	施設名	金額												
空調設備改修	木曾川いきいきセンター	45,520												
	丹陽いこいの広場	12,340												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
4目 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費	263,736	194,949						
○ことぶき作品展等事業								
・ことぶき作品展開催経費 (報償費 428、消耗品費 69、会場使用料 233) 開催予定 10月、3日間 スポーツ文化センター	730	737						
・趣味クラブ発表会開催経費 (報償費 15、会場使用料 15) 開催予定 10月、1日間 スポーツ文化センター	30	38						
・娯楽大会委託料(委託先:老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会を計画的に実施する。	98	98						
○シルバー人材センター事業								
・高齢者作業センター指定管理料	7,496	7,145						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公社) シルバー人材センター</td> <td>貴船高齢者作業センター・ 尾西高齢者作業センター</td> <td>令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(公社) シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター・ 尾西高齢者作業センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間						
(公社) シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター・ 尾西高齢者作業センター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日						
・高齢者生きがいセンター指定管理料	8,643	8,471						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定管理者</th> <th>指定管理施設</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公社) シルバー人材センター</td> <td>高齢者生きがいセンター</td> <td>令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(公社) シルバー人材センター	高齢者生きがいセンター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日		
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間						
(公社) シルバー人材センター	高齢者生きがいセンター	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日						
・シルバー人材センター補助金 職員10人、事業費	43,498	40,967						
○老人クラブ補助事業								
・老人クラブ補助(対象者 60歳以上のクラブ員)								
老人クラブ事業補助金	24,134	24,547						
育成補助 クラブ員 20,758人、1人あたり年180円	国(1/3) 8,044	(-)						
クラブ員 4,564人、1人あたり年100円								
事業補助 クラブ数 396クラブ、1クラブあたり月4,000円	県(2/3) -	(11,716)						
クラブ数 21クラブ、1クラブあたり月3,700円								
老人クラブ連合会補助金	2,208	2,284						
一般事業 事業分 190,000円	国(1/3) 735	(-)						
人数割分 25,322人、1人あたり年72円								
特別事業 事業分 194,000円	県(2/3) -	(1,522)						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○健康対策事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業委託料(委託先:医師会) 在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの運営 	264	264
<ul style="list-style-type: none"> ・三世代交流事業委託料(委託先:老人クラブ連合会) グラウンドゴルフ大会等の実施 	462	462
<ul style="list-style-type: none"> ・健康農園運営事業補助金 3か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助 	165	165
○シルバー入浴助成事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー入浴浴場使用料 支給枚数:1人18枚、延べ利用者数102,292人 使用料:1回280円(別に利用者負担額100円あり) 	28,642	31,777
○長寿祝事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・長寿祝関連経費 (報償費3,155、消耗品費14) 数え100歳以上の方に対して祝品を贈り長寿を祝う。 	3,169	3,382
○金婚祝事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・金婚記念祝賀式関連経費 (報償費720、通信運搬費42、委託料447、会場使用料96、 自動車賃借料291) 結婚50年を迎える夫婦に祝品を贈り長寿を祝う。 開催予定10月 	1,596	1,755
○敬老会委託事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会事業関連経費【地域づくり協議会交付金対象事業】 (通信運搬費2,757、事業委託料3,136、 案内状作成業務委託料534) 75歳以上の方を対象に開催する。 	6,427	6,285
○外国人高齢者福祉手当事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人高齢者福祉手当給付費 年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の 高齢者に対して支給する。 支給要件:大正15年4月1日以前に出生、昭和57年1月1日以前 から旧外国人登録法に基づき登録されており、引き 続き住民基本台帳に記録されている者 対象者:3人、月額5,000円 	180	180

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○推進協議会運営事業【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> 教 養 講 座 : 1支部 趣味クラブ講習会 : 1支部 12クラブ ス ポ ー ツ 大 会 : 1支部 地区スポーツ大会 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営するため、支部に交付金を交付する。 交付対象 : 1支部 		
<p>○(臨)介護施設安心PCR検査事業【コロナ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設安心PCR検査委託料 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のクラスター対策として、市内の大規模な介護保険施設の新規入所予定者でPCR検査を希望する方に対し、検査料を一部助成する。 	<p>891</p> <p>その他 60</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>
<p>◎社会福祉施設等整備事業【中核市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設建設補助金 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム(定員100人) (社福)貞徳会 鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積 4,703.33㎡ 令和5年4月開設予定 (R3・R4年度計 315,000,000円) 	<p>94,500</p> <p>市債 85,000</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>
<p>◎介護職員宿舎施設整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員宿舎施設整備事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム職員用宿舎(定員10名) 16,666,000円×1か所 特別養護老人ホーム職員用宿舎(定員18名) 21,460,000円×1か所 	<p>38,126</p> <p>県(10/10) 38,126</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
5目 後期高齢者医療費	4,331,587	4,283,218						
<p>○健康診査事業</p> <p>・後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料 健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 535 1066 665"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 535 655 598">事 項</th> <th data-bbox="655 535 919 598">期 間</th> <th data-bbox="919 535 1066 598">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 598 655 665">後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料</td> <td data-bbox="655 598 919 665">令和3～令和4年度</td> <td data-bbox="919 598 1066 665">1,321</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度分について設定、令和3年度予算額は0</p> <p>・後期高齢者医療健康診査負担金 愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象とし、健康診査を実施する。 対象者数 56,288人</p> <p>生活習慣病予防事業【地方創生事業】 健康診査項目のうちアルブミン(肝機能)と尿酸(腎機能)</p> <p>○広域連合運営負担事業</p> <p>・療養給付費負担金 保険者である広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者分相当額の1/12を負担する。</p> <p>・広域連合事務費負担金 広域連合の事務経費を人口等により按分し、各市町村が負担する。</p>	事 項	期 間	限度額	後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	令和3～令和4年度	1,321	<p>1,074</p> <p>353,898</p> <p>その他 279,248</p> <p>3,894,551</p> <p>70,455</p>	<p>1,028</p> <p>354,104</p> <p>(276,263)</p> <p>3,843,629</p> <p>73,000</p>
事 項	期 間	限度額						
後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	令和3～令和4年度	1,321						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
3項 児童福祉費	23,836,609	24,198,563												
1目 児童福祉総務費	9,589,003	10,066,562												
○(新)子ども・子育て審議会事業【中核市】 (委員報酬 326、食糧費 7) 児童福祉に関する専門的事項を調査審議する。	333	-												
○子育て支援推進事業【地方創生事業】 ・子育て支援サイト及びアプリ(電子母子手帳機能含む)の運用	1,231	1,231												
○児童館管理運営事業 ・児童館指定管理料 指定管理施設：25児童館 指定管理者：社会福祉事業団 指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日	295,752	296,276												
○児童館施設整備事業														
◎児童館の増築改修設計	14,245	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計委託料</td> <td>貴船児童館・大和児童館</td> <td>14,245</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	設計委託料	貴船児童館・大和児童館	14,245								
区 分	内 容	金 額												
設計委託料	貴船児童館・大和児童館	14,245												
◎丹陽児童館増築改修工事	139,741	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>引越費用</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>児童クラブ室増築・既設改修</td> <td>138,410</td> </tr> <tr> <td>初度調弁費</td> <td>児童クラブ関連</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	通信運搬費	引越費用	631	工事請負費	児童クラブ室増築・既設改修	138,410	初度調弁費	児童クラブ関連	700	国 47,728 (-) 県(1/3) (1/6) 2,233 (-) 市債 61,300 (-)	
区 分	内 容	金 額												
通信運搬費	引越費用	631												
工事請負費	児童クラブ室増築・既設改修	138,410												
初度調弁費	児童クラブ関連	700												
◎千秋児童館改修工事	96,511	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>引越費用</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>既設改修</td> <td>95,880</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	通信運搬費	引越費用	631	工事請負費	既設改修	95,880	国 26,408 (-) 市債 47,000 (-)				
区 分	内 容	金 額												
通信運搬費	引越費用	631												
工事請負費	既設改修	95,880												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○放課後児童クラブ運営事業				
・放課後児童健全育成事業委託料			757,815	723,842
児童クラブ	委託先等	金額	国 171,485 県(1/3) 161,485 その他 235,000	(152,138) (142,138) (200,000)
宮西児童館 始め55クラブ	社会福祉事業団	685,693		
神山第2	NPO法人 希望の家	35,212		
末広第2				
けやき	指定管理者 社会福祉事業団 指定管理期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	10,954		
ポプラ	指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	25,956		
対象児童	小学校1～6年生			
実施日時	月～金曜日 : 下校後～午後7時 土曜日 : 午前7時30分～午後7時 長期休業中 : 午前7時30分～午後7時			
(改)利用手数料	児童1人あたり月額5,000→6,000円			
○放課後児童クラブ施設整備事業				
・児童クラブ建物賃借料			45,954	79,881
◎末広児童クラブ棟建設工事【地方創生事業】			174,518	-
区分	内容	金額	国 103,198 県(1/3) (1/6) 7,831 市債 42,200	(-) (-) (-)
工事請負費	児童クラブ室新築	170,518		
初度調弁費	児童クラブ関連	4,000		
○児童遊園等管理事業				
・施設修繕料 (児童遊園 51施設・ちびっ子広場 300施設)			43,100	35,200

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
○児童養護施設補助事業						
・私立児童養護施設補助金				2,097	2,097	
対 象 : 3施設(2社会福祉法人) 内 容 : 運営補助・事業補助				その他 1,554	(1,554)	
○子ども会育成事業						
・子ども会事業委託料				13,376	13,847	
委託先 : 児童育成連絡協議会						
○児童手当支給事業						
・児童手当(令和3年2月～令和4年1月分)				6,059,790	6,209,625	
支給対象	15歳到達後の年度末まで			国(37/45・4/6) 4,212,518 県(4/45・1/6) 923,627	(4,318,739) (945,436)	
支給金額	区 分		月 額			延 べ 支 給 児 童 数
	0～3歳未満	一律	15,000円			86,440人
	3歳～小学生	第1、2子	10,000円			285,714人
		第3子以降	15,000円			38,738人
	中学生	一律	10,000円			108,502人
	所得制限以上	一律	5,000円			47,992人
	計					567,386人
所得制限	有	支給月	年3回 (6、10、2月)			
○児童扶養手当支給事業						
・(改)児童扶養手当(令和3年3月～令和4年2月分)				1,411,208	1,509,858	
令和2年4月分から、手当額が総務省が公表する前年平均の				国(1/3) 470,402	(503,285)	
全国消費者物価指数等を基準として増額改定された。						
支給対象	ひとり親家庭等の児童 (原則18歳到達後の年度末まで)					
支給金額	区 分	月 額		延 べ 支 給 児 童 数		
	第1子	43,160円～10,180円		33,333人		
	第2子	10,190円～5,100円		13,429人		
	第3子以降	6,110円～3,060円		3,862人		
支給金額	計			50,624人		
所得制限	有	支給月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○市遺児手当支給事業				123,232	128,866
・遺児手当(令和3年3月～令和4年2月分)					
支給対象	ひとり親家庭等の児童(18歳到達後の年度末まで)				
支給金額	月額 2,000円	延べ支給児童数	61,616人		
所得制限	有	支給月	年6回(5、7、9、11、1、3月)		
○遺児一時金支給事業				11,095	12,020
・遺児一時金					
支給対象	市遺児手当の受給者(2月1日現在で該当する児童)				
支給金額	区分	金額	支給児童数		
	小・中学校入学年齢のとき	10,000円	550人		
	中学校卒業年齢のとき	15,000円	373人		
	計		923人		
所得制限	有	支給月	3月		
○子育て支援センター事業 ※3款3項4目へ移行					
○ファミリー・サポート・センター事業 ※3款3項4目へ移行					
○産後ヘルプ事業 ※3款3項4目へ移行					
○相談支援事業					
[児童相談支援]					
・こども家庭相談員、心理担当支援員				12,060	12,048
面談または電話にて子育てに関する悩み事の相談に応じる。				国(1/2) 6,030	(6,024)
相談日時: 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分					
・こども家庭電話相談員謝礼				1,178	1,178
電話にて子育てに関する悩み事の相談に応じる。					
相談日時: 火～土曜日の午後5時30分～8時30分					
・(臨)総合行政システム(福祉系)改修業務委託料				1,202	-
要保護児童情報共有システム導入にかかる改修業務				国(1/2) 600	(-)
・育児支援家庭訪問事業委託料				1,018	699
子どもの養育に対して、自ら支援を求めていくことが困難な家庭を				} 国 339	(233)
対象に、家庭訪問により育児・家事支援、又は専門的支援を実施					

科目名称及び主な事業内容						事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・子育て短期支援事業措置費						291	291
保護者の疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設で短期間児童を預かる。						国 78	(78)
						県(1/3) 78	(78)
						その他 12	(12)
区分	事業費 (日額)	保護者負担額(日額)			利用 日数		
		生活 保護	ひとり親 ・市民税 非課税	その他			
2歳未満児	11,000円	0円	1,100円	5,500円	7日以内		
2歳以上児	5,700円	0円	1,100円	2,850円	7日以内		
[ひとり親家庭相談支援]							
・ひとり親相談員						6,583	6,859
面談または電話にてひとり親からの相談に応じる。						国(1/2) 1,609	(1,791)
相談日時: 月～金曜日の午前10時～正午、午後1時～4時							
・ひとり親家庭等日常生活支援事業謝礼						92	43
ひとり親家庭の親に対し、修学や疾病等の理由により一時的に日常生活に支障が出た場合に、家庭生活支援員を派遣						国(1/2) 43	(-)
						県(3/4) -	(30)
						その他 4	(2)
・(新)母子家庭等就業支援センター事業委託料【中核市】						1,505	-
母子家庭等就業支援センターの運営にかかる費用について、 県・名古屋市・中核市4市で分担する。						国(1/2) 752	(-)
・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費						24,487	16,457
ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、 養成機関で修業する場合に支給						国(3/4) 18,365	(12,342)
支給期間	市民税区分	訓練促進 給付金(月額)		修了支援 給付金			
修業中 (上限4年)	非課税世帯	100,000円		50,000円			
		最終年 の み	140,000円				
	課税世帯	70,500円		25,000円			
		最終年 の み	110,500円				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費	1,070	1,115
ひとり親家庭の親に対し、就業に結びつく可能性の高い教育講座の費用の一部(費用の6割:上限20万円)を支給	国(3/4) 801	(835)
・ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業扶助費	150	150
ひとり親家庭の親及びその子どもに対し、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の費用の一部(費用の6割:上限15万円)を支給	国(3/4) 112	(112)
・(臨)ひとり親家庭調査業務【中核市】	172	-
5年に一度、ひとり親家庭調査を実施する。	国(10/10) 172	(-)
[女性相談支援]		
・女性相談員	6,734	3,362
面談または電話にて女性の悩み事について相談に応じる。 (改)女性相談員を1名増員する。 相談日時: 月～金曜日の午前10時～正午、午後1時～4時	国(1/2) 2,350	(1,150)
○母子保護・助産事業		
・母子生活支援施設措置扶助費	29,686	28,659
児童福祉の観点から必要な母子家庭を母子生活支援施設に入所させて、生活安定と自立促進を図る。	国(1/2) 14,830	(14,323)
	県(1/4) -	(7,162)
	その他 26	(13)
・助産施設措置扶助費	4,000	3,996
経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させて、保健上必要な助産を実施	国(1/2) 1,959	(1,959)
	県(1/4) -	(979)
	その他 80	(78)
2目 子ども医療費	1,706,823	1,898,178
○子ども医療助成事業【地方創生事業】		
・医療給付費	1,670,182	1,867,598
義務教育終了までの方 (15歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 受給資格者数 未就学児19,202人、小中学生 28,936人	県(1/2) 396,437	(401,365)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源		前年度事業費 (特定財源)																																																		
3目 母子・父子家庭等医療費		287,753		312,665																																																		
○母子・父子家庭等医療助成事業																																																						
・医療給付費		281,978		306,936																																																		
母子家庭・父子家庭及び父母のない家庭で、18歳に達する日の属する年度の末日までの児童を扶養している方とその児童(所得制限あり)		県(1/2)	138,488	(150,967)																																																		
受給資格者数 6,533人																																																						
4目 乳幼児期教育保育費		11,695,029		11,478,491																																																		
○保育園等の状況																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>公立 保育園</th> <th>私立 保育園</th> <th>認定 こども園</th> <th>地域型 保育</th> <th>幼稚園</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園数(園)</td> <td>53</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>定員(人)</td> <td>7,350</td> <td>1,932</td> <td>634</td> <td>435</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">入園見込 児童数 (人)</td> <td>3歳未満児</td> <td>1,849</td> <td>664</td> <td>67</td> <td>387</td> <td>-</td> <td>2,967</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>1,369</td> <td>403</td> <td>184</td> <td>-</td> <td>3,544</td> <td>9,697</td> </tr> <tr> <td>4歳以上児</td> <td>3,052</td> <td>792</td> <td>353</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,270</td> <td>1,859</td> <td>604</td> <td>387</td> <td>3,544</td> <td>12,664</td> </tr> </tbody> </table>		区分	公立 保育園	私立 保育園	認定 こども園	地域型 保育	幼稚園	合計	園数(園)	53	15	4	20	21	113	定員(人)	7,350	1,932	634	435	-	-	入園見込 児童数 (人)	3歳未満児	1,849	664	67	387	-	2,967	3歳児	1,369	403	184	-	3,544	9,697	4歳以上児	3,052	792	353	-			計	6,270	1,859	604	387	3,544	12,664			
区分	公立 保育園	私立 保育園	認定 こども園	地域型 保育	幼稚園	合計																																																
園数(園)	53	15	4	20	21	113																																																
定員(人)	7,350	1,932	634	435	-	-																																																
入園見込 児童数 (人)	3歳未満児	1,849	664	67	387	-	2,967																																															
	3歳児	1,369	403	184	-	3,544	9,697																																															
	4歳以上児	3,052	792	353	-																																																	
	計	6,270	1,859	604	387	3,544	12,664																																															
認定こども園の増 (2園→4園)																																																						
障害児保育指定園の増 (62園→63園) 北方幼稚園																																																						
地域型保育事業所の増 (19園→20園)																																																						
・第三子保育料無料化等事業【地方創生事業】																																																						
18歳未満の児童を3人以上養育する世帯で3人目以降の3歳未満児が保育所等に入所している場合、市民税の所得割額に応じ保育料を減免する。																																																						
利用者負担金 △ 34,010																																																						
○保育園運営事業																																																						
・一時保育事業		48,966		50,197																																																		
〔 会計年度任用職員保育士報酬等 46,729、賄材料費 2,237 〕		国	8,208	(6,111)																																																		
(公立8園)		県(1/3)	8,208	(6,111)																																																		
利用見込児童数：延べ5,625人		その他	11,812	(18,788)																																																		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎施設整備工事請負費			53,497	21,280
工事内容	園名	金額	市債 32,100	(-)
園舎屋上防水改修	貴船保育園	15,920		
	丹陽西保育園	19,840		
小荷物専用 昇降機改修	今伊勢南保育園	5,990		
	三条保育園	4,789		
遊戯室空調 整備改修工事	浅野保育園	6,958		
◎民間活力活用による保育園施設整備事業【地方創生事業】			346	-
<p>〔 民間移管事業者選定委員会委員報酬 185 測量・登記業務委託料 161 〕</p> <p>「一宮市保育所等施設総合管理計画」に基づき、老朽化した園舎の施設整備の手法の一つとして、公立保育園を民間事業者に移管し、民間事業者による施設整備を進めるとともに、延長保育や民間事業者独自の教育の導入などにより、保育サービスの拡充を図る。</p>				
○私立保育園補助・給付事業			214,449	179,283
区分	内容	対象園等		
私立保育園 運営補助金	運営費・整備費	15園	67,431	68,646
			県(1/2) 775	(777)
私立保育園 事業補助金	借地料割・平等割	8園	8,484	8,484
私立保育園 障害児 事業補助 金	障害児の受け入れを円滑に推進し、障害児の福祉増進を図る。	7園	22,671	22,671
私立保育園 一時預かり 事業補助金	就労形態、疾病等で一時的に保育を必要とする児童を保育することにより、児童の福祉向上を図る。	8園	27,348	23,512
			国 9,116	(7,837)
			県(1/3) 9,116	(7,837)
(臨)テナント型 保育所改修費等 支援事業補助金 【地方創生事業】	競輪場跡地の商業施設内に開所予定の保育所の改修等に要する経費を補助する。	1園	41,250	-
			国(8/9) 36,666	(-)
(臨)テナント型 保育所運営補助金 【地方創生事業】	競輪場跡地の商業施設内に開所予定の保育所を運営する事業者に対し、賃借料の一部を補助する。	1園	3,042	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内容	対象園等		
1歳児保育 事業補助金	保育実施児童の処遇向上と3歳未満児の受入促進を図る。	3園	8,256 県(1/2) -	5,550 (1,400)
産休病休代替 職員補助金	産休、病休職員の母体保護又は療養の保障を図る。	4園	2,893 県(10/10) -	2,893 (1,894)
嘱託医手当 補助金	私立保育園の嘱託医手当を公立並の額まで補助する。	15園	4,884	4,917
延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	14園	24,670 国 8,222 県(1/3) 8,222	24,688 (8,228) (8,228)
低年齢児途中 入所円滑化 事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要等に対応することにより児童の福祉増進を図る。	4園	3,220 県(1/2) -	3,680 (1,840)
保育士研修等 事業補助金	研修に参加することを可能にすることで保育の質の向上を図る。	15園	300 国(1/2) 150	300 (150)
・施設型給付費 1,763,874 利用人員:1,859人/月 ・広域入所施設型給付費 21,250 受託分(他市町村から一宮市の受託) 利用人員:3人/月 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:20人/月 ○認定こども園補助・給付事業			1,785,124	1,808,219
			国(1/2) 814,821	(808,875)
			県(1/4) 351,786	(362,443)
			県(1/2) -	(4,837)
			その他 171,793	(182,582)
			17,956	527,612
区分	内容	対象園等		
認定こども園 運営補助金	運営費	4園	9,510	4,125
1歳児保育 事業補助金	保育実施児童の処遇向上と3歳未満児の受入促進を図る。	1園	3,303 県(1/2) -	3,110 (180)
産休病休代替 職員補助金	産休、病休職員の母体保護又は療養の保障を図る。	1園	724 県(10/10) -	724 (474)
嘱託医手当 補助金	認定こども園の嘱託医手当を公立並の額まで補助する。	3園	1,063	124

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内 容	対象園等		
延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	3園	2,236 国 744 県(1/3) 744	2,253 (750) (750)
低年齢児途中 入所円滑化 事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要等に対応することにより児童の福祉増進を図る。	2園	920 県(1/2) -	460 (230)
保育士研修等 事業補助金	研修に参加することを可能にするこ とで保育の質の向上を図る。	4園	200 国(1/2) 100	100 (50)
<ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費 494,091 利用人員:604人/月 ・広域入所施設型給付費 24,495 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:30人/月 ・預かり保育等利用給付費 7,464 幼児教育・保育の無償化による給付 利用人員:146人/月 			526,050 国 3,731 国(1/2) 226,010 県(1/4) 107,613 県(1/2) 35,533	222,806 (2,160) (91,110) (44,187) (17,084)
○地域型保育補助・給付事業			20,826	39,838
区分	内 容	対 象		
小規模保育 改修費等支援 事業補助金 【地方創生事業】	小規模保育事業所を開設する事業者を公募し、改修等に要する経費を補助する。	1事業所	16,500 国(8/9) 14,666	32,999 (29,332)
小規模保育事業 運営補助金 【地方創生事業】	保育の需要が高い地域で小規模保育事業を運営する事業者に対し、賃借料の一部を補助する。	1事業所	1,400	2,412
延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	11事業所	2,776 国 925 県(1/3) 925	4,337 (1,444) (1,444)
保育士研修等 事業補助金	研修に参加することを可能にするこ とで保育の質の向上を図る。	10事業所	150 国(1/2) 75	90 (45)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域型保育給付費 819,565 利用人員:387人/月 ・広域入所地域型保育給付費 17,061 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:9人/月 			836,626 国(1/2) 446,623 県(1/4) 169,600 県(1/2) -	737,401 (375,472) (152,364) (1,427)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○幼稚園補助・給付事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園補助金 <ul style="list-style-type: none"> 園 割：1園 100,000円 (21園) 園児割：1園児 1,600円 (3,265人) 補助率：9.5/10 目的：運営費補助 	6,958	7,460
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園一時預かり事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 在園児の教育標準時間を越えて、延長保育を行う場合に補助する。 	3,439	1,646
<ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 国 1,146 (548) 県(1/3) 1,146 (548) 	74,744	59,885
<ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費 71,335 <ul style="list-style-type: none"> 利用人員:100人/月 	74,744	59,885
<ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 27,564 (21,976) 県(1/4) 13,781 (10,987) 	74,744	59,885
<ul style="list-style-type: none"> ・広域入所施設型給付費 3,409 <ul style="list-style-type: none"> 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:4人/月 	74,744	59,885
<ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 県(1/2) 9,785 (7,963) 	1,020,316	1,084,380
<ul style="list-style-type: none"> ・副食費補足給付費 25,758 <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化による給付 対象者:477人/月 	1,020,316	1,084,380
<ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 国 505,864 (537,267) 	1,020,316	1,084,380
<ul style="list-style-type: none"> ・施設等利用給付費 977,202 <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化による給付 利用人員:3,495人/月 	1,020,316	1,084,380
<ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 県(1/4) 248,638 (263,710) 県(1/3) 8,586 (9,846) 	1,020,316	1,084,380
<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育等利用給付費 17,356 <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化による給付 利用人員:808人/月 	1,020,316	1,084,380
<ul style="list-style-type: none"> ○(臨)幼児教育・保育無償化導入事業 <ul style="list-style-type: none"> 〔 会計年度任用職員報酬等 5,149、消耗品費等 76、 通信運搬費 728、備品購入費 110 〕 幼児教育・保育の無償化に係る事務について、会計年度任用職員を雇用するなど、引き続き必要な体制を確保する。 	6,063	7,402
<ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 県(10/10) 6,063 (7,402) 	6,063	7,402
<ul style="list-style-type: none"> ○認可外保育施設等利用給付事業 	43,901	42,653
<ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 国 21,950 (21,326) 	43,901	42,653
<ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 県(1/4) 10,975 (10,663) 	43,901	42,653
<ul style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 県(1/4) 10,975 (10,663) 	43,901	42,653

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
○子育て支援センター事業 ※3款3項1目から移行	186,618	181,069														
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター 6か所に子育て親子の交流の場を設け、子育てについての相談、情報の提供をし、育児講演会、育児講座(年11回)、親子ふれあい遊びなどを開催	国 20,997 県(1/3) 20,997 その他 3,000	(21,187) (21,187) (2,700)														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th style="width: 70%;">設 置 場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央子育て支援センター</td> <td>尾張一宮駅前ビル5階</td> </tr> <tr> <td>丹陽子育て支援センター</td> <td>丹陽公民館敷地内</td> </tr> <tr> <td>千秋子育て支援センター</td> <td>千秋南校下児童クラブ併設</td> </tr> <tr> <td>東五城子育て支援センター</td> <td>尾西庁舎2階</td> </tr> <tr> <td>黒田北子育て支援センター</td> <td>黒田北保育園併設</td> </tr> <tr> <td>里小牧子育て支援センター</td> <td>里小牧保育園併設</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	設 置 場 所	中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階	丹陽子育て支援センター	丹陽公民館敷地内	千秋子育て支援センター	千秋南校下児童クラブ併設	東五城子育て支援センター	尾西庁舎2階	黒田北子育て支援センター	黒田北保育園併設	里小牧子育て支援センター	里小牧保育園併設		
名 称	設 置 場 所															
中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階															
丹陽子育て支援センター	丹陽公民館敷地内															
千秋子育て支援センター	千秋南校下児童クラブ併設															
東五城子育て支援センター	尾西庁舎2階															
黒田北子育て支援センター	黒田北保育園併設															
里小牧子育て支援センター	里小牧保育園併設															
<ul style="list-style-type: none"> ・うごく子育てサロン“こっこ” 子育て支援センター保育士が地域の公民館などに出向いて子育て相談や親子遊びの紹介を行い、育児支援を実施																
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一時預かり事業【地方創生事業】 中央子育て支援センター内の子ども一時預かり施設において、保護者の育児に伴う心理的、身体的負担軽減のため一時預かりを実施 対象児童 おおむね6か月～未就学児 利用手数料 1時間あたり 500円(最長4時間まで)																
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろば(委託事業) 市内の私立保育園に2か所、地域の子育て支援の拠点として、週3回親子が気軽に集い、交流ができる場を設ける。																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th style="width: 70%;">設 置 場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てひろば かもめ</td> <td>かもめ保育園内</td> </tr> <tr> <td>” 若の宮</td> <td>若の宮保育園内</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	設 置 場 所	子育てひろば かもめ	かもめ保育園内	” 若の宮	若の宮保育園内										
名 称	設 置 場 所															
子育てひろば かもめ	かもめ保育園内															
” 若の宮	若の宮保育園内															
○ファミリー・サポート・センター事業【地方創生事業】	5,317	4,739														
育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方の会員登録を行い、その会員間の利用調整等を実施 ※3款3項1目から移行	国 1,333 県(1/3) 1,333	(1,333) (1,333)														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)													
○産後ヘルプ事業【地方創生事業】 ※3款3項1目から移行 出産前後の体調不良等により、家事又は育児が困難な家庭に、 援助者を紹介し、安定した養育を支援	2,128	1,702													
5目 母子生活支援施設(朝日荘)費	61,340	60,529													
○朝日荘運営事業 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>定員</td> <td>入所世帯</td> </tr> <tr> <td>30世帯</td> <td>13世帯(31人)</td> </tr> </table>	定員	入所世帯	30世帯	13世帯(31人)	61,340 その他 32,820	60,529 (32,899)									
定員	入所世帯														
30世帯	13世帯(31人)														
6目 児童発達支援センター(いずみ学園)費	297,867	253,569													
○いずみ学園運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業(定員:33人) ・保育所等訪問支援事業 利用見込回数:380回 ・障害児相談支援事業 計画立案見込件数:70件 (臨)相談支援システムの更新関連経費 1,720 ・地域支援事業 支援・参加見込件数:1,500件 (療育相談、体験療育、巡回訪問、講演会(年2回)、ペアレント・プログラム(年6回)) 	81,497	83,055													
○心身障害児親子通園施設運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>定員</th> <th>運営方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すぎの子教室</td> <td>20人</td> <td rowspan="2">市 直 営</td> </tr> <tr> <td>たけのこ園</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>はとぼっぼ</td> <td>10人</td> <td rowspan="2">指定管理</td> </tr> <tr> <td>チューリップ教室</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	定員	運営方式	すぎの子教室	20人	市 直 営	たけのこ園	30人	はとぼっぼ	10人	指定管理	チューリップ教室	10人	45,778	30,042
名 称	定員	運営方式													
すぎの子教室	20人	市 直 営													
たけのこ園	30人														
はとぼっぼ	10人	指定管理													
チューリップ教室	10人														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>・心身障害児親子通園施設指定管理料 ※3款1項2目から移行</p> <p>「はとぼっぼ」及び「チューリップ教室」については、指定管理により療育訓練、生活指導及び相談業務を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="220 409 994 857"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委託先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はとぼっぼ</td> <td>指定管理者 NPO法人 肢体不自由児 者父母の会 指定管理期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</td> <td>8,222</td> </tr> <tr> <td>チューリップ教室</td> <td>指定管理者 (社福)社会福祉事業団 指定管理期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</td> <td>3,452</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎はとぼっぼ空調設備取替工事</p> <table border="1" data-bbox="220 981 1042 1115"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>老朽化に伴う空調設備の取替工事</td> <td>3,386</td> </tr> </tbody> </table>	名称	委託先	金額	はとぼっぼ	指定管理者 NPO法人 肢体不自由児 者父母の会 指定管理期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	8,222	チューリップ教室	指定管理者 (社福)社会福祉事業団 指定管理期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	3,452	区分	内容	金額	工事請負費	老朽化に伴う空調設備の取替工事	3,386		
名称	委託先	金額															
はとぼっぼ	指定管理者 NPO法人 肢体不自由児 者父母の会 指定管理期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	8,222															
チューリップ教室	指定管理者 (社福)社会福祉事業団 指定管理期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	3,452															
区分	内容	金額															
工事請負費	老朽化に伴う空調設備の取替工事	3,386															
7目 青少年育成費	198,794	128,569															
<p>○青少年対策推進事業</p> <p>・学校施設の開放</p> <p>事業の見直しにより廃止</p> <p>・各種教室の開催</p> <p>(講師謝礼 276、消耗品費 17)</p> <p>講座受講料(材料費) 講座1回につき500円</p> <p>ジュニア教室(年4回)、キッズチャレンジ(年6回)、</p> <p>子どもわくわく学習会(年2回)</p> <p>・いちのみや子ども情報紙の発行</p> <p>(各種報償費 30、消耗品費 135、食糧費 5、図書購入費 3)</p> <p>年6回 A4両面刷 各29,300部 発行</p>	<p>—</p> <p>293</p> <p>その他 144</p> <p>173</p>	<p>3,920</p> <p>137</p> <p>(-)</p> <p>171</p>															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・学校外活動推進事業補助金(補助率1/2)</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>学校休業日の土曜日等において、地域学校外活動推進委員会 が実施する事業に対して補助する。</p> <p>対 象：丹陽町連区学校外活動推進委員会</p> <p>限 度 額：92千円</p>	92	95
<p>○公共施設を活用した学習室の設置事業【地方創生事業】</p> <p>中学生・高校生のテスト期間中の祝休日に、本庁舎・木曾川 庁舎の会議室等を活用した学習室を設置する。</p>	1,397	1,397
<p>○成人式事業</p> <p>・成人式、新成人のつどい</p> <p>（成人式報償費 457、消耗品費 60、食糧費 22、印刷製本費 39 通信運搬費 314、手数料 14、交通整理業務委託料 897 ライブ配信業務委託料 1,430）</p> <p>開 催 日：令和4年1月9日(日)</p> <p>場 所：一宮市民会館および一宮市立中学校屋内運動場</p> <p>参加見込数：3,100人</p>	3,233	2,090
<p>・新成人のつどい運営交付金</p> <p>成人式終了後、各中学校区で新成人のつどいを開催(19校区)</p>	1,436	1,440
<p>○青少年健全育成事業</p>		
<p>・街頭指導(指導委員謝礼)</p> <p>青少年指導委員が、ゲームセンター・コンビニなどを巡回・指導</p>	1,200	1,200
<p>・青少年健全育成推進大会</p> <p>(各種報償費 170、会場使用料 70)</p> <p>開 催 日：令和4年2月中旬</p> <p>場 所：一宮市民会館</p> <p>内 容：記念講演、事例発表等</p>	240	240

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・地域青少年育成会活動補助金(補助率1/2) 対 象 : 各中学校区青少年健全育成会(19校区) 限 度 額 : 90千円 事業内容:講演会の開催、機関紙の発行、パトロール活動等	1,710	1,710
・青少年育成支援 [会計年度任用職員関係 12,073、各種報償費 450、旅費 16] [消耗品費 15、食糧費 6] 「青少年支援地域協議会」の運営を通じて、関係者のネットワークを強化し、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する青少年に対する総合支援の充実度を高める。 ・子ども・若者総合相談窓口 不登校、ニート、ひきこもり、非行に関する困りごとやいじめ等、子ども・若者を対象とした相談に対応 相談日時:火～土曜日、午前9時～午後5時	12,560	12,193
○青年文化活動事業		
・青年文化教室 (講師謝礼 898、消耗品費 17、図書購入費 3) 年3回・9コース 特別企画「ichi恋/交流会」年2回 講座受講料 講座1回につき750円(うち材料費500円) 趣味に関する講座に加え、婚活に役立つ講座も実施する。	918 その他 580	622 (290)
・青年のつどい (消耗品費 12、食糧費 31、印刷製本費 47) 開 催 日 :2月下旬 場 所 :木曾川庁舎 内 容 :青年グループによる活動発表等	90	90

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(改)放課後子ども教室事業【地方創生事業】	54,128	43,911
(放課後子ども教室報償費 36,636、消耗品費 612、燃料費 210、 通信運搬費 840、傷害保険料 1,852、 (臨)放課後子ども教室管理システム業務委託料 5,918、 空調設備設置工事請負費 7,897、備品購入費 97、その他 66) 放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして、全小学校42校で 開催する。 44教室から46教室へ拡充 (向山・浅野小学校を各1→2教室)	国(1/3) 12,775	(-)
	県(2/3) -	(25,156)
	その他 1,584	(1,520)
○(臨)結婚新生活支援事業【地方創生事業】	60,602	-
(会計年度任用職員関連経費602、補助金 60,000)	県(1/2) 30,000	(-)
結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、住宅の 購入費や賃料、引越費用等を1世帯当たり20万円を上限として補助 する。		
4項 生活保護費	5,534,280	5,570,393
1目 生活保護総務費	39,326	30,982
○生活保護事務事業		
・就労支援事業関連経費	9,401	11,359
(報酬等 8,060、社会保険料負担金1,272、備品購入費69)	国(3/4) 7,050	(8,518)
公共職業安定所との連携を密にし生活保護受給者の就労による 自立助長を図る。		
・生活保護適正実施推進事業関連経費	7,861	5,963
嘱託医報酬 1,549、報酬等 4,041、社会保険料負担金 622、 (講師謝礼15、旅費31、印刷製本費 83、通信運搬費 1,385、)	国(3/4) 5,859	(4,470)
審査支払手数料135	国(1/2) 22	(-)
レセプトの点検により、診療報酬明細書の審査、点検を強化し、 医療扶助費支給の適正化を図る。		
○(改)被保護者就労準備支援事務事業		
(報酬等 1,595、社会保険料負担金 255、保険料 3)	1,853	-
未就労の生活保護受給者に対して、就労意欲の喚起や日常生活 習慣の改善を働きかけることによって、一般就労に向けた準備が整 うよう支援する。 ※3款1項1目の生活困窮者就労準備支援事業より分離	国(2/3) 1,237	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 生活保護費	5,494,954	5,539,411
○生活保護事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活扶助費 (2,806 人) ・住宅扶助費 (2,339 世帯) ・教育扶助費 (160 人) ・医療扶助費 (入院179人、入院外5,822人、一時扶助84人) ・出産扶助費 (1 件) ・生業扶助費 (生業扶助費 1件、高校就学費 52件) ・葬祭扶助費 (80 件) ・保護施設事務費 (2 施設、 9 人) ・介護扶助費 (一般介護サービス 664件、介護サービス(65歳未満分) 65件) ・就労自立給付金 (30 人) ・進学準備給付金 (3 人) ・(新)委託事務費 (1 人) 	1,625,377 890,515 18,739 2,725,783 259 10,580 13,200 20,687 187,114 1,411 300 497 国(3/4) 4,114,096 県(1/4) -	1,644,370 872,663 20,273 2,785,849 246 9,503 13,200 22,975 168,109 1,447 300 - (4,146,141) (47,714)
○その他の給付 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護入浴料補給金 (36 人、 年 31 枚) 	492	476

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
2目 健康増進対策費		841,844	841,466	
○地域自殺対策事業 (各種報償費 74、消耗品費 313) ゲートキーパー養成研修会の開催及び自殺対策パンフレットによる啓発や精神保健福祉士によるメンタルヘルス相談を行う。		387 県(1/2) 191	432 (213)	
○健康診査事業 (消耗品費 60、印刷製本費 3,233、通信運搬費 834、 その他 83)		738,135 県 6,674	766,644 (14,036)	
区分	方式	内容・実施予定人数	委託単価	委託料
結核検診	個別	エックス線検査 538人	4,015円	2,161
レントゲンフィルム読影	個別	58,756人	330円	19,390
胃がん検診	個別	エックス線検査 16,226人 (本人負担額 2,000円)	負担者 13,213円 免除者 15,213円	255,472
		内視鏡検査 1,333人 (本人負担額 3,000円)	負担者 13,178円 免除者 16,178円	
		胃がん読影検査	8,701,000円	
子宮頸がん検診	個別	細胞診、視診、内診 12,269人 (本人負担額 1,000円)	負担者 6,634円 免除者 7,634円	82,231
肺がん検診	個別	エックス線検査 58,756人	3,795円	233,510
		かくたん検査 1,212人 (本人負担額 1,000円)	負担者 2,740円 免除者 3,740円	
		肺がん読影検査	6,560,000円	
乳がん検診	個別	マンモグラフィ検査 5,349人 (本人負担額 1,000円)	負担者 5,932円 免除者 6,932円	32,508
大腸がん検診	個別	便潜血反応検査 38,647人 (本人負担額 500円)	負担者 2,173円 免除者 2,673円	92,519
前立腺がん検診	個別	血液検査 2,480人 (本人負担額 1,500円)	負担者 1,591円 免除者 3,091円	6,078

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	内容・実施予定人数		委託単価	委託料	
生活保護者等 健康診査 【地方創生事業】	個別	380人		各検査項目により単価設定	4,722	
肝炎ウイルス検診	個別	1,714人		各検査項目により単価設定	5,334	
○がん検診推進事業 (通信運搬費 305、クーポン券作成等業務委託料 935)					6,670 国(1/2) 1,001	6,357 (916)
区分	方式	内容・実施予定人数		委託単価	委託料	
子宮頸がん検診 (20歳)	個別	細胞診、視診、内診	200人	7,634円	1,527	
乳がん検診 (40歳)	個別	マンモグラフィ検査	563人	6,932円	3,903	
○(改)節目歯周病検診事業 〔 節目歯周病検診案内はがき作成業務委託料 306、 通信運搬費 1,786 〕					20,640 その他 402	14,778 (-)
区分	方式	内容・実施予定人数		委託単価	委託料	
節目歯周病検診	個別	30・35・40・45・50・ 55・60・65・70・75・ 80歳(節目)	3,112人	5,950円	18,548	
	在宅	65・70・75・80歳 (節目) 要介護4・5	2人	15,570円		
生涯健康な歯を維持するため、若年層(30・35歳)、高齢層(75・80歳)を対象者に加える。						
○食生活改善推進事業 〔 各種報償費 4、消耗品費 8、賄材料費 41、使用料 172、 食生活改善ボランティア協議会補助金 527 〕 市民の食生活の改善を目的とするボランティアの養成を行い、その活動を支援する。また、野菜摂取向上のための食育推進事業を実施する。					752 その他 37	616 (50)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)											
○健康づくりサポーター事業 (講師謝礼 28、消耗品費 6、健康づくり推進事業補助金 608) 市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーターの養成を行い、その活動を支援する。				642	842											
○健康マイレージ事業【地方創生事業】 (各種報償費 105、通信運搬費 5、負担金 244) 「あいち健康マイレージ連携アプリ」等を利用して、市民が健康づくりに取り組むことでポイントを獲得し、一定以上のポイント獲得者には県内の協力店でサービスが受けられる優待カードと、抽選にて景品を進呈する。				354	110											
○保健師活動事業				31,647	25,042											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3"> { 会計年度任用職員関係費 30,898、旅費 201、需用費 438、 役務費 53、負担金 57 妊産婦から乳幼児、また成人に対して保健指導や家庭訪問等 を実施する。 </td> <td>国</td> <td>810</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>県(1/3)</td> <td>810</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>147</td> <td>(-)</td> </tr> </table>				{ 会計年度任用職員関係費 30,898、旅費 201、需用費 438、 役務費 53、負担金 57 妊産婦から乳幼児、また成人に対して保健指導や家庭訪問等 を実施する。	国	810	(-)	県(1/3)	810	(-)	その他	147	(-)			
{ 会計年度任用職員関係費 30,898、旅費 201、需用費 438、 役務費 53、負担金 57 妊産婦から乳幼児、また成人に対して保健指導や家庭訪問等 を実施する。	国	810	(-)													
	県(1/3)	810	(-)													
	その他	147	(-)													
○成人健康教育等事業				6,267	6,175											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2"> { 会計年度任用職員関係費 2,468、健康教育医師等謝礼 3,279、 消耗品費 395、通信運搬費 44、備品購入費 81 40歳以上を対象に、医師等による講座・教室・相談を開催する。 </td> <td>県(2/3)</td> <td>513</td> <td>(591)</td> </tr> </table>				{ 会計年度任用職員関係費 2,468、健康教育医師等謝礼 3,279、 消耗品費 395、通信運搬費 44、備品購入費 81 40歳以上を対象に、医師等による講座・教室・相談を開催する。	県(2/3)	513	(591)									
{ 会計年度任用職員関係費 2,468、健康教育医師等謝礼 3,279、 消耗品費 395、通信運搬費 44、備品購入費 81 40歳以上を対象に、医師等による講座・教室・相談を開催する。	県(2/3)	513	(591)													
	○女性のための骨粗しょう症検診事業				2,200	2,200										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>方式</th> <th colspan="2">内容・実施予定人数</th> <th>委託単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>集団</td> <td>20・25・30・35・40・ 45・50・55・60・65・ 70歳(節目) 骨密度検査</td> <td>800人</td> <td>2,750円</td> </tr> </tbody> </table>				区分	方式	内容・実施予定人数		委託単価	骨粗しょう症検診	集団	20・25・30・35・40・ 45・50・55・60・65・ 70歳(節目) 骨密度検査	800人	2,750円	県(2/3)	1,173	(1,080)
区分	方式	内容・実施予定人数		委託単価												
骨粗しょう症検診	集団	20・25・30・35・40・ 45・50・55・60・65・ 70歳(節目) 骨密度検査	800人	2,750円												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(新)歯科・栄養保健事業【中核市】 乳幼児から高齢者までの生涯を通じた口腔機能の保持増進を支援する。また、特定給食施設等指導事業、食品表示相談、病態別栄養指導等、食を通じた市民の健康増進を支援する。 国の委託を受け、国民健康・栄養調査、歯科疾患実態調査を実施する。	4,636 国(10/10) 2,820	- (-)
3目 母子保健費	731,493	462,893
○不妊治療費補助事業 ・一般不妊治療費補助 140件 人工授精治療を対象に、自己負担額の1/2を1年度あたり上限4万5千円まで2年間補助する。 ・(新)特定不妊治療費補助【中核市】 731件 体外受精治療を対象に、1回の治療費の自己負担額を上限30万円まで、1子あたり通算6回まで補助する。 ・特定不妊治療費市単独補助【地方創生事業】 190件 体外授精治療を対象に、初回の治療費の自己負担額から特定不妊治療費補助交付額を控除した額に対し、上限10万円まで上乗せして補助する。	3,512 県(1/2) 1,750 159,375 県(1/2) 79,687 14,974	3,500 (1,750) - (-) 16,120
○(新)不育症検査費補助事業【中核市】 ・不育症検査費補助 40件 保険適用外の不育症検査を対象に、1回の検査費の上限5万円まで補助する。	2,000 国(1/2) 1,000	- (-)
○未熟児養育医療給付事業 (通信運搬費 32、手数料 26、養育医療給付費 36,857) 未熟児の養育医療費を給付する。	36,915 国(1/2) 12,611 県(1/4) 6,305 その他 5,638	46,584 (16,771) (8,385) (6,894)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(新)小児慢性特定疾病医療給付事業【中核市】 (普通旅費 35、消耗品費 62、通信運搬費 122、手数料 353、 医療システム改修委託料 1,993、審査会負担金 576、 医療給付費 100,440、日常生活用具給付費 344) 小児慢性特定疾病児の医療費及び日常生活用具を給付する。 ※日常生活用具給付費は、3款1項2目から移行		103,925 国(1/2) 51,784 県(1/2) -	264 (-) (132)
○母子健康教育等事業 (会計年度任用職員関係費 978、各種報償費 120、 消耗品費 511、委託料 156)		1,765	1,682
区分	内容	予定回数	
マタニティ クラス等	妊婦や新米ママを対象に、妊娠中の過ごし 方や育児について学ぶ教室	36回	
離乳食教室	乳児の親を対象に、離乳食について学ぶ 教室	36回	
幼児食教室	幼児の親を対象に、野菜料理やおやつに ついて学ぶ教室	12回	
親支援教室	育児不安や育児困難感のある親を対象とし た相談事業	12回	
育児相談	乳幼児の親を対象とした相談事業	36回	
○乳幼児健康診査等事業 (会計年度任用職員関係費 17,652、各種報償費 1,507、 旅費 191、消耗品費 1,009、印刷製本費 966、 器具修繕費 30、医薬材料費 1,318、役務費 1,072、 委託料 20,625、備品購入費 121、負担金 58) 乳幼児の発育・発達を確認し、子育ての相談を実施する。		44,549 その他 -	44,468 (4,053)
区分	内容	予定回数	委託料
4 か 月 児 健康診査	身体計測、医師による診察、育児相談等	70回	3,768
1歳6か月児 健康診査	身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ 素塗布、育児相談等	70回	7,623
3 歳 児 健康診査	目の屈折検査、検尿、身体計測、医師・歯 科医師による診察、育児相談等	70回	7,623
9 か 月 児 健康相談	身体計測、育児相談等	70回	-
2歳児歯科 健康診査	歯科医師による診察、フッ素塗布	48回	1,611

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○(改)妊産婦・乳児健康診査事業</p> <p>〔 会計年度任用職員関係費 2,343、印刷製本費 903、 手数料 1,335、健康診査委託料 304,011、 健康診査費補助金 10,051 〕</p> <p>妊婦に医療機関又は助産所で14回、新たに多胎妊娠の妊婦に追加で5回、乳児に医療機関で2回、産婦に医療機関で1回の健康診査を実施する。</p>	<p>318,643</p> <p>国(1/2) 6,875</p>	<p>329,236</p> <p>(7,225)</p>
<p>○妊産婦歯科健康診査事業</p> <p>(印刷製本費 99、委託料 7,140)</p> <p>妊娠中から産後1年までに市内協力医療機関で1回実施する。</p>	<p>7,239</p>	<p>6,927</p>
<p>○こんにちは赤ちゃん訪問事業</p> <p>〔 会計年度任用職員関係費 4,009、消耗品費 245、 印刷製本費 88、医薬材料費 79、 新生児・産婦訪問委託料 6,400、図書購入費 10 〕</p> <p>赤ちゃんが生まれた家庭を訪問し、保健サービスの紹介や育児相談を実施する。</p>	<p>10,831</p> <p>{ 国 3,011 県(1/3) 3,011</p>	<p>11,265</p> <p>(3,155)</p> <p>(3,155)</p>
<p>○母子健康包括支援センター事業【地方創生事業】</p> <p>(会計年度任用職員関係費 2,078、消耗品費 121)</p> <p>妊娠届出時及び妊娠32週頃に、面談や訪問等により妊婦の悩みや不安の相談に応じるとともに、子育てに関する情報を提供する。</p>	<p>2,199</p> <p>{ 国 296 県(1/3) 296</p>	<p>4,507</p> <p>(642)</p> <p>(642)</p>
<p>○(改)産後ケア事業【地方創生事業】</p> <p>体調不良、育児不安が強い産婦に対し、医療機関等に宿泊又は訪問により、食事・授乳・沐浴指導、相談等のケアを提供する。</p> <p>対象者を産後4か月から1年に拡大し、生活保護・市民税非課税世帯に属する者に対し補助を拡大する。</p>	<p>1,060</p> <p>国(1/2) 530</p>	<p>400</p> <p>(200)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(臨)新型コロナウイルス感染症対策行政検査等事業【コロナ対策】		
・感染症検査手数料	61,300	-
新型コロナウイルス感染症疑い患者の遺伝子検査を実施する。	国(1/2) 30,650	(-)
・感染症検査委託料	298,306	-
民間医療機関等へ新型コロナウイルス感染症行政検査を委託する。	国(1/2) 149,152	(-)
・感染症相談窓口業務委託料	124,080	-
新型コロナウイルス感染症の受診・相談センター業務を委託する。	県(10/10) 124,080	(-)
・感染症患者配食サービス事業委託料	4,769	-
自宅療養する新型コロナウイルス感染症患者に配食サービスを提供する。	県(10/10) 4,769	(-)
・医療従事者応援金負担金	58,230	-
新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に対し、医療従事者応援金を交付する。		
・感染症患者医療給付費	27,906	-
新型コロナウイルス感染症患者の入院費を負担する。	国(3/4) 20,929	(-)
○(新)結核予防事業【中核市】		
・結核検査手数料	2,493	-
結核接触者健診、管理健診を医療機関に委託し実施する。	国(1/2) 1,246	(-)
・結核対策予防事業費補助金	2,205	-
結核定期健康診断を実施した施設へ補助金を交付する。		
・結核患者医療給付費	11,490	-
結核患者の入院費や通院費を負担する。	{ 国(1/2) 630 国(3/4) 4,635	(-) (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○(臨)風しんに関する追加的対策事業</p> <p>〔 印刷製本費 200、通信運搬費 3,175、手数料 2,586、 クーポン券作成等業務委託料 2,900、 抗体検査委託料 39,987、予防接種委託料 14,542 〕</p> <p>特に風しん抗体保有率が低い昭和37年4月2日生から昭和54年4月1日生の男性を対象に、無料で風しんの抗体検査、予防接種を令和3年度まで実施する。</p>	<p>63,390</p> <p>国(1/2) 24,148</p>	<p>151,726</p> <p>(57,007)</p>
5目 衛生管理費	80,753	11,664
<p>○(新)食品衛生事業【中核市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査手数料 <p>保健所の検査設備では検査できない高度な検査を愛知県衛生研究所へ委託する。</p> ・食品衛生業務委託料 <p>食品衛生に関する自主管理体制を強化し推進するため、店舗巡回等の業務を一般社団法人愛知県食品衛生協会に委託する。</p> <p>○(新)衛生検査事業【中核市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生検査物品負担金 <p>衛生検査に必要な試薬等を愛知県が一括購入するため、負担金を支払う。</p> <p>○(新)動物保護管理事業【中核市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物飼養管理業務委託料 <p>犬等の捕獲、収容、抑留、処分の業務を愛知県に委託する。</p> 	<p>13,704</p> <p>その他 13,274</p> <p>5,598</p> <p>2,149</p> <p>22,439</p> <p>その他 2,388</p>	<p>-</p> <p>(-)</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>(-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○狂犬病予防事業</p> <p>〔 会計年度任用職員関係費 1,579、消耗品費 391、 印刷製本費 339、通信運搬費 1,890、会場使用料 7、 犬登録鑑札交付事務委託料 363、 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,485、 狂犬病予防注射案内作成業務委託料 550、 手数料返還金 8、その他 3 〕</p> <p>犬の登録事務及び狂犬病予防注射事業を実施する。</p> <p>○猫避妊手術等補助事業</p> <p>市内の補助対象動物病院で行う猫の避妊・去勢手術に要した費用の一部を助成する。</p>	<p>9,615</p> <p>その他 9,615</p> <p>1,980</p>	<p>9,684</p> <p>(9,684)</p> <p>1,980</p>						
6目 口腔衛生センター費	50,860	56,095						
<p>○口腔衛生センター運営事業</p> <p>・口腔衛生センター指定管理料</p> <p>指定管理者:歯科医師会</p> <p>指定管理期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日</p> <table border="1" data-bbox="220 1352 922 1543"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>診療日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心身障害者歯科診療</td> <td>木曜日(祝日・年末年始を除く)</td> </tr> <tr> <td>休日急病歯科診療</td> <td>日曜日・祝日・年末年始</td> </tr> </tbody> </table>	区分	診療日	心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く)	休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始	<p>50,749</p> <p>その他 17,642</p>	<p>56,017</p> <p>(16,913)</p>
区分	診療日							
心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く)							
休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始							
7目 休日急病診療所費	51,248	87,410						
<p>○休日急病診療所運営事業</p> <table border="1" data-bbox="220 1731 922 1859"> <tbody> <tr> <td>診療日</td> <td>日曜日・祝日・年末年始</td> </tr> <tr> <td>診療科目</td> <td>内科・小児科</td> </tr> </tbody> </table>	診療日	日曜日・祝日・年末年始	診療科目	内科・小児科	<p>51,248</p> <p>国 429</p> <p>その他 14,565</p>	<p>87,410</p> <p>(-)</p> <p>(70,120)</p>		
診療日	日曜日・祝日・年末年始							
診療科目	内科・小児科							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
8目 中央看護専門学校清算費	23,710	116,080
○(臨)中央看護専門学校清算事業 ・廃棄物処理委託料 閉校に伴う廃棄物の処理を委託する。	9,933	-
9目 新型コロナウイルスワクチン住民接種費	1,200,454	-
○(臨)新型コロナウイルスワクチン住民接種事業【コロナ対策】 〔住民接種包括業務委託料 61,300、 住民接種委託料 1,139,154〕 新型コロナウイルス感染症を収束させるため、市民へワクチン接種を実施する。	1,200,454 国(10/10) 1,200,454	- (-)
2項 環境費	686,495	523,679
1目 環境総務費	335,852	154,190
○環境基本計画等推進事業 ・環境審議会委員報酬 第2次環境基本計画の進行管理や推進に向けて審議を行う。	356	237
○環境教育事業 ・緑のカーテン事業関係経費 (消耗品費 990) 小・中学校、保育園、公共施設など157施設において、つる性植物で「緑のカーテン」を作り、地球温暖化問題などの環境教育の推進を図る。	990 県 450 その他 540	1,348 (500) (848)
○環境保全・ごみ散乱防止等推進啓発事業 ・喫煙禁止区域清掃委託料 喫煙禁止区域のポイ捨て吸い殻と指定喫煙所の清掃をする。	1,082	1,082

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業 地球温暖化防止に寄与する住宅用設備を設置する方に経費の一部を補助する。 ・太陽光発電システム※ 1件 18,000円/kW×4kW(上限) ・燃料電池 1件 60,000円 ・蓄電池 1件 50,000円 ・HEMS 1件 10,000円 ・V2H 1件 50,000円 ※太陽光発電システムは[蓄電池とHEMS]又は[V2HとHEMS]のどちらかと同時設置であることが要件	26,330 県 5,266	26,330 (5,266)
2目 斎場費	232,905	236,686
○一宮斎場管理事業 ・一宮斎場管理運営委託料 PFI方式により整備した一宮斎場の管理、運営に係る委託料 ※平成20～令和7年度 債務負担行為 ○尾西斎場管理事業 ・尾西斎場管理運営委託料 尾西斎場の管理、運営に係る委託料	174,013 26,950	173,520 26,950
3目 墓地管理費	14,191	7,304
◎墓地区画整備事業 ◎墓地区画整備工事請負費 市営3墓地(常光墓地、奥町墓地、東島霊園)の新規使用区画の整備を行う。	7,273	-
4目 環境保全費	57,708	90,365
○公害規制・監視事業 ・公共用水域等水質測定手数料 河川や地下水の水質測定を行い、環境基準達成状況についての評価をする。	5,939	4,933

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
・事業場等水質測定手数料 事業場等の排水が排水基準を遵守しているかを確認するための行政検査を行う。	1,948	1,850									
・自動車騒音面的評価委託料 自動車騒音の状況を監視し、環境基準達成状況についての評価をする。	5,121	253									
※債務負担行為の設定											
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 656 655 719">事 項</th> <th data-bbox="655 656 919 719">期 間</th> <th data-bbox="919 656 1066 719">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 719 655 786">自動車騒音面的評価委託料</td> <td data-bbox="655 719 919 786">令和3～令和7年度</td> <td data-bbox="919 719 1066 786">6,600</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	自動車騒音面的評価委託料	令和3～令和7年度	6,600					
事 項	期 間	限 度 額									
自動車騒音面的評価委託料	令和3～令和7年度	6,600									
・(新)大気測定委託料【中核市】	16,594	-									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 842 488 904">区 分</th> <th data-bbox="488 842 898 904">内 容</th> <th data-bbox="898 842 1066 904">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 904 488 1034">環境大気測定委託</td> <td data-bbox="488 904 898 1034">有害大気汚染物質の濃度測定やPM2.5の成分分析</td> <td data-bbox="898 904 1066 1034">13,013</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1034 488 1167">事業場等大気測定委託</td> <td data-bbox="488 1034 898 1167">大気の規制基準が適用される事業場等の排出ガスに係る行政検査</td> <td data-bbox="898 1034 1066 1167">3,581</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	環境大気測定委託	有害大気汚染物質の濃度測定やPM2.5の成分分析	13,013	事業場等大気測定委託	大気の規制基準が適用される事業場等の排出ガスに係る行政検査	3,581		
区 分	内 容	金 額									
環境大気測定委託	有害大気汚染物質の濃度測定やPM2.5の成分分析	13,013									
事業場等大気測定委託	大気の規制基準が適用される事業場等の排出ガスに係る行政検査	3,581									
・大気測定局関連経費【中核市】 市内の大気汚染状況を常時監視し、環境基準の達成状況を確認し、良好な生活環境を目指す。 [光熱水費 960、施設修繕料 677、通信運搬費 403、 手数料 208、火災保険料 7、委託料 8,800 事業用備品購入費 4,904]	15,959 その他 4,904	78,074 (-)									
・大気測定局テレメータシステム賃借料【中核市】 大気測定局内の測定機で得られたデータを収集、蓄積し、データの統計処理や解析を行う。 ※令和2～令和7年度債務負担行為	2,625	-									
・環境施設管理システム賃借料【中核市】 大気汚染防止法など、各種環境法令による届出情報を管理するシステムにより事務の効率化を図る。 ※令和2～令和7年度債務負担行為	4,858	-									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・(新)愛知県大気汚染常時監視システム使用料【中核市】 愛知県の大気汚染常時監視システムを使用し、市内の大気の汚染状況を確認する。 ※令和3年4月～令和7年2月長期継続契約</p> <p>・事業用備品購入費【中核市】 事業場等の高所への立ち入り時に転落防止装置の着用が必要 なため、ハーネス型安全帯を購入する。</p> <p>○キソガワフユユスリカ対策事業 (調査研究報償費 200、消耗品費 406)</p>	<p>682</p> <p>32 その他 32</p> <p>606</p>	<p>-</p> <p>709 (-)</p> <p>576</p>
5目 環境対策費	45,839	35,134
<p>○ごみ減量等推進啓発事業</p> <p>・ごみ減量親子モニター事業 (自動車賃借料 75) 親子でリサイクル工場を見学することにより、子どものときから ごみ減量やリサイクルに関心を持ち、知識を深めてもらう。</p> <p>○ごみ減量推進補助事業 電動生ごみ処理機等の購入に対し、補助金を交付する事業である が、一定の成果も得られ、これ以上の普及促進は難しいため廃止する。</p> <p>○(新)産業廃棄物処理等事業者許可・監視指導事業【中核市】</p> <p>・不適正処理緊急指導分析等業務委託料 産業廃棄物処理施設での不適正処理事案について、有害物質 などの分析調査を行う。</p> <p>・産業廃棄物保管量等調査業務委託料 産業廃棄物保管施設において、保管量の測定、廃棄物の 組成分析を行う。</p> <p>◎自動車購入費 産業廃棄物の指導監視、パトロール用公用車を購入する。</p>	<p>75</p> <p>-</p> <p>627</p> <p>1,100</p> <p>2,494 県 2,494</p>	<p>66</p> <p>1,170</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>- (-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>◎浄化槽設置補助事業</p> <p>・浄化槽設置補助金</p> <p>既存の専用住宅に合併処理浄化槽を転換設置する方に経費の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止に寄与するもの(公共下水道事業計画区域を除く)</p> <table border="1" data-bbox="316 533 1042 846"> <thead> <tr> <th>人槽</th> <th>補助金限度額</th> <th>基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>332,000円</td> <td>54基</td> </tr> <tr> <td>6・7人槽</td> <td>414,000円</td> <td>10基</td> </tr> <tr> <td>8～50人槽</td> <td>548,000円</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>単独撤去費加算</td> <td>90,000円</td> <td>10基</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎大型浄化槽改築整備事業補助金</p> <p>住宅団地にある大型浄化槽(処理対象人員51人槽以上の合併浄化槽)の改築整備費用の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止に寄与するもの(公共下水道事業計画区域を除く)</p> <p>○(新)浄化槽管理指導事業【中核市】</p> <p>・検査手数料</p> <p>浄化槽が適正に維持管理されているか水質検査を行う。</p> <p>・事業用備品購入費</p> <p>浄化槽の水質検査に必要な機器の購入</p>	人槽	補助金限度額	基数	5人槽	332,000円	54基	6・7人槽	414,000円	10基	8～50人槽	548,000円	1基	単独撤去費加算	90,000円	10基	<p>23,516</p> <p>国 11,758</p> <p>県(1/5) 4,703</p> <p>1,000</p> <p>182</p> <p>60</p>	<p>22,090</p> <p>(11,045)</p> <p>(4,418)</p> <p>—</p> <p>—</p>
人槽	補助金限度額	基数															
5人槽	332,000円	54基															
6・7人槽	414,000円	10基															
8～50人槽	548,000円	1基															
単独撤去費加算	90,000円	10基															
3項 清掃費	4,086,006	4,742,377															
1目 塵芥処理費	1,825,414	2,061,954															
<p>○ごみ収集運搬事業</p> <p>・残土等処理業務委託料 (2t車 77台)</p> <p>春の町内の側溝清掃時及び秋のごみゼロ運動時に出る残土等の処理</p> <p>・犬猫等死体処理業務委託料 (2,100件)</p> <p>・粗大ごみ電話受付業務委託料</p> <p>・粗大ごみ処理手数料徴収業務委託料</p> <p>粗大ごみ処理手数料納付券(シール)の販売・徴収</p>	<p>6,753</p> <p>12,705</p> <p>6,600</p> <p>1,646</p>	<p>7,200</p> <p>13,068</p> <p>6,600</p> <p>1,511</p>															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収推進協議会運営交付金 <li style="padding-left: 20px;">【地域づくり協議会交付金対象事業】 <li style="padding-left: 40px;">各種実施団体が行う資源回収事業の円滑な推進を図る。 ・資源回収事業交付金 <li style="padding-left: 20px;">住民還元立替単価: 5円/kg 	131	130
2目 清掃施設費	1,780,515	2,339,446
○ごみ焼却施設管理運営事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設運転管理業務委託料 <li style="padding-left: 20px;">施設の安全かつ効率的な運転を行う。 	256,938	252,450
○リサイクルセンター管理運営事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンター管理運営委託料 <li style="padding-left: 20px;">施設の安全かつ効率的な運転を行う。 <li style="padding-left: 40px;">※平成22～令和9年度 債務負担行為 	124,485	124,485
○最終処分場管理運営事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・焼却残渣処理手数料 <li style="padding-left: 20px;">愛知臨海環境整備センター (10,400 t) <li style="padding-left: 20px;">三重県伊賀市 民間処分場 (1,200 t) <li style="padding-left: 20px;">兵庫県赤穂市 セメントリサイクル施設 (1,000 t) <li style="padding-left: 20px;">新潟県糸魚川市 セメントリサイクル施設 (700 t) <li style="padding-left: 20px;">秋田県大館市 民間処分場 (300 t) ・残灰等運搬委託料 ・最終処分場管理委託料 <li style="padding-left: 20px;">最終処分場の整地及び管理 ・最終処分場浸出水処理施設管理委託料 <li style="padding-left: 20px;">施設の安全かつ効率的な運転を行う。 	277,865	277,986
○環境センター一般管理事業		
<ul style="list-style-type: none"> ◎環境センター業務記録装置設置工事請負費 <li style="padding-left: 20px;">職員の業務品質保持を目的として、管理棟執務室等に記録カメラを設置する。 	2,486	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・(新)環境センターLED照明賃借料</p> <p>LED照明に取り替えることにより、省エネを図りコストの削減を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="268 405 1042 533"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境センターLED照明賃借料</td> <td>令和3～令和13年度</td> <td>84,573</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ごみ焼却施設定期修繕事業</p> <p>・定期修繕料</p> <p>ごみ焼却施設の長期維持及び施設の保全のため、定期的に修繕や補修を行う。</p>	事 項	期 間	限度額	環境センターLED照明賃借料	令和3～令和13年度	84,573	4,229	-
事 項	期 間	限度額						
環境センターLED照明賃借料	令和3～令和13年度	84,573						
3目 し尿処理施設費	215,501	217,615						
<p>○衛生処理場管理運営事業</p> <p>・施設修繕料</p> <p>細目スクリーンポンプ修繕工事等</p> <p>・衛生処理場運転業務委託料</p> <p>衛生処理場の専門的かつ効率的な運転管理を図る。</p> <p>・特定区域公共下水道施設使用料</p> <p>し尿等を前処理した汚水 年 11,000m³</p> <p>○公衆便所清掃事業</p> <p>・公衆便所等清掃委託料</p> <p>市内 179か所の公衆便所等の清掃業務</p>	17,748 80,982 1,089	30,363 79,992 1,089						
4目 エコハウス138・ゆうゆうのやかた費	264,576	123,362						
<p>○エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業</p> <p>・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料</p> <p>指定管理者:シンコースポーツ・愛知県ビルメン組合グループ</p> <p>指定管理施設:エコハウス138、ゆうゆうのやかた</p> <p>指定管理期間:平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>◎エコハウス138空調設備改修工事請負費</p> <p>設置後20年経過している老朽化した空調設備の改修を行う。</p>	120,874 140,000 市債 105,000	119,903 - (-)						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5款 労働費	134,736	157,781
1項 労働諸費	134,736	157,781
1目 労働諸費	102,888	105,521
○就職支援事業【地方創生事業】 (報償費 68、費用弁償 2、消耗品費 13、会場使用料 132) 関係機関と連携し、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。 場所 : 尾張一宮駅前ビル	215	243
○中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助事業 ・中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 共済契約者(事業主)に対し、年間掛金納付額の18%を補助する。 支給期間 : 1年	2,103	2,105
○障害者特別雇用奨励事業 ・障害者特別雇用奨励金 市内の障害者を公共職業安定所の紹介で常用労働者として雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給期間 : 36か月 支給額 重度 月額 5,400円 中度 月額 4,500円 軽度 月額 3,600円	11,599	14,537
○(臨)移住促進支援補助事業【地方創生事業】 ・移住促進支援補助金 東京23区在住、通勤者が市内に移住し、かつ、中小企業等に就業又は起業した場合に、移住に係る費用の一部を補助する。	1,000 県(3/4) 750	1,000 (750)
○勤労者福祉及び住宅資金融資預託金事業 ・勤労者福祉及び住宅資金融資預託金	80,000	80,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 ききょう会館費	31,848	52,260
<p>○ききょう会館運営事業</p> <p>ききょう会館の建物を維持管理するとともに、働く婦人の家の廃止に伴う経過措置として、令和3年度に限り有償での貸館を実施する。</p> <p>働く婦人の家の各種講座は令和3年度から廃止する。</p>		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
6款 農林水産業費	185,836	191,860				
1項 農業費	185,836	191,860				
1目 農業委員会費	66,482	66,469				
○農業委員会運営事業 ・農業委員等報酬 (会長報酬 459、副会長報酬 414、委員報酬 6,651、 農地利用最適化推進委員報酬 6,651) 農業委員及び農地利用最適化推進委員に、基本報酬に加え、 能率報酬を支給する。	14,175 県(10/10) 2,160	14,607 (2,592)				
2目 農業総務費	96,925	95,271				
○土地家屋合成図及び農用地等システム管理委託事業 ・土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 土地家屋合成図と連係した農用地等に関するデータの更新	3,850	3,707				
○農業関係資金利子補給補助事業 ・農漁業近代化資金利子補給補助金 (補助率2.5%以内) (新規融資分の補助率 1.0%以内)	312	439				
<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>現 融 資 分</td> <td>171 千円</td> </tr> <tr> <td>新規融資分</td> <td>141 千円</td> </tr> </table>	現 融 資 分	171 千円	新規融資分	141 千円		
現 融 資 分	171 千円					
新規融資分	141 千円					
・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 土地取得等の営農活動の活発化と経営の合理化に資する。	46 県 20	48 (23)				
○内水面漁業活動推進事業補助事業 ・内水面漁業活動推進事業補助金 (補助率 1/2) 稚鮎の放流事業に対し補助する。 木曾川漁業協同組合	300	300				
3目 農業振興費	4,599	5,050				
○水田農業経営所得安定対策推進事業 ・水田農業経営所得安定対策推進費補助金 (補助率 10/10) 一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に 係る事務等経費に対して補助する。	550 県(10/10) 550	550 (550)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○農業者団体育成事業（補助率 2/3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者育成事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 尾張一宮4Hクラブ <ul style="list-style-type: none"> 栽培技術及び経営能力、販売能力向上のための研修や研究発表会の開催により基礎的な能力向上に対して補助する。 ・女性農業者育成事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 一宮市女性農業者会議 <ul style="list-style-type: none"> 農産加工技術及び経営能力向上のための研修、地産地消推進のための販売事業等に対し補助する。 	<p>100</p> <p>100</p>	<p>124</p> <p>108</p>
<p>○食育実践活動補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と緑の地域コミュニティ事業補助金（補助率 1/2） <ul style="list-style-type: none"> 農業者と地域住民が交流を図りながら、相互の理解と協力の場を深め合うふれあいの場として農業者団体が実施する。 れんげ祭り(大和町福森地区)の必要経費に対して補助する。 ・食育実践活動事業補助金（補助率 2/3） <ul style="list-style-type: none"> 市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する情報誌「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。 	<p>31</p> <p>1,002</p>	<p>20</p> <p>1,058</p>
<p>○はつらつ農業塾事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ農業塾負担金 <ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消し、担い手等の確保を目的として、稲沢市、愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。 	<p>901</p>	<p>871</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○農地集積・集約化対策事業費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地集積・集約化対策事業費補助金（補助率 10/10） 農地中間管理機構に対し農地を貸し付け、機構集積協力金の 交付対象となった地域及び個人に協力金を交付する。 経営転換協力金(10a) 15,000円×1名 <p>○(改)6次産業化・地産地消推進事業【地方創生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化・地産地消推進協議会委員報償費 一宮産農産物・農産加工品の販売促進を図る。 ・各種報償費（コンテスト商品券、賞品） ・通信運搬費（賞品郵送費） 一宮市産農産物のPRと、地産地消を推進するためキャラ弁コン テストを実施する。 ・138野菜プロジェクト委託料 一宮市産農産物を活用し、地産地消と市民の健康の増進をする ためのイベントは単年イベントのため廃止する。 	<p>15</p> <p>県(10/10) 15</p> <p>111</p> <p>170</p> <p>25</p> <p>-</p>	<p>15</p> <p>(15)</p> <p>111</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>150</p>
4目 農産対策費	16,248	23,312
<p>○有害鳥獣駆除事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除委託料 農地での有害鳥獣による農作物の被害の防止及び軽減を図る ため、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委 託する。 ・有害鳥獣駆除補助金（補助率 4/5） 捕獲箱によるカラス駆除に対し補助する。 <p>○水田農業構造改革対策促進事業補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田農業構造改革対策促進事業補助金（補助率 1/2） 水田の有効活用と利用集積を推進するために農業者に対して 補助する。 	<p>3,058</p> <p>567</p> <p>3,340</p>	<p>3,058</p> <p>879</p> <p>3,240</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分		金額(円) (10aあたり上限)	
(1)特別栽培米 生産促進事業	特別栽培米(減農薬減 化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000	
(2)特別栽培米 生産団地化促進 事業	土地集積・特別栽培米 の団地化 (1団1ha以上)	3,000	
(3)新規作物導入	新規作物取組	-	
○主要農作物採種事業補助事業			
・主要農作物採種事業補助金 (補助率 1/2)		60	60
○農業人材力強化総合支援事業			
・農業人材力強化総合支援事業補助金		4,500	11,250
青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規 就農者に対して最大5年間補助する。		県 (10/10) 4,500	(11,250)
就農開始型 1,500,000円 × 3件			
○農業担い手育成事業			
・農業担い手育成事業補助金 (補助率 1/5)		4,200	3,800
新規参入5年以内の農業者及び新技術(ICT)や新作物を 先進的に導入する農業者に対し大型機械等の導入による 耕作面積拡大を支援する。			
担い手育成支援 600,000円 × 2件			
生産新技術等促進 200,000円 × 5件			
農業経営拡大 1,000,000円 × 2件			
・農業後継者支援事業補助金 (補助率 1/2)		500	1,000
農業経営者の子を後継者として共同申請をした認定農業者に 対し補助する。			
500,000円(上限) × 1件			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5目 園芸対策費	1,323	1,499
<p>○園芸農業振興補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金 (補助率 1/3) 回収予定量 塩ビ 20.3t、ポリエチレン 19.4t ・残留農薬分析事業補助金 (補助率 1/3) 一定量以上の農薬が残留している場合、その流通・販売を禁止する制度(ポジティブリスト制度)に対応するため、出荷に先立って残留農薬の分析・検査を行うことにより、安全で安心な地場野菜を供給する。 <p>○環境保全型農業直接支払交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金 化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで農業生産工程管理(GAP)、環境保全に効果の高い営農活動に対し、国1/2、県・市1/4ずつの割合で交付する。 有機農業 14,000円/10a × 75a カバークロープ (レンゲ) 6,000円/10a × 352a 	<p>911</p> <p>88</p> <p>317</p> <p>県(3/4) 237</p>	<p>841</p> <p>88</p> <p>563</p> <p>(422)</p>
6目 畜産対策費	259	259
<p>○スズメバチ等撤去業務委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スズメバチ等撤去業務委託料 管理責任がある個人所有物への公費投入の是非を鑑み廃止した。公共関連施設での撤去は引き続き実施する。 <p>○家畜防疫対策事業補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜防疫対策事業補助金 (補助率 1/2) 家畜伝染病予防法に基づく防疫の徹底を図り、予防注射により伝染病を未然に防ぎ畜産経営の安定を図る。 法定検査事業 	<p>160</p> <p>50</p>	<p>160</p> <p>50</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7款 商工費	2,525,362	2,537,884
1項 商工費	2,525,362	2,537,884
1目 商工総務費	253,173	244,737
○商工総務事業 商工管理事務にかかる費用	1,645	1,493
2目 商工業振興費	540,421	726,091
○オリナス一宮管理事業 光熱水費2,186、施設修繕料 150、手数料 53、火災保険料 13、 オリナス一宮総合管理委託料 12,140、 オリナス一宮共益負担金 808、 オリナス一宮アーケード建設負担金 360	15,710 その他 1,224	15,215 (1,224)
○地域経済活性化婚活支援事業 ・地域経済活性化婚活支援事業委託料 中小企業経営の課題である事業承継と従業員定着の鍵となる 定住のための出会いを促進するための婚活事業について、一定 の効果があつたと判断し廃止する。	-	700
○商工団体等事業補助事業【地方創生事業】 ・商工団体等事業補助金 共同事業 11,002 共同施設 2,982 街路灯等電灯料 4,761 共同駐車場借地料 620 地球温暖化対策事業 5,000	24,365 県(1/2) 950	21,542 (1,102)
○中小企業相談所補助事業【地方創生事業】 ・中小企業相談所補助金 一宮商工会議所が行う中小企業相談所業務、尾張一宮駅前 ビル6階ビジネス支援センターにおけるビジネス支援業務及び SOHOインキュベータオフィス入居者指導業務に対する補助	8,254 その他 505	8,254 (1,255)
○貿易振興事業等補助事業【地方創生事業】 ・(改)貿易振興事業等補助金 海外貿易見本市参加等事業 (補助率1/4)	4,800	4,880

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
申請は1事業者年2回まで 国内見本市参加等事業(年間上限20万円) 現地での参加:補助対象経費10万円以上で定額5万円 オンライン展示会での参加(拡充):補助率1/2、上限2.5万円		
○特許及び実用新案出願支援補助事業【地方創生事業】		
・特許及び実用新案出願支援補助金 特許出願 (補助率 1/2) 実用新案出願 (補助率 1/2)	1,083	1,083
○商工会運営費補助事業【地方創生事業】		
・商工会運営費補助金 商工会の経営改善普及及び事業経費の一部を補助する。	25,878	25,878
○まちゼミ等支援事業	470	470
・まちゼミ事業等負担金 一宮商工会議所が行う、個店の活性化と街の賑わいづくりのため に個店等が講師となり専門知識を無償で提供するミニ講座などの事 業経費の一部を負担する。		
○(新)次世代産業振興支援事業		
・次世代産業振興支援事業負担金 一宮商工会議所が立ち上げた「次世代産業振興委員会」が行う スタートアップ支援において開催するビジネスコンテストなどの事業 経費の一部を負担する。	700	-
○新産業技術開発支援補助事業		
・新産業技術開発支援補助金(補助率2/3、年間上限額50万円) 市内事業者の新たな製品や技術の開発を促進し、事業の発展に 資するため、愛知県内の公的試験機関が行う依頼試験等を利用す る場合に要する手数料の一部を補助する。	1,600	-
○空き店舗解消リフォーム費用補助事業		
・空き店舗解消リフォーム費用補助金 (補助率1/2、中小企業等以外1/3) 地域経済の活性化に資するために、空き店舗を改装して開業する	1,000	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>事業者に対し改装費の一部を補助する。</p> <p>○(臨)旧競輪場東側駐輪場等解体事業</p> <p>・旧競輪場東側駐輪場等解体工事請負費</p> <p>○企業立地促進事業【地方創生事業】</p> <p>◎企業立地奨励補助金</p>	<p>6,680</p> <p>446,600</p>	<p>-</p> <p>604,000</p>
3目 繊維振興費	95,279	108,595
<p>○尾州産地ブランド発信事業【地方創生事業】</p> <p>・尾州産地ブランド発信事業委託料</p> <p>事業の見直しによる廃止</p> <p>○(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター事業</p> <p>・(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金</p> <p>・FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金</p> <p style="text-align: right;">【地方創生事業】</p> <p>テキスタイル産地である当市の繊維産業の活性化を図るため、FDCが推し進める人材育成、モノづくりの実践、販路拡大、プロモーション等一連の事業を支援する。</p> <p>・尾州の匠ものづくりリレー事業【地方創生事業】</p> <p>将来尾州産地へ就職を希望する学生や経験年数の浅い社会人等を中心に、原料から最終製品まで一連の製造過程を基礎から学ぶとともに、将来企業の中核的人材になるため、FDC匠ネットワークの熟練の技術者や現場の工場主との試作開発に重点を置き、実践的なものづくりを体感することで産地企業への定着を図り、技術継承できる人材を確保する。</p> <p>・海外販路開拓支援事業【地方創生事業】</p> <p>展示商談会等を通じて産地メーカーと海外大手アパレルとの関係強化を図る。</p> <p>○尾州春夏物展示会開催支援事業【地方創生事業】</p> <p>尾州産地が「秋冬物に強いウール産地」というイメージを変え、</p>	<p>-</p> <p>国 -</p> <p>49,604</p> <p>30,554</p> <p>国 -</p> <p>2,890</p> <p>国 -</p> <p>694</p> <p>1,564</p>	<p>3,000</p> <p>(1,500)</p> <p>50,521</p> <p>(3,800)</p> <p>34,200</p> <p>(17,100)</p> <p>4,473</p> <p>(2,237)</p> <p>4,267</p> <p>(2,133)</p> <p>1,647</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)		
年間生産サイクルの平準化を目指すため、春夏物の発信機会である東京での展示会開催事業に補助する。				
4目 観光費	117,359	124,807		
<p>○おりもの感謝祭一宮七夕まつり支援事業【地方創生事業】 会期：令和3年7月15日(木)～18日(日)予定</p> <p>○一宮市観光協会支援事業【地方創生事業】 観光協会運営事業、観光情報の発信、観光物産品の推奨認定、フィルムコミッション活動等</p> <p>○びさいまつり支援事業 開催日：令和3年10月23日(土)・24日(日)予定</p> <p>○ホワイトイルミネーション支援事業 開催日：令和3年12月予定</p> <p>○一宮創生イルミネーション支援事業【地方創生事業】 開催日：令和3年12月～令和4年1月予定</p> <p>○(臨)びさい花火大会支援事業【地方創生事業】 令和3年度は開催中止する濃尾大花火の代替花火大会を実施する。</p>	<p>40,954</p> <p>20,400</p> <p>13,863</p> <p>2,600</p> <p>10,000</p> <p>16,462</p>	<p>43,954</p> <p>20,400</p> <p>13,863</p> <p>2,600</p> <p>10,000</p> <p>-</p>		
5目 金融対策費	1,260,072	1,187,361		
<p>○中小企業振興融資等補助事業【地方創生事業】</p> <p>・中小企業振興融資補助金 次表に掲げる各種制度融資を実行した事業者に対して補助する。</p> <table border="1" data-bbox="244 1621 1042 2060"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 1621 1042 1684">融資制度名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 1684 1042 2060"> <p>○信用保証料に対する一部又は全額補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金） ・愛知県経済環境適応資金 サポート資金(セーフティネット1・2・4・5・6号) <p>○融資金額に対する一部補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一宮市開業資金 </td> </tr> </tbody> </table>	融資制度名称	<p>○信用保証料に対する一部又は全額補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金） ・愛知県経済環境適応資金 サポート資金(セーフティネット1・2・4・5・6号) <p>○融資金額に対する一部補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一宮市開業資金 	69,800	81,183
融資制度名称				
<p>○信用保証料に対する一部又は全額補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業等振興資金（通常資金、小口資金） ・愛知県経済環境適応資金 サポート資金(セーフティネット1・2・4・5・6号) <p>○融資金額に対する一部補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一宮市開業資金 				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7目 消費流通対策費	15,746	15,829
○消費者行政推進事業 (報償費 145、消耗品費 202、食糧費 1、 消費生活フェア運営委託料 1,706、会場使用料 38) 消費生活フェア (令和4年2月開催予定) 消費生活講座 (隔月(奇数月)開催予定) ○消費生活相談事業 (報酬 8,839、職員手当等 1,879、共済費 1,694、報償費 132、 旅費 879、事業用備品購入費13、負担金 13)	2,092 13,449 県 9,905	2,074 13,549 (7,500)
8目 尾張一宮駅前ビル費	222,048	122,328
○尾張一宮駅前ビル事業 ・指定管理者実績評価委員会経費 (報酬 132、食糧費 1) ・尾張一宮駅前ビル指定管理料 指定管理者: 大成株式会社 指定管理期間: 令和3年4月1日～令和6年3月31日 ・土地賃借料	133 187,766 その他 103,770 32,689	133 87,879 (30,992) 32,689
9目 国際交流費	14,596	13,824
○国際化推進事業 (会計年度任用職員 8,497、旅費 516、役務費 60、負担金 660) 外国から招致した国際交流員が、小中学校の児童・生徒や 市民に対して外国の文化・歴史等を紹介することにより、国際 理解を推進する。 ○国際交流協会補助事業 (補助金 4,750) 市民による幅広い国際交流活動を推進するため、世界に開 かれた地域づくりと国際社会の発展に寄与することを目標に 活動する「一宮市国際交流協会」の事業費の一部を補助する。	9,733 4,750 その他 3	8,923 4,800 (34)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
占用管理システムの保守点検を委託する。 ○道路管理事業 ・道路管理システム保守委託料 道路管理システムの保守点検を委託する。 ・道路管理システム賃借料 ○道路台帳補正事業 ・道路台帳管理業務委託料 補正延長 27.0km ○交通安全施設整備事業、通学路カラー塗装整備事業、道路附属物 保全事業、生活道路交通安全対策事業、自転車通行空間整備事業 ※8款4項8目へ移行			1,122 4,556 30,536	1,122 4,556 33,066
3目 道路新設改良費			640,468	786,090
◎生活道路改良事業			575,695	629,451
区分	内 容	金 額		
委 託 料	不動産登記等 一式	11,770		
	設計資料を得るための 設計単価特別調査業務	1,977		
工 事	側溝新設・改良、板柵等	530,362		
用 地 購 入	道路拡幅、角切等	20,105		
移 転 補 償	支障物件移転 立木・工作物・電柱等	11,481		
4目 道路舗装費			747,193	766,138
◎生活道路舗装改良事業			383,381	421,894
区分	内 容	金 額		
委 託 料	街区基準点 6か所	2,500		
工 事	舗装新設、改良	380,881		
◎幹線舗装改良事業			303,500	293,000
区分	内 容	金 額		
委 託 料	幹線道路舗装修繕計画策定業 務 L=163km	19,500	} 国 6,000	(-)
	測量業務 6か所	5,000		
工 事	市道0108号線ほか 8か所	279,000	市債 153,400	(148,900)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)		
5目 橋梁新設改良費			287,500	280,488		
◎橋梁保全事業			240,500	234,500		
区 分	内 容	金 額				
手 数 料	廃棄物処分	3,500				
委 託 料	橋梁保全設計 西山橋(開明地内)	7,000	国(5.5/10) 2,200	(5,225)		
	橋梁点検 181橋	50,000			国(5.5/10) 18,700	(27,500)
保 全 工 事	牛野大橋 (下川田4丁目地内)	52,000	国(5.5/10) 72,600	(78,650)		
	住宅橋 (木曾川町黒田地内)	14,000			市債 72,300	(57,900)
	佐野新橋 (千秋町佐野地内)	40,000				
	日吉橋2 (丹陽町九日市場地内)	47,000				
補 修 工 事	浅淵橋ほか 6橋	27,000	市債 24,300	(26,100)		
◎横断歩道橋保全事業			47,000	45,988		
区 分	内 容	金 額				
保 全 工 事	中島横断歩道橋 (小信中島地内)	44,000	国(5.5/10) 19,800	(24,750)		
補 修 工 事	今伊勢横断歩道橋 (今伊勢町新神戸地内)	3,000	市債 21,700	(18,200)		
			その他 652	(648)		
3項 水路費			2,132,889	2,051,032		
1目 水路維持費			392,492	318,156		
○水路維持事業						
・残土等処理業務委託料			26,541	26,611		
・排水機場管理業務委託料			29,106	26,265		
			県(3/4) 3,441	(2,932)		
・浚せつ業務委託料			69,989	70,021		
・排水樋管等保守委託料			3,322	3,181		
			その他 1,027	(969)		
○水路修繕事業			172,000	128,360		
区 分	金 額		その他 8,208	(7,408)		
水路・ポンプ場・排水機場等修繕	172,000					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎排水機場等施設整備事業			43,514	16,783
区 分	内 容	金 額	その他 30,669	(9,412)
委 託 料	排水機場の施設整備の設計	1,980		
排水機場等施設改良工事	五日市場排水機場の自家発電機等の更新	34,287		
大江排水機場等運営協議会負担金	大江排水機場の施設整備等の負担金	2,011		
愛知県土地改良事業団体連合会賦課金	五日市場排水機場ほか2施設の施設整備積立金	3,582		
大江排水路分流工管理運営協議会負担金	大江排水路分流工の施設整備等の負担金	1,654		
○水路管理事業				
・浚せつ報償費			3,800	3,800
・スクリーン管理報償費(2か所)			167	182
2目 水路新設改良費			1,740,397	1,732,876
◎基盤整備促進事業(北方地区)			70,900	58,024
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	積算資料作成業務	500	国(1/2) 31,200 (27,012) 県(71.5/100) 10,920 (9,454)	
工 事	管水路工 L=1,330m	61,900		
移 転 補 償	支障物件移転 水道管	8,500		
◎緊急農地防災事業(野府地区)			13,542	42,710
区 分	内 容	金 額	県(71.1/100) 9,243 (29,151)	
委 託 料	積算資料作成業務	521	市債 4,300 (13,550)	
工 事	ボックスカルバート工 L=15m 舗装本復旧 1,800㎡	13,021		
◎緊急農地防災事業(大赤見地区)			87,000	64,000
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	排水路工事に伴う建物等の 事前・事後調査業務 15件	4,500	県(71.1/100) 61,146 (44,082) 市債 24,850 (17,910)	
	詳細設計等業務	10,000		
	積算資料作成業務	500		
工 事	U形水路工 L=76m ボックスカルバート工 L=69m	71,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内 容	金 額		
移 転 補 償	支障物件移転 電柱	1,000		
◎緊急農地防災事業(明地地区)			20,000	10,417
区分	内 容	金 額	県(71.1 /100)	(7,110)
委 託 料	積算資料作成業務	500	市債	(3,300)
工 事	ボックスカルバート工 L=35m	19,500		
◎緊急農地防災事業(北小湊地区)			2,000	1,650
区分	内 容	金 額		
委 託 料	基礎調査・工法検討業務	2,000		
◎県営震災対策農業水利施設整備事業(奥村井筋地区)			20,160	33,800
当年度全体事業費 112,000(国50%、県32%、市18%)				
区分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	18	100	20,160	
◎県営水質保全対策事業(新岩倉用水地区)			9,816	9,816
当年度全体事業費 400,000(国50%、県40%、市10%)4市1町				
区分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	10	24.54	9,816	
◎県営水質保全対策事業(新光堂川用水地区)			57,052	3,992
当年度全体事業費 454,991				
・用水管更新工事:420,000(国50%、県40%、市9%、改良区1%) 一宮市・稲沢市				
・蓋付水路更新工事:34,991(一宮市100%)				
区分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	9	58.36	22,061	
	100	100	34,991	
◎県営たん水防除事業(新大江地区)			516	52
当年度全体事業費 10,000(国50%、県49%、市1%)一宮市・江南市				
区分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	1	51.56	516	
◎県営緊急農地防災事業(千間堀下流地区)			12,750	8,500
当年度全体事業費 75,000(県83%、市17%)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区 分	工事費 負担率 (%)	負担割合 (%)	金 額		
負 担 金	17	100	12,750		
◎県営水環境整備事業(大江川4期地区)				30,000	25,000
当年度全体事業費 120,000(国50%、県25%、市25%)					
区 分	工事費 負担率 (%)	負担割合 (%)	金 額		
負 担 金	25	100	30,000		
◎県営用排水施設整備事業(萩原東部地区)				5,250	6,300
当年度全体事業費 25,000(国50%、県29%、市21%)					
区 分	工事費 負担率 (%)	負担割合 (%)	金 額		
負 担 金	21	100	5,250		
◎濃尾用水地区用排水対策協議会負担事業				22,132	22,318
◎木津用水水管理対策協議会負担事業				150	201
◎農業農村多面的機能支払事業補助事業				14,855	15,277
農地が持つ多面的な機能の維持のための地域活動や営農活 動に対して補助するもの				国(1/2) 7,427	(7,638)
				県(1/4) 3,713	(3,819)
◎土地改良事業補助事業(西成土地改良区)				18,750	17,500
区 分	内 容		金 額		
補 助 金	千間堀川の 用水管更新・排水路改修		18,750		
◎かんがい排水事業				48,050	6,050
区 分	内 容		金 額	県(6/10) 28,800	(36,000)
工 事	5地区 L=570m U形水路工ほか		48,050	市債 19,250	(24,050)
◎農村総合整備事業				88,050	76,050
区 分	内 容		金 額	県(5/10) 44,000	(38,000)
工 事	8地区 L=490m 勾配可変式側溝工ほか		88,050	市債 44,050	(38,050)
◎生活関連治水事業				570,112	609,750
区 分	内 容		金 額		
委 託 料	設計資料を得るための 設計単価特別調査業務		2,390		
	地下埋設物の調査業務		1,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
区 分	内 容	金 額				
工 事	用排水路新設、改良	495,322	}	市債	450,000	(450,000)
	フェンス新設、改良	25,000		市債	22,500	(14,000)
	ゲート新設、改良	23,000		市債	20,700	(28,000)
移 転 補 償	支障物件移転 水道管・ガス管・電柱等	23,400				
◎雨水排水路整備事業(丹陽町外崎地内)				13,000	-	
区 分	内 容	金 額				
委 託 料	測量・設計業務	13,000		国 (26.5/100)	3,400	(-)
◎土地改良事業補助事業(宮田用水土地改良区)				1,200	330	
区 分	内 容	金 額				
補 助 金	一宮分水路等の施設補修	1,200				
◎単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)				158	158	
区 分	工 事 費 負 担 率 (%)	負 担 割 合 (%)	金 額			
負 担 金	20	100	158			
◎河川等情報関連事業				21,140	21,140	
区 分	内 容	金 額				
委 託 料	河川等水位情報配信業務 ※平成27～令和7年度債務負担行為	20,988				
賃 借 料	河川情報利用ネットワークシステム 回線賃借料	152				
◎流域貯留施設築造事業				186,000	4,000	
区 分	内 容	金 額				
委 託 料	多加木公園、大平島公園 測量・設計業務	41,500		国	36,000	(1,000)
工 事	奥小学校	136,000		国(1/2)	15,000	(-)
移 転 補 償	支障物件移転 上下水管・ガス管・電線等	8,500		県(1/4)	7,500	(-)
				市債	107,500	(-)
◎準用河川千間堀川改良事業				84,350	55,500	
区 分	内 容	金 額				
工 事	ブロック積み護岸工 L=66m	67,000		国	26,000	(16,000)
移 転 補 償	支障物件移転 上下水管・ガス管・電線等	17,350		市債	52,500	(28,800)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎準用河川川崎川改良事業			120,700	242,250
区 分	内 容	金 額	県(1/3) 33,000	(68,600)
委 託 料	工事に伴う物件等の 事後調査業務 3件	1,400	市債 82,600	(165,500)
工 事	ボックスカルバート工 L=17.0m	73,000		
移 転 補 償	支障物件移転 上下水管・ガス管・電線等	46,300		
◎浸水対策施設設置補助事業			2,086	2,096
補 助 対 象	件数	補 助	国 600	(-)
浄化槽転用貯留槽	5	9/10		
雨水タンク	17	9/10		
浸透枿	1	9/10		
透水性舗装	1	500円/m ²		
防水板	1	1/2		
◎雨水ポンプ場修繕改築計画策定事業(小信ポンプ場)			46,000	1,400
区 分	内 容	金 額	国 20,500	(-)
委 託 料	修繕改築計画策定業務	22,500		
	耐震診断業務	23,500		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 都市計画費	2,155,982	1,903,035
1目 都市計画総務費	187,375	144,650
○都市計画支援システム事業		
・都市計画支援システム保守業務委託料 都市計画支援システム、地理情報システムの保守・管理を行う。	796	796
・都市計画支援システムデータ設定業務委託料 都市計画等業務に必要なデータを更新しシステムに設定する ほか、138マップに都市計画道路の変更に係る情報を搭載する。	2,178	1,166
○(臨)都市計画基本図作成事業		
・都市計画基本図作成業務委託料 都市計画等業務に必要な地形図データを修正し、都市計画基本図及び関連図面・図書を更新するとともに、統合型GISシステム等の基本図として利用する。	52,943	-
○都市計画基礎調査事業		
・都市計画基礎調査業務委託料 土地利用計画や用途地域見直し等の基礎資料とするため、定期的に都市における現況や将来の見通しについて調査する。 調査項目 人口・世帯規模等に基づく調査区の設定	2,992	-
2目 街路事業費	318,119	565,855
◎五城森上線歩道拡幅事業【地方創生事業】 玉野地内 (L=1,440m W=16m)	90,000	69,000
	国 46,200	(35,200)
	市債 39,400	(25,900)
区分	内 容	金 額
工 事	L=410m 歩車道境界ブロック工 670m 側溝工 730m 歩道舗装工 2,300㎡	90,000
◎光明寺二ツ屋線歩道拡幅事業【地方創生事業】 木曾川町里小牧地内ほか (L=2,600m W=12m)	110,000	50,000
	国 56,100	(27,500)
	市債 48,500	(20,200)
区分	内 容	金 額
工 事	L=530m 側溝工 820m 歩道舗装工 2,440㎡	110,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎緊急輸送道路無電柱化事業			1,200	30,000
松降1丁目地内ほか (L=600m)			国(5.5/10) 550	(16,500)
区 分	内 容	金 額	市債 -	(12,100)
委 託 料	埋設管調査業務 一式	1,200		
◎一宮駅周辺道路バリアフリー整備事業			6,200	17,000
八幡2丁目地内ほか (5路線、L=1,000m)			国 2,500	(8,500)
区 分	内 容	金 額		
工 事	透水性舗装工 380㎡ カラー塗装工 40㎡	6,200		
◎木曾川古知野線道路改築事業			5,000	14,000
瀬部地内 (L=220m W=12m)			国 2,500	(-)
区 分	内 容	金 額	市債 -	(12,600)
委 託 料	用地測量 8,600㎡	5,000		
◎岩倉街道線歩道拡幅事業【地方創生事業】			30,500	15,500
千秋町浅野羽根地内 (L=140m W=13m)			県(1/2) 13,500	(7,500)
区 分	内 容	金 額	市債 15,300	(-)
工 事	L=140m 側溝工 110m プレキャスト擁壁工 85m 歩道舗装工 260㎡	30,500		
◎内割田線歩道整備事業			5,170	-
木曾川町内割田二の通り地内 (L=22m 歩道幅員W=2.5m)				
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	不動産登記等 一式	80		
工 事	L=22m 側溝工 18m プレキャスト擁壁工 18m 歩道舗装工 34㎡	3,850		
用 地 購 入	A=35㎡	1,240		

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
3目 公園維持費	776,922	789,899														
<p>○都市公園維持管理事業</p> <p>公園の管理(除草、清掃、樹木剪定等)</p> <table border="1" data-bbox="220 409 727 862"> <thead> <tr> <th>公園種別</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街区公園</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>運動・総合公園</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>特殊公園等</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設修繕料</p> <p style="padding-left: 20px;">遊具、照明施設、給排水施設、便所、園路広場等</p> <p>・公園管理委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理と遊具、電気施設、 水景施設の保守</p> <p style="padding-left: 40px;">浅井山公園・萬葉公園・大江川緑道・ 尾西緑道管理分 38,603</p> <p style="padding-left: 40px;">※令和元～令和4年度 債務負担行為</p> <p>○街路緑化管理事業</p> <p style="padding-left: 20px;">緑化街路路線数 94路線</p> <p>・街路緑化管理委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理</p> <p>○美しい並木道再生事業</p> <p>・施設修繕料</p> <p style="padding-left: 20px;">市道0168号線ほか1路線 街路樹の植え替え L=430m</p> <p>○大野極楽寺公園ほか2公園指定管理事業</p> <p>・指定管理料</p> <p style="padding-left: 20px;">指定管理者：一般財団法人 公園財団</p> <p style="padding-left: 20px;">指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>	公園種別	箇所数	街区公園	92	近隣公園	12	地区公園	4	運動・総合公園	2	特殊公園等	56	計	166	<p>71,717</p> <p>その他 2,972</p> <p>308,488</p> <p>139,072</p> <p>14,560</p> <p>県 14,560</p> <p>139,000</p>	<p>61,717</p> <p>(2,904)</p> <p>290,978</p> <p>136,664</p> <p>40,320</p> <p>(40,320)</p> <p>135,000</p>
公園種別	箇所数															
街区公園	92															
近隣公園	12															
地区公園	4															
運動・総合公園	2															
特殊公園等	56															
計	166															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○ツインアーチ138維持管理事業 ・指定管理料 指定管理者：一般財団法人 公園財団 指定管理期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日	15,400 その他 585	15,650 (464)						
○都市公園防犯カメラ設置事業	1,023	936						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市公園防犯カメラ利用料</td> <td>稲荷公園始め23公園28台</td> <td>1,023</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	都市公園防犯カメラ利用料	稲荷公園始め23公園28台	1,023		
区 分	内 容	金 額						
都市公園防犯カメラ利用料	稲荷公園始め23公園28台	1,023						
○国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担事業 【地方創生事業】 年間を通じて各種イベントを実施する費用を負担する。	10,900	10,900						
4目 公園新設改良費	261,221	295,871						
○県営水環境整備(奥村・森上井筋地区)計画策定事業 【地方創生事業】 ※債務負担行為の設定	4,124	5,885						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量・設計業務委託料 〔県営水環境整備(奥村・森上井筋地区)計画策定業務〕</td> <td>令和3～令和4年度</td> <td>9,622</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	測量・設計業務委託料 〔県営水環境整備(奥村・森上井筋地区)計画策定業務〕	令和3～令和4年度	9,622		
事 項	期 間	限 度 額						
測量・設計業務委託料 〔県営水環境整備(奥村・森上井筋地区)計画策定業務〕	令和3～令和4年度	9,622						
○木曾川尾西緑地関連整備事業	8,943	—						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>河川法許可申請書作成等業務</td> <td>8,943</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	委 託 料	河川法許可申請書作成等業務	8,943	その他 8,943	(-)
区 分	内 容	金 額						
委 託 料	河川法許可申請書作成等業務	8,943						
○青木川河川敷公園整備事業【地方創生事業】	46,000	22,000						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>遊歩道 L=0.52km</td> <td>46,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	工 事	遊歩道 L=0.52km	46,000	国 23,000 市債 20,700	(11,000) (9,900)
区 分	内 容	金 額						
工 事	遊歩道 L=0.52km	46,000						
○各種公園整備事業	28,105	10,218						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>施設更新等</td> <td>28,105</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	工 事	施設更新等	28,105	県(4/10) 5,795	(-)
区 分	内 容	金 額						
工 事	施設更新等	28,105						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎長寿命化対策事業			19,500	65,000
区 分	内 容	金 額	国 -	(17,500)
工 事	長寿命化計画に基づく 施設の更新等	19,500	市債 17,500	(41,700)
5目 区画整理費			77,794	55,119
○(臨)住民協働まちづくり推進事業				
・住民協働まちづくり推進業務委託料			2,000	-
専門家による建物移転補償、土地活用等の勉強会、住民協働によるまちづくり検討会等を開催する。			国 1,000	(-)
◎外崎地内橋梁整備事業				
・外崎地内橋梁設計業務委託料			21,000	9,900
緑葉川により分断されている外崎土地区画整理事業の区画道路を結ぶ新設橋梁の整備に必要な詳細設計を行う。			国(1/2) 10,500	(-)
7目 緑化推進費			38,155	33,867
○小学校入学記念樹配布事業			1,822	1,837
(報償費 1,728、消耗品費 94)				
○みどりの少年団育成事業				
・みどりの少年団育成事業補助金			30	80
次代を担う緑に関心を持つ小中学生を育成するための学習活動、奉仕活動、野外活動等の費用の一部を補助する。				
○いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事業				
【地方創生事業】				
・いちのみやリバーサイドフェスティバル分担金			15,900	16,900
いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会が開催するイベント等の費用を負担する。			県 6,000	(6,000)
いちのみやリバーサイドフェスティバル			その他 300	(300)
開催日 : 5月3日～5日(予定)				
場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
木曾川上下流域交流会		
開催日 : 8月(予定) 場所 : 長野県木曾郡木祖村		
いちのみや秋の緑化フェア		
開催日 : 10月2日・3日(予定)		
場所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク		
○緑の街並み推進事業補助事業	8,000	7,000
あいち森と緑づくり都市緑化推進事業(緑の街並み推進事業)	県 8,000	(7,000)
民有地の敷地又は建築物における優良な緑化に対し工事		
費の一部を補助し、民有地緑化を推進する。		
○(臨)植樹祭事業	5,561	1,137
市制施行100周年イベントとして植樹祭を開催する。		
・愛知県植樹祭		
〔 報償費 97、工事請負費 1,900、		
〔 愛知県植樹祭負担金 1,000 〕		
開催日 : 5月29日(予定)		
場所 : 光明寺公園		
・市植樹祭		
(消耗品費 44、食糧費 20、工事請負費 2,500)	県 2,564	(1,137)
開催日 : 11月(予定)		
場所 : 大野極楽寺公園		
○ボランティアによる公園緑化事業(私たちの庭の会)	1,186	1,186
(消耗品費 1,186)	県 600	(620)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
8目 交通事業推進費	479,848	-														
○i-バス運行事業【地方創生事業】 ※2款1項13目から移行																
・i-バス運行負担金	117,937	117,224														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 405 488 472">コース名 (1日の運行便数)</th> <th data-bbox="488 405 1066 472">起 終 点 と 経 由 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 472 488 533">一宮 (11便)</td> <td data-bbox="488 472 1066 533">木曾川庁舎～一宮駅～市民病院</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 533 488 593">千秋町 (7便)</td> <td data-bbox="488 533 1066 593">千秋病院～一宮市役所北～一宮駅</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 593 488 654">大和町・萩原町 (10便)</td> <td data-bbox="488 593 1066 654">萩の里～妙興寺駅～一宮駅</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 654 488 714">尾西北 (9便)</td> <td data-bbox="488 654 1066 714">エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 714 488 775">尾西南 (8便)</td> <td data-bbox="488 714 1066 775">萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 775 488 853">木曾川・北方 (9便)</td> <td data-bbox="488 775 1066 853">木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎</td> </tr> </tbody> </table>	コース名 (1日の運行便数)	起 終 点 と 経 由 地	一宮 (11便)	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院	千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅	大和町・萩原町 (10便)	萩の里～妙興寺駅～一宮駅	尾西北 (9便)	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎	尾西南 (8便)	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎	木曾川・北方 (9便)	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎	その他 2,784	(3,024)
コース名 (1日の運行便数)	起 終 点 と 経 由 地															
一宮 (11便)	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院															
千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅															
大和町・萩原町 (10便)	萩の里～妙興寺駅～一宮駅															
尾西北 (9便)	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎															
尾西南 (8便)	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎															
木曾川・北方 (9便)	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎															
運賃																
【一宮、千秋町、大和町・萩原町コース】																
1乗車 200円・小学生 100円(就学前児童は無料)																
障害者割引あり																
【尾西北、尾西南、木曾川・北方コース】																
1乗車 100円(就学前児童は無料)																
※令和元～令和6年度債務負担行為																
○バス路線維持対策補助事業 ※2款1項13目から移行																
・バス路線維持対策補助金	14,000	12,000														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1256 557 1413">路 線 名</th> <th data-bbox="557 1256 898 1413">内 容</th> <th data-bbox="898 1256 1066 1413">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1413 557 1603">名鉄バス 「光明寺線」</td> <td data-bbox="557 1413 898 1603">138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。</td> <td data-bbox="898 1413 1066 1603">10,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1603 557 1738">名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」</td> <td data-bbox="557 1603 898 1738">木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。</td> <td data-bbox="898 1603 1066 1738">3,500</td> </tr> </tbody> </table>	路 線 名	内 容	金 額	名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。	10,500	名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	3,500							
路 線 名	内 容	金 額														
名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。	10,500														
名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	3,500														
○i-バスミニ運行事業【地方創生事業】 ※2款1項13目から移行	1,462	1,774														
交通不便地域に設置した停留所とバス停を結ぶ、予約制の																
乗合タクシー「i-バスミニ」を運行する。																
運賃 1乗車 100円(就学前児童は無料)																
(印刷製本費 50、運行負担金 1,412)																

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
○(新)地域ボランティア輸送支援事業【地方創生事業】	925	-									
・地域ボランティア輸送事業補助金 公共交通機関では対応しきれない高齢者等の日常の移動手段の確保を地域の課題として捉えている地域団体が、自主的にボランティア運転手を確保して実施する輸送サービスに係る費用に対して補助する。											
○放置自転車等対策事業 ※2款1項13目から移行	8,375	8,664									
一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務を行う。 (会計年度任用職員報酬6,898、職員手当等223、共済費 8、旅費 267、消耗品費 280、印刷製本費 229、光熱水費116、施設修繕料 200、通信運搬費 54、手数料 100)	その他 340	(500)									
○駅駐輪場管理事業 ※2款1項13目から移行											
・駐輪場整理業務委託料 名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃を行う。	17,827	17,837									
○道路施設維持事業 ※8款2項2目から一部移行											
・道路施設修繕	71,101	-									
・LED道路照明灯賃借料	8,895	-									
※平成28～令和8年度 債務負担行為											
◎交通安全施設整備事業【地方創生事業】 ※8款2項2目から移行	77,400	80,300									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>区画線、路面標示 交差点カラー塗装等</td> <td>51,700</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設設置工事</td> <td>道路反射鏡、道路標識 道路照明灯等</td> <td>25,700</td> </tr> </tbody> </table>	工事名	工事内容	金額	区画線設置工事	区画線、路面標示 交差点カラー塗装等	51,700	交通安全施設設置工事	道路反射鏡、道路標識 道路照明灯等	25,700	その他 65,000	(61,000)
工事名	工事内容	金額									
区画線設置工事	区画線、路面標示 交差点カラー塗装等	51,700									
交通安全施設設置工事	道路反射鏡、道路標識 道路照明灯等	25,700									
◎通学路カラー塗装整備事業 ※8款2項2目から移行	45,000	33,000									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全対策工事</td> <td>通学路カラー塗装</td> <td>45,000</td> </tr> </tbody> </table>	工事名	工事内容	金額	交通安全対策工事	通学路カラー塗装	45,000	国 24,750	(18,150)			
工事名	工事内容	金額									
交通安全対策工事	通学路カラー塗装	45,000									
◎道路附属物保全事業 ※8款2項2目から移行	18,000	18,000									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>道路照明灯点検 248基</td> <td>18,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	金額	委託料	道路照明灯点検 248基	18,000	国 9,000	(9,000)			
区分	内容	金額									
委託料	道路照明灯点検 248基	18,000									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎生活道路交通安全対策事業【地方創生事業】 ※8款2項2目から移行			3,000	8,079
工事名	内容	金額	国	1,650 (3,850)
交通安全 対策工事	ハンプ(人工的な舗装 段差)等の設置 1地区	3,000	その他	- (2,170)
◎自転車通行空間整備事業 ※8款2項2目から移行			35,000	15,000
区分	内容	金額	国	19,250 (8,250)
委託料	調査、設計等業務	10,000		
工事	自転車専用通行帯等 整備延長L=3.2km	25,000		
5項 都市開発費			96,303	54,875
1目 都市開発総務費			59,343	39,638
○自動車整理場管理事業 ※2款1項6目から移行				
・自動車整理場管理報償費			876	876
名称	内容	金額	その他	876 (876)
若竹 自動車 整理場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504		
猿海 自動車 整理場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372		
・自動車整理場管理業務委託料			8,495	8,474
名称	内容	金額	その他	8,495 (8,474)
本町 自動車 整理場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日	8,495		
大宮公 自動車 整理場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 再開発費	36,960	15,237
○まちなかウォークアブル推進事業【地方創生事業】 一宮駅を中心としたエリアにおいて、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出するため、エリアプラットフォームの構築と未来ビジョンの策定に着手し、官民連携のまちづくりを進める。 (食糧費9、まちなかウォークアブル推進事業委託料 24,677)	24,686	3,976
	国 10,000	(-)
	その他 2,000	(-)
6項 建築管理費	482,699	474,190
1目 建築総務費	465,186	457,034
○民間木造住宅耐震診断事業 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。 ・予定件数 300件	14,160	14,160
	国 7,080	(7,080)
	県(1/4) 3,540	(3,540)
○空家等所有者調査等事業 ・空家等所有者調査等業務委託料	300	300
相続登記されていない空き家の相続人調査のうち複雑・難解な案件について専門家に委託する。	国 150	(150)
○(臨)一宮市建築物耐震改修促進計画改定事業 上位計画である愛知県耐震改修促進計画の令和2年度末改定に合わせて計画の改定を行う。	4,235	-
	国 2,117	(-)
◎民間木造住宅耐震改修補助事業 耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を1.0以上又は0.7以上1.0未満まで向上させる場合の耐震改修工事費に対して補助する。 ・補助限度額 耐震改修 100万円/件 簡易耐震改修 30万円/件 ・予定件数 耐震改修 10件 簡易耐震改修 1件	10,300	23,300
	国 5,150	(11,650)
	県(1/4) 2,500	(5,750)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○民間非木造住宅等耐震診断補助事業	100	100
昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断実施者に対して補助する。	国 45	(45)
	県(1/4) 22	(22)
・補助限度額 戸建て住宅 10万円/件		
・予定件数 1件		
◎耐震シェルター等設置補助事業	250	250
人命を守るという観点から、耐震診断の結果、総合評価0.7未満の住宅所有者を対象に、耐震シェルターの設置に対して補助する。	国 125	(125)
	県(1/4) 62	(62)
・補助限度額 耐震シェルター 25万円/件		
・予定件数 1件		
○民間木造住宅解体補助事業	40,000	36,000
耐震診断の結果、総合評価0.7未満の住宅解体工事費に対して補助する。	国 20,000	(18,000)
	県(1/4) 10,000	(9,000)
・補助限度額 20万円/件		
・予定件数 200件		
○老朽空家解体補助事業	4,000	3,000
老朽化により周辺に悪影響を及ぼす空き家の解体工事費に対して補助する。	国 2,000	(1,500)
	県(1/4) 1,000	(750)
・補助限度額 20万円/件		
・予定件数 20件		
◎要安全確認計画記載建築物耐震改修等補助事業		
・要安全確認計画記載建築物耐震改修費等補助金	23,034	-
緊急輸送道路等の沿道建築物で、大規模災害時に倒壊し、前面道路の過半を閉塞する恐れのある建築物の耐震改修費等に対して補助する。	国 12,564	(-)
	県(1/4) 5,235	(-)
○(新)居住安定確保事業【中核市】	28	-
住宅の確保に困窮している世帯に対して、民間賃貸住宅を有効活用することにより住宅の安定的な供給の促進を行う。また、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進も行う。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
2目 建築指導費	17,513	17,156															
○(臨)ブロック塀等撤去費補助金交付事業 所有者が行う市内道路沿線のブロック塀等の解体工事費に対して補助する。 ・補助限度額 10万円/件 ・予定件数 70件	7,000 国 3,500 県(1/4) 1,750	7,000 (3,500) (1,750)															
7項 住宅費	491,224	471,534															
1目 住宅管理費	491,224	471,534															
○市営住宅管理事業 ・市営住宅管理代行等業務委託料 市営住宅管理等の業務を管理代行者及び指定管理者に委託する。	246,167	244,367															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>管理代行者 指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理代行業務</td> <td>公営住宅(2,413戸)</td> <td>195,317</td> <td rowspan="3">愛知県住宅 供給公社</td> </tr> <tr> <td>指定管理業務</td> <td>改良・単独住宅 (352戸)</td> <td>28,424</td> </tr> <tr> <td>収納業務</td> <td>住宅家賃等収納業務</td> <td>22,426</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	対象	金額	管理代行者 指定管理者	管理代行業務	公営住宅(2,413戸)	195,317	愛知県住宅 供給公社	指定管理業務	改良・単独住宅 (352戸)	28,424	収納業務	住宅家賃等収納業務	22,426			
業務名	対象	金額	管理代行者 指定管理者														
管理代行業務	公営住宅(2,413戸)	195,317	愛知県住宅 供給公社														
指定管理業務	改良・単独住宅 (352戸)	28,424															
収納業務	住宅家賃等収納業務	22,426															
代行及び指定管理期間:令和2年4月1日～令和5年3月31日																	
◎毛受住宅駐車場整備事業	8,976	-															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毛受住宅駐車場整備工事</td> <td>8,976</td> </tr> </tbody> </table>	工事名	金額	毛受住宅駐車場整備工事	8,976													
工事名	金額																
毛受住宅駐車場整備工事	8,976																
◎市営住宅長寿命化改善事業	133,095	130,290															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荏安賀住宅西棟外壁改修工事</td> <td>106,552</td> </tr> <tr> <td>荏安賀住宅受水槽改修工事</td> <td>19,844</td> </tr> <tr> <td>老朽木造住宅解体工事</td> <td>6,699</td> </tr> </tbody> </table>	工事名	金額	荏安賀住宅西棟外壁改修工事	106,552	荏安賀住宅受水槽改修工事	19,844	老朽木造住宅解体工事	6,699	<table> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>60,615</td> <td>(56,697)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>65,700</td> <td>(62,700)</td> </tr> </table>	}	国	60,615	(56,697)	市債	65,700	(62,700)	
工事名	金額																
荏安賀住宅西棟外壁改修工事	106,552																
荏安賀住宅受水槽改修工事	19,844																
老朽木造住宅解体工事	6,699																
}	国	60,615	(56,697)														
	市債	65,700	(62,700)														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
新田公園(伝法寺1丁目)に耐震性を有する防火水槽を設置する。 ○消防車両更新管理事業 ◎自動車購入費					124,448	165,642
車種等	台数	配置場所	金額			
水槽付消防ポンプ自動車	更新 1	一宮消防署本署	49,200	国(1/2) 28,388 国(1/3) 154 県(1/3) 3,546 市債 70,700	(47,930)	
高規格救急自動車	更新 1	今伊勢・奥消防出張所	26,500		(547)	
広報車	更新 1	一宮消防署本署	2,548		(1,182)	
小型動力ポンプ付積載車	更新 3	西成南分団、奥分団 萩原分団	46,200		(88,800)	
4目 水防費					6,359	7,364
○水防管理事業 ・尾張水害予防組合負担金 木曾川を始め中小河川及び排水路等の水害の予防及び警戒等に 必要な諸経費を流域各市町(一宮市始め5市2町)が負担する。					6,359	6,348

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
10款 教育費	9,189,519	9,064,679						
1項 教育総務費	3,213,766	3,095,633						
2目 事務局費	468,815	401,984						
○奨学資金交付事業 ・一宮・木全・オーシマ奨学資金 高校生 1人 月額 5,000円 120人分(1年生40人、2年生40人、3年生40人)	7,200 その他 3,600	7,740 (3,600)						
○高等学校等就学助成事業【地方創生事業】 高等学校等に在籍する生徒の保護者のうち、低所得者に就学助成金を交付する。	16,170	15,440						
3目 学校給食調理場費	1,199,604	1,562,772						
○学校給食共同調理場管理事業 ・学校給食配送委託料 南部及び北部調理場からの学校給食の配送を民間業者に委託する(配送車22台)。 ※債務負担行為の設定	113,135	113,135						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食配送委託料</td> <td>令和3～令和8年度</td> <td>587,179</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	学校給食配送委託料	令和3～令和8年度	587,179		
事 項	期 間	限 度 額						
学校給食配送委託料	令和3～令和8年度	587,179						
・共同調理場調理業務委託料 令和2～令和5年度における南部及び北部調理場の給食調理業務を民間業者に委託する。 南部調理場 180,180 ※令和元～令和5年度長期継続契約 北部調理場 188,892 ※令和2～令和5年度長期継続契約	369,072	375,606						
◎施設整備工事請負費 ボイラー改修工事(南部調理場)	44,791 市債 33,500	17,720 (-)						

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・厨房用備品購入費 自動ロースター 2台(南部調理場) ワゴン消毒車 10台(南部及び北部調理場) 二重保温食缶 80台(南部及び北部調理場)ほか	51,698	37,682						
○学校給食会補助事業								
・学校給食会補助金 役員1名、職員3名	49,950	32,814						
◎(仮称)第1共同調理場整備事業								
共同調理場を新規整備するため、令和3年度においては、PFI手法により整備運営を行う事業者を選定する。								
・PFI事業審査委員会委員報酬	153	51						
・施設修繕料 (仮称)第1共同調理場整備事業用地柵設置工事 事業用地に柵を設置し用地の管理を行う。	1,260	-						
・手数料 (仮称)第1共同調理場整備事業用地除草業務 事業用地の除草を行い用地の管理を行う。	3,730	-						
・(仮称)第1共同調理場整備事業PFIアドバイザー業務委託料 最適なPFI事業者を選定するために支援業務を民間業者に委託する。	29,934	-						
※債務負担行為の設定								
<table border="1" data-bbox="220 1601 1066 1736"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称)第1共同調理場整備運営事業</td> <td>令和3～令和21年度</td> <td>12,180,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	(仮称)第1共同調理場整備運営事業	令和3～令和21年度	12,180,000		
事 項	期 間	限 度 額						
(仮称)第1共同調理場整備運営事業	令和3～令和21年度	12,180,000						
(仮称)第1共同調理場の整備運営をPFI事業として実施するにあたり建設費、運営費、管理費等の限度額を債務負担行為として設定するもの								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○一宮スポーツ文化センター等指定管理事業 ・教育施設指定管理料 指定管理施設:一宮スポーツ文化センター、スケート場 指定管理者:シンコースポーツ・新生ビルテクノグループ 指定管理期間:平成29年4月1日～令和4年3月31日	66,514	70,272
○アイプラザー宮指定管理事業 ・教育施設指定管理料 指定管理施設:アイプラザー宮 指定管理者:JN共同事業体 指定管理期間:平成30年4月1日～令和5年3月31日	69,897	69,897
・施設修繕料 自動火災報知設備取替修繕工事 10,907 非常用発電設備整備工事 6,479	18,386	18,413
○スポーツ施設指定管理事業 ・教育施設指定管理料 指定管理施設:温水プール、テニス場、光明寺公園球技場、 尾西プール、市民開放プール(公園4か所、 学校13か所) 指定管理者:コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ 指定管理期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	243,471	232,237
・施設修繕料 光明寺公園球技場メインスタンド屋根先端改修工事 6,481	7,481	16,530
○体育館施設等指定管理事業 ・教育施設指定管理料 指定管理施設:総合体育館、尾西スポーツセンター、 木曽川体育館、木曽川いきいきセンター 指定管理者:ハマダスポーツ企画株式会社 指定管理期間:平成31年4月1日～令和5年3月31日	161,552	161,544

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																											
◎木曾川体育館天井等改修事業 ・木曾川体育館天井等改修工事請負費(継続費分) <table border="1" data-bbox="268 340 608 595"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>193,920</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>543,920</td> </tr> </tbody> </table> ◎一宮市民会館冷温水発生機改修事業 ・一宮市民会館冷温水発生機改修工事請負費 ◎一宮市テニス場照明設備LED化改修事業 ・一宮市テニス場照明設備LED化改修工事請負費	年度	金額	3	350,000	4	193,920	計	543,920	350,000 国 30,000 市債 268,700 80,340 市債 72,300 93,300 市債 69,900	- (-) (-) - (-) - (-)																			
年度	金額																												
3	350,000																												
4	193,920																												
計	543,920																												
2項 小学校費	2,702,156	2,718,274																											
1目 学校管理費	1,944,023	1,998,209																											
○学校施設修繕事業 <table border="1" data-bbox="196 1290 1066 1861"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室改修工事</td> <td>丹陽小、奥小、三条小</td> <td>56,200</td> </tr> <tr> <td>焼却炉撤去工事</td> <td>葉栗小</td> <td>4,430</td> </tr> <tr> <td>校舎屋上塗装工事</td> <td>西成東小</td> <td>6,240</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場屋根塗装工事</td> <td>千秋南小、木曾川西小</td> <td>34,000</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場便所洋式化工事</td> <td>木曾川東小</td> <td>10,300</td> </tr> <tr> <td>プール本体塗装工事</td> <td>神山小</td> <td>13,200</td> </tr> <tr> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>139,114</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>263,484</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	金額	教室改修工事	丹陽小、奥小、三条小	56,200	焼却炉撤去工事	葉栗小	4,430	校舎屋上塗装工事	西成東小	6,240	屋内運動場屋根塗装工事	千秋南小、木曾川西小	34,000	屋内運動場便所洋式化工事	木曾川東小	10,300	プール本体塗装工事	神山小	13,200	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	139,114	計		263,484	263,484	192,989
事業名	事業内容	金額																											
教室改修工事	丹陽小、奥小、三条小	56,200																											
焼却炉撤去工事	葉栗小	4,430																											
校舎屋上塗装工事	西成東小	6,240																											
屋内運動場屋根塗装工事	千秋南小、木曾川西小	34,000																											
屋内運動場便所洋式化工事	木曾川東小	10,300																											
プール本体塗装工事	神山小	13,200																											
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	139,114																											
計		263,484																											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎学校施設整備事業			328,350	533,670
事業名	事業内容	金額	市債 203,300	(439,700)
来客用駐車場舗装 整備工事	神山小、木曾川西小	9,500		
高置水槽改修工事	三条小、朝日東小	34,900		
受水槽改修工事	萩原小	16,100		
校舎屋上防水工事	大志小、丹陽西小、 大和東小	58,900		
校舎外壁塗装工事	葉栗小、丹陽南小、 葉栗北小	137,100		
屋内運動場外壁 改修工事	千秋南小	6,810		
給食用リフト改修工事	浅野小、丹陽西小、 木曾川西小	62,040		
その他工事		3,000		
計		328,350		
○学校空調設備整備事業				
・空調設備保守委託料(PFI事業)			29,901	28,996
※平成29～令和12年度債務負担行為				
○GIGAスクール構想整備事業【地方創生事業】				
・通信運搬費			8,897	-
・教育ネットワークシステム保守委託料			9,145	-
・電子計算装置賃借料			93,495	96,871
・教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料			33,438	-
・一般備品購入費			424	-
			その他 424	(-)
○教育備品等整備事業				
・教材備品購入費			26,208	27,405
サッカーゴールほか			国(1/2) 800	(1,000)
・一般備品購入費			32,027	33,623
電動裁断機ほか				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 教育振興費	758,095	720,022
<p>○教育振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 353 1090 517"> <p>・学校運営協議会委員報酬</p> <p>地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるため、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。</p> <li data-bbox="229 546 1090 770"> <p>・学校教育推進会議委員報酬</p> <p>学識経験者等から幅広く意見を聞き、一宮市の学校教育のあるべき姿をつくりあげていく。また、会議の開催に向け、アドバイスや意見をもらうための小委員会を設置する。</p> <li data-bbox="229 799 1090 1023"> <p>・(臨)教職員多忙化解消検討協議会委員報酬</p> <p>教職員の多忙化解消に向けた具体的な取組内容について検討を行っていくとともに、実態把握や実践に向けての具体的な活動について提言する。</p> <li data-bbox="229 1052 1090 1397"> <p>・少人数指導等非常勤講師報酬等</p> <p>個々の児童の理解に応じたきめ細かな指導を行うため児童数の多い学級がある小学校に非常勤講師を配置する。また、不登校対策としての教員を配置する小学校と教科等の指導的立場な教員を配置する小学校に、その教員に代わって授業を行う非常勤講師を配置する。</p> <li data-bbox="229 1426 1090 1532"> <p>・言語指導員報酬等</p> <p>言語の発達が遅れている児童に対して指導・訓練を実施する。</p> <li data-bbox="229 1561 1090 1973"> <p>・非常勤養護教諭報酬等</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、児童数の多い学校に配置し、保健室来室の児童への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している児童に対してよりきめ細やかな対応をする。また、経験の浅い養護教諭の業務を補助したり、宿泊行事などで養護教諭が不在となった間の事故発生に対応したりするため、巡回非常勤養護教諭を各学校に巡回させる。</p> 	<p>4,200</p> <p>170</p> <p>75</p> <p>62,100</p> <p>1,679</p> <p>13,920</p>	<p>4,200</p> <p>330</p> <p>75</p> <p>61,274</p> <p>1,596</p> <p>13,298</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・訪問研修アドバイザー報酬等</p> <p>アドバイザー(退職教員)が学校を訪問し、若手教員(2~7年目)や講師に対する訪問指導を行うことにより、若手教員全体の指導力の向上を図る。</p> <p>訪問研修アドバイザー 33人→31人</p>	6,925	6,935
<p>・学校図書館司書報酬等</p> <p>学校図書館の活性化及び子どもの読書活動の推進を図るため司書を配置する。</p>	33,292	32,404
<p>・学校支援アドバイザー報酬等</p> <p>アドバイザー(退職校長)が新規及び少経験の管理職の学校などを訪問し、学校経営や学校における様々な事案・事態等への適切な対応について助言・指導を行う。</p>	1,469	1,457
<p>・スクール・サポート・スタッフ報酬等</p> <p>教員の業務を支援し、教員が児童への指導や教材研究等に注力できるようにするため、スクール・サポート・スタッフを配置する。</p>	26,024	-
<p>・子どもの安全推進委員会委員謝礼</p> <p>安全指導や子どもの事故対応の課題について協議し、具体的な対応について提言する。</p>	30	30
<p>・子どもの事故検討委員会委員謝礼</p> <p>重大事故が発生した時に、防止策等を協議し、再発防止のために具体的な対応について提言する。</p>	10	10
<p>・(臨)わくわくプログラミング教室事業 (報償費 90、器具賃借料 17)</p> <p>小学生を対象にプログラミング教室を開催し、プログラミング的思考を育み、未来に生きる人財育成を目指す。</p>	107	107
<p>・プログラミング教育推進事業 (報償費 70、器具賃借料 1,342)</p> <p>これまで取り組んできたロボットを活用したプログラミング教育を継続・拡大し、市内の全小中学校で取り組むことで、プログラミング</p>	1,412	1,412

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>的思考力を育み、未来に生きる人財育成を目指す。</p> <p>・手をつなぐ子らの教育展委託料</p> <p>障害がある児童生徒の図画工作・習字・手芸の共同作品及び個人作品の展示会を開催する。</p>		293	293
<p>・子ども写生大会運営委託料</p> <p>市内の幼保小中学校が参加する写生大会を開催し、博物館において優秀な作品を展示する。</p>		121	121
<p>・英会話指導講師配置業務委託料</p> <p>英会話指導講師を小学校に配置して「英語活動科」の授業の充実を図る。</p>		43,945	42,627
<p>・教育課程改訂委託料</p> <p>次回の社会科副読本改訂まで活動を休止する。</p>		-	26
<p>・(新)GIGAスクール構想推進事業委託料</p> <p>新たに整備されるタブレット型パソコンの活用法を研究するとともに、先進的な取組の情報収集・発信、研修を行う。</p>		350	-
<p>・セルフディフェンス講座委託料</p> <p>小学4年生及び保護者を対象に、不審者による被害、いじめ、虐待など他者から受ける危険から、自ら身を守るための知識・技術を学ぶ(44講座)。</p>		1,584	1,584
<p>・学習チューター事業委託料(委託先:全校)</p>		3,780	3,780
事業内容	教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。		
事業費	1校あたり 90,000円		
<p>・学級経営研究委託料</p> <p>児童生徒の人間関係力を伸ばすために、どのような学級経営を進めればよいかの研究を行う。また、研修会の開催などを通して教職員の力量向上を図る。</p>		12	12
<p>・学級生活調査委託料</p> <p>児童がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく(対象:小学6年生)。</p>		2,357	2,462

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・自動車賃借料(児童移動用バス)</p> <p>プラネタリウム視聴用</p> <p>プラネタリウム視聴の代わりに、天文シミュレーターソフトを活用した学習を進めるため廃止する。</p> <p>博物館見学用</p> <p>博物館が作成した資料(動画)でオンライン学習ができるようになったため廃止する。</p>	-	5,564
<p>・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金【地方創生事業】</p> <p>各学校が特色ある学校づくりに向けて主体的に取り組めるよう、全校を対象として3つの活動を一体的に実施する。</p>	28,180	29,020
<p>①現職教育推進活動 5,000</p>		
活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。また、現職教育に生かすため、市内外の研究推進校への視察を推進する。	
活動費	1校あたり 100,000円(40校) 1校あたり 500,000円(2校)	
<p>②特色ある学校づくり推進活動 21,500</p>		
活動内容	各教科(道徳を含む。)、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。	
活動費	1校あたり 500,000円(平均) 「ふれあい・潤い空間づくり」活動として、1校あたり平均100,000円を加算する(5校分)。	
<p>③コミュニティスクール推進 1,680</p>		
活動内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。	
活動費	1校あたり 40,000円	
<p>・(臨)修学旅行キャンセル料等補助金【コロナ対策】</p> <p>新型コロナウイルス感染症による修学旅行自体の延期や中止により発生するキャンセル料について保護者が負担するその全額を市で補助する。</p>	7,086	-

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<p>・(臨)授業目的公衆送信補償金【コロナ対策】</p> <p>新型コロナウイルス感染症などで休校となった場合に、教科書等を使用した学習支援動画を配信する際に必要な補償金を支払う。</p>	446	-								
○学校保健事業										
<p>・学校医報酬</p> <table border="1" data-bbox="268 593 944 719"> <thead> <tr> <th>校医(内科)</th> <th>精神科医</th> <th>眼科医</th> <th>耳鼻咽喉科医</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>83人</td> <td>4人</td> <td>61人</td> <td>61人</td> </tr> </tbody> </table>	校医(内科)	精神科医	眼科医	耳鼻咽喉科医	83人	4人	61人	61人	78,223	78,645
校医(内科)	精神科医	眼科医	耳鼻咽喉科医							
83人	4人	61人	61人							
<p>・学校歯科医報酬</p> <p>歯科医 90人</p>	34,835	34,998								
<p>・学校薬剤師報酬</p> <p>薬剤師 61人</p>	15,677	15,677								
<p>・学校産業医報酬</p> <p>産業医 13人</p>	6,240	6,240								
<p>・学校衛生管理医師報酬</p> <p>衛生管理医 83人</p>	4,150	4,150								
<p>・児童健康診断経費</p> <p>〔 新入学児童検診謝礼 4,013、手数料 189、 結核検診委託料 1,828、検尿委託料 5,980、 心電図検査委託料 18,920 特別支援学級脳波測定委託料 当業務を受託できる市内の医療機関がないため 廃止する。 〕</p>	30,930	32,201								
<p>・教職員健康診断経費</p> <p>〔 手数料 17、結核検診委託料 1,827、 健康診断委託料 17,639、会場使用料 289 〕</p>	19,772	19,907								
<p>・環境衛生検査委託料</p> <p>学校保健安全法による空気、プール水質、照度、飲料水、騒音検査等の検査を実施する。</p>	7,870	8,450								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○学校教育指導事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援協力員報酬等 通常の学級における発達障害等障害のある児童生徒に対して、学習や生活等の補助的な支援を行う。小中学校の実情に応じ協力を配置する。 	119,524	119,025
<ul style="list-style-type: none"> ・(新)看護師報酬等 医療的ケアが必要な児童生徒が、安心して地域の公立小中学校に通うための支援として、また保護者の負担を軽減するため、学校でケアを行う看護師を配置する。 	2,946	-
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進事業委託料 学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)や高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒に対して総合的な支援体制の整備と指導方法の確立を図る。 	2,090	2,096
<ul style="list-style-type: none"> ・知能検査委託料 対象 小学2・5年生 	3,244	3,250
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級児童宿泊学習補助金 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 7,000円 	1,783	1,776
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級小中学校合同運動会補助金 小中学校の特別支援学級の児童生徒が、合同運動会を開催する。 	143	143
○要保護児童等就学援助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童就学援助費 修学旅行費等(延べ 69人分) 	1,121 国(1/2) 560	1,296 (647)
<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童就学援助費 学用品費等(延べ 6,499人分) 	139,901	134,214
○特別支援教育就学奨励事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育就学奨励費 学用品費等(294人分) 	10,805 国(1/2) 5,402	9,734 (4,867)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 中学校費			1,353,120	1,334,324
1目 学校管理費			883,191	882,312
○学校施設修繕事業			119,922	93,840
事業名	事業内容	金額		
教室改修工事	奥中、萩原中	24,170		
焼却炉撤去工事	奥中	4,430		
消火管改修工事	南部中	8,050		
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	83,272		
計		119,922		
◎学校施設整備事業			262,900	289,230
事業名	事業内容	金額	市債 224,900	(254,700)
校舎屋上防水工事	千秋中、尾西第一中	37,700		
校舎外壁塗装工事	中部中、萩原中、 千秋中、尾西第三中	187,600		
空調設備改修工事	尾西第二中	24,900		
給食用リフト改修工事	尾西第二中	10,700		
その他工事		2,000		
計		262,900		
○学校空調設備整備事業				
・空調設備保守委託料			5,928	6,316
地方創生事業として市立中学校19校の普通教室等に整備した 空調設備の保守				
○GIGAスクール構想整備事業【地方創生事業】				
・通信運搬費			7,480	-
・電子計算装置賃借料			20,798	39,366
・一般備品購入費			347	-
			その他 347	(-)
○教育備品等整備事業				
・教材備品購入費			19,576	18,188
ハンドボールゴールほか			国(1/2) 500	(500)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・一般備品購入費 電動裁断機 ほか	20,669	22,452
2目 教育振興費	469,865	451,949
○教育振興事業 ・学校運営協議会委員報酬 地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるため、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。 ・一宮市いじめ問題対策連絡協議会委員報酬 いじめの防止等に関する機関及び団体相互の連絡調整を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、委員を委嘱する。 ・一宮市いじめ問題対策調査委員会委員報酬 いじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするとともに重大事態に係る調査の必要が生じた場合にその事案の調査をするため、いじめ問題対策調査委員会を設置し、委員を委嘱する。 ・(臨)みんなの制服プロジェクト委員会委員報酬 中学生の新制服導入に向け、具体的な取組内容について検討・協議をする。 ・日本語指導員報酬等 日本語指導を必要とする児童生徒を対象に、指導員が巡回し、日本語の習得や学校生活適応のための支援を行う。 ・少人数指導等非常勤講師報酬等 個々の生徒の理解に応じたきめ細かな指導を行うため生徒数の多い学級がある中学校に非常勤講師を配置する。また、不登校対策としての教員を配置する中学校と教科等の指導的立場な教員を配置する中学校に、その教員に代わって授業を行う非常勤講師を配置する。 ・非常勤養護教諭報酬等 養護教諭が複数配置されていない学校の中で、生徒数の多い	1,900 52 60 210 8,137 27,083 7,721	1,900 52 45 - 8,150 27,189 7,328

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>学校に配置し、保健室来室の生徒への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している生徒に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p>		
<p>・スクール・サポート・スタッフ報酬等</p> <p>教員の業務を支援し、教員が児童への指導や教材研究等に注力できるようにするため、スクール・サポート・スタッフを配置する。</p>	11,772	-
<p>・防犯担当職員報酬等</p> <p>生徒指導及び相談を行う。</p>	3,128	3,139
<p>・スクールソーシャルワーカー報酬等</p> <p>学校だけでは対応できない家庭環境等に困難を抱えた児童生徒を対象に、関係機関と連携して支援・指導・相談を行う。</p>	11,227	12,016
<p>・教育指導員報酬等</p> <p>教職員の研修・調査研究、教育に関する情報の収集・提供、教育相談及び教職員に関する事務を行う。また、不登校児童生徒または家庭環境等に困難を抱えた児童生徒の支援・指導・相談を行う。</p>	46,107	39,484
<p>・臨時臨床心理士謝礼</p> <p>児童生徒の諸問題の未然防止と早期解決のため指導・助言を行う。</p>	10,918	10,918
<p>・教育支援センター運営経費</p> <p>〔指導補助員報酬等 5,744、消耗品費 261、器具修繕料 40、施設修繕料 100、通信運搬費 621、手数料 15、電子複写機保守委託料 53、テレビ受信料 42、庁用備品購入費 71、図書購入費 40、負担金 5〕</p> <p>不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設し運営する。</p>	6,992	6,671
<p>・中小学校体育連盟行事委託料</p> <p>児童・生徒に広くスポーツ実践の機会を与えて、体力の増進と競技力の向上を図る。</p>	5,236	5,236
<p>・学校法律相談事業委託料</p> <p>法律の専門知識を要する苦情等の案件に対応するため、弁護</p>	1,716	1,716

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>士(2人)に相談し、問題を円滑に解決する。1人は、月1回直接学校に出向き法律相談を行い、さらにスクールロイヤーとして様々な要求・苦情等に対応するための業務を行う。</p> <p>・英語指導講師配置業務委託料</p> <p>英語指導講師を中学校に配置し、聞くこと・話すことの充実を図る。また、英語を母国語とする英語指導講師と接することにより、国際理解教育の推進を図る。</p>		23,100	22,000
<p>・(臨)教育課程改訂委託料</p> <p>中学校社会科副読本「のびゆく一宮」改訂委託料</p>		49	74
<p>・学習チューター事業委託料(委託先:全校)</p>		1,710	1,710
事業内容	教員を目指す大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。		
事業費	1校あたり 90,000円		
<p>・キャリアスクールプロジェクト委託料(委託先:全校)</p> <p>生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにし、また社会性を育むために、地域社会と連携し、職場体験学習を核とした系統的なキャリア教育を実施する。</p>		2,370	2,406
		県 665	(660)
<p>・学級生活調査委託料</p> <p>生徒がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に活かしていく(対象:全学年)。</p>		7,201	7,109
<p>・スクールソーシャルワーカー配置事業委託料</p> <p>学校だけでは対応できない家庭環境等に困難を抱えた児童生徒を対象に、関係機関と連携して支援・指導を行う。また、関係機関との連携のあり方、指導・支援のあり方についてスーパーバイザーから指導・助言を受ける。</p>		2,496	2,496
<p>・不登校対策推進事業委託料</p> <p>不登校問題を総合的・根本的に検討し、その適切な対応に努めるために不登校対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。</p>		167	162

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・いじめ対策推進事業委託料 いじめの早期発見と根絶に向けて、全小中学校と関係機関との連携及び対策の推進を図る。		103	105
・心の教室相談員配置事業委託料(委託先:全校) 生徒の悩みを相談したり、ストレスを和らげたりすることができる心の教室相談員を学校に配置する。また、教育支援センターに「サンフレンズ」を配置する。		10,467	10,467
		県(2/3) 6,978	(6,978)
・体育大会等出場経費補助金		5,956	5,956
補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等		
補助率	10/10 (ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内)		
・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金【地方創生事業】 各学校が特色ある学校づくりに向けて主体的に取り組めるよう、全校を対象として3つの活動を一体的に実施する。		16,000	16,380
①現職教育推進活動 2,700			
活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。また、各学校の現職教育に生かすため、市内外の研究推進校への視察を推進する。		
活動費	1校あたり 100,000円(17校) 1校あたり 500,000円(2校)		
②特色ある学校づくり推進活動 11,400			
活動内容	各教科(特別の教科道徳含む)、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。		
活動費	1校あたり 600,000円(平均)		
③コミュニティスクール推進 1,900			
活動内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。また、児童生徒の地域における社会活動への参加や、地域人材の学校支援を図るため、コーディネーター役を配置する学校サポーター事業を実施する。		
活動費	1校あたり 100,000円		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○いちのみや夢人財育成事業	9,259	8,797
中学生が、将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人財へ育成するため、次の活動を実施する。	その他 8,500	(8,070)
①中学生いちのみや「夢サミット」	50	
活動内容	生徒が、市長・市議会議員・一宮商工会議所役員などと、一宮市の未来像について意見交換をすることで、これからの一宮市の未来を担う人財を育成する。	
活動費	各種報償費 25、会場使用料 25	
②中学生と市長の「夢トーク」	0	
活動内容	市長が各学校を訪問し、一宮市の「今」、中学生の「今」について意見交換することで、生徒の郷土を愛し、誇りに思う心を育成する。	
活動費	なし	
③中学生海外派遣	8,783	
派遣先	イタリア共和国	
対象者	公募による中学生 20人 引率教員等 5人	
補助対象経費	旅費、健康診断料(引率教員分)、 報告書印刷製本費	
旅補助率	7/10又は8.5/10(引率教員等10/10) (旅費1人あたり 430,430円)	
活動費	各種報償費 85、消耗品費 20、食糧費 1、 通信運搬費 50、損害保険料 25、 中学生海外派遣旅費補助金 8,602	
④プラチナ未来人財育成塾派遣	353	
活動内容	プラチナ未来人財育成塾へ中学生を派遣し、 全国から集まる中学生とともに、世界の中の日本、 日本の中の愛知、一宮について考えることで、 一宮市の将来を担う人財を育成する。	
活動費	特別旅費 53 プラチナ未来人財育成塾派遣負担金 300	

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
⑤(臨)トレビーズ市派遣団訪問関係経費 73						
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="244 277 438 405">活動内容</td> <td data-bbox="438 277 1066 405">友好都市トレビーズ市派遣団が市長への表敬訪問や中学校・高等学校への学校訪問、市内のホームステイを通して交流を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 405 438 468">活動費</td> <td data-bbox="438 405 1066 468">各種報償費 73</td> </tr> </table>	活動内容	友好都市トレビーズ市派遣団が市長への表敬訪問や中学校・高等学校への学校訪問、市内のホームステイを通して交流を図る。	活動費	各種報償費 73		
活動内容	友好都市トレビーズ市派遣団が市長への表敬訪問や中学校・高等学校への学校訪問、市内のホームステイを通して交流を図る。					
活動費	各種報償費 73					
○学校保健事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒健康診断経費 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>手数料 82、結核検診委託料 931、検尿委託料 3,199、 心電図検査委託料 11,000 特別支援学級脳波測定委託料 当業務を受託できる市内の医療機関がないため 廃止する。</p> </div>	15,212	15,354				
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員健康診断経費 <p>(手数料 17、結核検診委託料 930、健康診断委託料 9,874)</p>	10,821	11,063				
○学校教育指導事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・知能検査委託料 <p>対象 中学1年生</p>	1,713	1,690				
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級生徒宿泊学習補助金 <p>1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 7,000円</p>	1,018	1,091				
○現職教育研修事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・一宮市教育センター運営経費 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>事務職員報酬等 1,887、 消耗品費・光熱水費等 3,240、通信運搬費 94、 設備維持関係委託料等 2,011、 蔵書管理システム使用料 72、 庁用備品購入費 610、図書購入費 200</p> </div> <p>教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育相談を行う施設を開設し、運営する。</p>	8,114	5,486				
<ul style="list-style-type: none"> ・(新)eラーニング研修システム保守委託料 <p>教職員研修をオンラインで実施するために整備したシステムの保守</p>	1,287	-				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究事業委託料 各教科、進路、生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。 	19,911	20,243
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導法研究委託料 学習指導のあり方を各教科の主任者会を中心に実践研究する。 	376	430
<ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ研修事業 (ステップアップ研修事業委託料 2,635、図書購入費 100) 教職員の資質能力の向上を図るため、初任者研修から管理職研修まで、教職員のライフステージに応じた研修の体系づくり、研修カリキュラムの作成などを進める。また、オンライン研修、中核市移行により県から移譲される法定研修等にも対応できるよう研修内容の見直しを図る。 	2,735	1,935
○要保護児童等就学援助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・要保護生徒就学援助費 修学旅行費等(延べ 42人分) 	1,923	1,703
<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護生徒就学援助費 学用品費等(延べ 5,145人分) 	140,470	145,655
○特別支援教育就学奨励事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育就学奨励費 学用品費等(87人分) 	5,193	6,326
	国(1/2) 961	(851)
	国(1/2) 2,596	(3,163)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 社会教育費	1,544,950	1,557,654
1目 社会教育振興費	104,775	140,212
<p>○家庭教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 421 1088 654"> <p>・家庭教育推進協議会 (各種報償費 100、食糧費 2) 家庭教育事業について、委員による意見交換・協議を行う。 開催回数：2回</p> <li data-bbox="229 676 1088 909"> <p>・家庭教育セミナー (講師謝礼 416、各種報償費 162、食糧費 5、会場使用料 2) 子の発達段階(乳児期から学齢期)に応じた保護者向けの家庭教育セミナーを開催する。</p> <li data-bbox="229 931 1088 1285"> <p>・家庭教育支援事業 (各種報償費 750、消耗品費 95、手数料 27、傷害保険料 24) 子育てネットワーカー(家庭教育支援ボランティア)を活用し、「フレッシュママ交流会」、「0歳児ママのオンライン交流会」、「フレママひろば」、「ステップアップママひろば」、「ぴよぴよらんど」を開催する。</p> <li data-bbox="229 1308 1088 1617"> <p>・家庭教育支援ボランティア養成事業 (講師謝礼 200、食糧費 2) 開催月：6月・7月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：10回</p> <p>○成人教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 1706 1088 2002"> <p>・市民大学公開講座 (講師謝礼 240、各種報償費 40、消耗品費 6) 開催月：10月・11月 場所：修文大学・修文大学短期大学部 開催回数：8回</p> 	<p>102</p> <p>585</p> <p>896</p> <p>202</p> <p>286</p>	<p>199</p> <p>585</p> <p>906</p> <p>162</p> <p>288</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・成人教養講座 (講師謝礼 80、食糧費 1) 開催月：7月・8月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：4回	81	81
・女性活動支援事業 (費用弁償 6、消耗品費 4、講演会委託料 200、会場使用料 35) ・いちのみや女性講演会 開催月：10月 場所：木曾川文化会館	245	240
・社会教育団体活動補助金 団体名：小中学校PTA連絡協議会 152 地域女性団体連絡会 226 連区地域女性団体(11団体) 1,144 補助対象：講演会、研修会等	1,522	1,715
○生涯学習情報誌発行事業 市(関係機関を含む)が実施する生涯学習関連事業を一元的に 収集・提供するための情報誌を発行し、生涯学習の促進を図る。	393	370
○生涯学習バス運行事業 (車両修繕料 450、自動車運転管理業務委託料 13,319) 市で保有する生涯学習バス2台を公的行事(市教育委員会や市 が主催する事業や活動)のほか、市民の生涯学習活動を支援する 目的で運行する。	13,769	15,768
○文化振興及び関係団体奨励事業 ・市民美術教室 文化活動事業委託に移行のため廃止	-	667

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
・文化活動事業委託料 <table border="1" data-bbox="196 280 1064 474"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 280 464 347">委託先</th> <th data-bbox="464 280 1064 347">委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 347 464 474">芸術文化協会</td> <td data-bbox="464 347 1064 474">芸術祭、文化情報紙、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、市民美術教室、講習会、民俗芸能発表会等</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	委託内容	芸術文化協会	芸術祭、文化情報紙、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、市民美術教室、講習会、民俗芸能発表会等	5,400	5,700
委託先	委託内容					
芸術文化協会	芸術祭、文化情報紙、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、市民美術教室、講習会、民俗芸能発表会等					
・レクリエーション事業委託料 <table border="1" data-bbox="196 537 1064 730"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 537 464 604">委託先</th> <th data-bbox="464 537 1064 604">委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 604 464 730">レクリエーション協会</td> <td data-bbox="464 604 1064 730">レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	委託内容	レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座	2,060	2,470
委託先	委託内容					
レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座					
○美術展事業 ・第79回 一宮市美術展 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 会計年度任用職員 462、会計年度任用職員期末手当 29、美術展報償費 2,351、普通旅費 3、会計年度任用職員通勤費 30、消耗品費 33、食糧費 91、印刷製本費 677、通信運搬費 38、手数料 10、委託料 928、会場使用料 881 </div> 開催日：11月11日(木)～14日(日) 場所：スポーツ文化センター 種目：日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真	5,533	5,773				
2目 公民館費	357,480	342,484				
○公民館活動事業 ・公民館指導者研修会 (講師謝礼100、食糧費2) 23地区の公民館役員を対象にした研修会や事例発表会を開催する。 ・地区公民館事業委託料【地域づくり協議会交付金対象事業】 市内各連区で地区公民館事業を実施する(丹陽町連区)。 ○公民館維持管理事業 学習活動や地域活動による地域づくりの拠点として、安心安全に利用できるように維持管理を行う。	102 920 94,689	102 920 94,250				

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○いちのみや中央プラザ維持管理事業</p> <p>「いちのみや中央プラザ」(体育館・神山公民館・神山いきいきセンター)の維持管理を行う。</p> <p>・いちのみや中央プラザ共通経費</p> <p>〔 光熱水費 10,080、通信運搬費 264、手数料 523、火災保険料 377、特殊建築物等定期調査手数料 387、清掃委託料 3,855、エレベーター保守委託料 1,331、玄関自動ドア等保守委託料 247、電気設備保守委託料 396、消火設備等保守委託料 1,266、空調設備保守委託料 2,810、交通誘導業務委託料 3,383、警備委託料 146、土地賃借料 1,387、テレビ受信料 40、〕</p> <p>・神山公民館分経費</p> <p>(会計年度任用職員 4,099)</p> <p>いちのみや中央プラザ内の神山いきいきセンターの個別経費は3款2項3目、体育館の個別経費は10款5項2目でそれぞれ計上する。</p> <p>◎向山公民館空調設備改修事業</p> <p>向山公民館の空調設備改修工事を行う。</p> <p>◎宮西公民館空調設備改修事業</p> <p>宮西公民館の空調設備改修工事を行う。</p> <p>◎奥公民館受変電設備改修事業</p> <p>奥公民館の受変電設備改修工事を行う。</p>	<p>26,492</p> <p>4,099</p> <p>79,040</p> <p>市債 71,100</p> <p>6,080</p> <p>3,030</p>	<p>29,508</p> <p>3,852</p> <p>-</p> <p>(-)</p> <p>-</p> <p>-</p>						
3目 図書館費	669,301	646,688						
<p>○中央図書館運営事業</p> <p>・図書館運営業務委託料</p> <p>中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号)運行業務を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="196 1877 1042 2004"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館運営業務委託料</td> <td>令和3～令和6年度</td> <td>675,788</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年度予算額は0</p>	事項	期間	限度額	図書館運営業務委託料	令和3～令和6年度	675,788	213,400	213,400
事項	期間	限度額						
図書館運営業務委託料	令和3～令和6年度	675,788						

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
・(新)座席予約システム賃借料 学習室に座席予約システムによる事前予約制を導入する。	750	-								
○電子図書館推進事業										
・電子書籍関連経費 (図書館電算化データ等作成業務委託料 63、 図書館システム保守委託料 1,056、図書購入費 3,000) 利用者の利便性の向上及び障害者サービスの充実を図るため 電子書籍900ライセンスを購入する。	4,119	4,119								
○図書・視聴覚資料購入事業										
・図書購入費(電子書籍分を除く) <table border="1" data-bbox="268 790 826 925"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般図書</th> <th>児童図書</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>19,000冊</td> <td>11,900冊</td> <td>30,900冊</td> </tr> </tbody> </table>	区分	一般図書	児童図書	計	数量	19,000冊	11,900冊	30,900冊	58,043	60,991
区分	一般図書	児童図書	計							
数量	19,000冊	11,900冊	30,900冊							
【 中央 31,848 尾西 10,950 玉堂記念 10,170 子文 5,075 】										
・視聴覚資料購入費 <table border="1" data-bbox="268 1037 826 1171"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CD</th> <th>DVD</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>457点</td> <td>507点</td> <td>964点</td> </tr> </tbody> </table>	区分	CD	DVD	計	数量	457点	507点	964点	5,911	6,963
区分	CD	DVD	計							
数量	457点	507点	964点							
【 中央 3,000 尾西 1,235 玉堂記念 1,000 子文 676 】										
○子ども読書活動推進事業										
・ブックスタートパック購入費 子育て支援や図書館利用を推奨するため、4か月児健康診査時 に絵本1冊を布袋に入れて配布する。	1,242	1,242								
○小・中学校読書推進支援事業										
(通信運搬費 1,540) 学校での読書活動を支援するため、毎月150冊を上限として各 学校へ配送し、貸出しを行う。	1,540	1,540								
○図書館システム運用事業										
・図書館システム及び関連機器等の賃借及び保守 (図書館システム保守委託料 4,593、 図書館システム機器賃借料 14,711)	19,304	19,873								
・(臨)図書館システムバーコード表示機能追加 (図書館システムバーコード表示機能構築業務委託料 528、 事業用備品購入費 1,240)	1,768	-								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○尾西図書館運営事業	45,238	51,824
◎尾西図書館エレベーター改修事業 (施設整備工事請負費 25,300) エレベーターの老朽化、保守及び部品供給終了に伴い改修	25,300 市債 18,900	- (-)
◎尾西図書館便所改修事業 (施設整備工事請負費 9,581) 1、2階便所の和便器を洋便器へ改修	9,581 市債 7,200	- (-)
○玉堂記念木曾川図書館運営事業	47,241	45,498
○子ども文化広場図書館運営事業	44,275	42,364
4目 博物館費	182,291	178,566
○博物館管理事業 ・冷水ポンプ更新工事 7,729	82,932	67,185
○博物館展覧会・講座等開催事業 ・特別展・企画展開催事業【地方創生事業】 (会計年度任用職員 13,138、講師謝礼 240、各種報償費 110、 普通旅費 3、消耗品費 362、食糧費2、印刷製本費 3,607、 通信運搬費 1,496、手数料 103、展示場設置委託料 1,167、 ソフトウェア使用料 77)	20,305	29,451
事業名	内 容	開催期間
企画展	川合玉堂	4月17日～5月16日
	笥忠治	6月5日～7月4日
催 事	博物館で夏祭り	7月17日～8月31日
企画展	妙興寺文書の世界	10月16日～11月14日
	2021一宮市現代作家美術秀選展	12月4日～12月19日
	くらしの道具	1月15日～3月13日

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6目 資料館費	43,176	42,342
○資料館管理事業	27,652	26,641
○資料館展覧会・講座事業【地方創生事業】		
・展覧会	2,611	3,175
（講師謝礼 55、普通旅費 2、特別旅費 54、消耗品費179、食糧費2、印刷製本費810、通信運搬費 568、手数料 30、展示設置委託料542、ソフトウェア使用料 154、事業用備品165、図書購入費 50		
事業名	内 容	開催期間
夏季企画展	ルーツをたどる 家系図と由緒書	7月17日～8月29日
秋季特別展	天下の十字路 ～いちのみやの交通史～	10月9日～11月23日
収蔵品展	郵便のはじまり	5月1日～6月6日
収蔵品展	町のくすり屋	2月5日～3月6日
・講座		294
（講師謝礼 292、食糧費 2		244
講座内容 通年講座、短期講座、ミュージアムサロン		
○旧林家住宅保存活用事業【地方創生事業】	2,338	1,958
（各種報償費1,240、消耗品費 81、食糧費213、印刷製本費342、通信運搬費141、手数料 36、展示設置委託料275、食品衛生責任者取得負担金 6、食品衛生協会尾西ブロック負担金 4		
事業名	開催期間	
新緑のおもてなし	6月5日～13日	
紅葉のおもてなしもみじまつり	11月13日～23日	
旧林家住宅現代美術展示	10月9日～10月24日	
美濃路みちおこしプロジェクト 「美濃路×木曾川の景観を楽しむ」	3月5日～27日	
7目 美術館費	127,352	130,818
○美術館管理事業	42,693	38,910
○展覧会・講座等管理事業		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>・特別展・企画展開催事業</p> <p>(展示監視員賃金 2,841、講師謝礼310、各種報償費542、普通旅費 339、消耗品費889、印刷製本費 3,581、通信運搬費 1,336、広告料 692、警備委託料1,131、展覧会関連委託料3,056、宣伝委託料2,277、著作権使用料50、展示資料賃借料 50、(臨)展覧会負担金12,100)</p> <table border="1" data-bbox="196 533 1066 786"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画展</td> <td>「おばけのマール」絵本原画展</td> <td>7月10日～9月1日</td> </tr> <tr> <td>特別展</td> <td>生誕100年記念 回顧展 石本正</td> <td>9月11日～10月24日</td> </tr> <tr> <td>特別展</td> <td>貝殻旅行 三岸好太郎・節子展</td> <td>2月19日～4月10日</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	開催期間	企画展	「おばけのマール」絵本原画展	7月10日～9月1日	特別展	生誕100年記念 回顧展 石本正	9月11日～10月24日	特別展	貝殻旅行 三岸好太郎・節子展	2月19日～4月10日	<p>29,194</p> <p>その他 -</p>	<p>38,264</p> <p>(6,666)</p>
事業名	内 容	開催期間												
企画展	「おばけのマール」絵本原画展	7月10日～9月1日												
特別展	生誕100年記念 回顧展 石本正	9月11日～10月24日												
特別展	貝殻旅行 三岸好太郎・節子展	2月19日～4月10日												
5項 保健体育費	375,527	358,794												
1目 保健体育振興費	180,353	179,157												
<p>○体育振興事業</p> <p>・体育事業委託料(委託先:スポーツ協会)</p> <p>種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、スポーツ功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。</p> <p>・駅伝大会委託料(委託先:陸上競技協会)</p> <p>2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催などを実施する。</p> <p>・(臨)スポーツフェア開催委託料 (委託先:サッカー連盟)</p> <p style="text-align: center;">【地方創生事業】</p> <p>サッカー元日本代表選手等からなるドリームチームとの親善試合、指導者クリニック、少年少女サッカー教室等を実施する。</p> <p>・(臨)夢の教室開催委託料 (委託先:日本サッカー協会)</p> <p>小学生高学年を対象に「夢を持つこと・仲間と協力することの大切さ」を、トップアスリートが自らの経験を踏まえて伝えることで、児童の人格形成に資することを目的に「夢の教室」を開催する。</p>	<p>18,680</p> <p>375</p> <p>3,000</p> <p>1,677</p>	<p>19,254</p> <p>375</p> <p>-</p> <p>1,677</p>												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・関西・一宮セブンズラグビーフットボール大会開催経費</p> <p style="text-align: center;">【地方創生事業】</p> <p style="text-align: center;">〔 印刷製本費 100 器具賃借料 475 〕</p> <p>関西協会管内の各府県を代表するチームにより7人制ラグビーフットボール大会を開催する。</p>	575	575
<p>・いちのみやタワーパークマラソン運営補助金【地方創生事業】</p> <p style="text-align: center;">(交付先:いちのみやタワーパークマラソン実行委員会)</p> <p>「第20回いちのみやタワーパークマラソン」の開催にあたり、運営補助金を交付する。</p> <p>マラソンの部(10km、5km、3km)、ジョギングの部(3km、2km)</p> <p>開催日:令和4年1月10日 (成人の日)</p> <p>(臨)100周年記念事業としてゲストランナー招致</p>	3,420	1,500
<p>・広域スポーツ大会運営補助金【地方創生事業】</p> <p>トップレベルのスポーツ観戦の機会を増やすため、市内で行われる全国規模又は国際規模のスポーツ大会の開催に対し、運営補助金(上限100,000円)を交付する。</p>	200	600
<p>○ダンスを活用した街づくり事業【地方創生事業】</p> <p>事業活動計画終了のため廃止する。</p>	-	3,000
<p>○地域スポーツ振興事業</p> <p>・地区スポーツ事業委託料【地方創生事業】</p> <p style="text-align: center;">(委託先:スポーツ推進委員連絡協議会)</p> <p>地域スポーツの振興を図るため、市内全連区でニュースポーツを中心とした教室を開催する。</p>	920	920
<p>・生涯スポーツ普及事業委託料</p> <p style="text-align: center;">(委託先:スポーツ推進委員連絡協議会)</p> <p>誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツ、レクリエーションスポーツの普及を図る。</p>	650	650
<p>①「ニュースポーツフェスティバル2021」の開催</p> <p>各種スポーツを体験できるイベントを行う。</p>		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>開催日:令和3年10月24日</p> <p>開催場所:総合体育館ほか</p> <p>種目:ノルディックウォーク、カローリング、スポーツ吹矢、 スポーツチャンバラ、体力テストなど(予定)</p> <p>②電子版「スポーツ推進委員だより」の作成 年2回(7月、3月)</p> <p>○学校体育施設開放事業</p> <p>○スポーツ施設予約システム事業</p> <p>○(臨)東京2020オリンピック聖火リレー等実施事業【地方創生事業】 1年延期となった東京2020オリンピック聖火リレーの実施に向け、 準備や関係団体との調整を行う。また、東京2020パラリンピックに 合わせた採火イベントを実施する。</p>	<p></p> <p></p> <p></p> <p>11,646</p> <p>3,502</p> <p>12,671</p>	<p></p> <p></p> <p></p> <p>11,665</p> <p>3,961</p> <p>10,682</p>
2目 体育施設費	195,174	179,637
<p>○野球場等管理事業</p> <p>○テニスコート管理事業</p> <p>○多目的広場等管理事業</p> <p>◎葉栗中学校グラウンド照明キュービクル取替事業</p> <p>○弓道場等管理事業</p> <p>○体育施設等管理事業</p>	<p>70,056</p> <p>9,986</p> <p>56,760</p> <p>12,773</p> <p>3,338</p> <p>42,261</p>	<p>75,601</p> <p>8,094</p> <p>54,112</p> <p>-</p> <p>3,748</p> <p>38,082</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
11款 公債費	9,709,866	9,513,676
1項 公債費	9,709,866	9,513,676
1目 元 金	9,303,304	9,014,680
○市債償還事業 令和3年度元金 ・令和2年度末の市債現在高見込み 108,025,921	9,303,304 その他 49,433	9,014,680 (66,721)
2目 利 子	406,562	498,996
○市債償還事業 令和3年度利子 一時借入金利子 限度額： 7,000,000	400,904 5,658	493,338 5,658

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
12款 諸支出金			17,654,181	15,442,700
2項 繰出金			15,336,899	15,400,659
1目 特別会計繰出金			15,336,899	15,400,659
○病院事業会計(市民病院)			1,392,309	1,415,771
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(1/2・2/3)	364,478		
	医師等研究研修費(1/2)	24,416		
	基礎年金拠出金	211,289		
	救急医療確保経費	249,200		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	88,863		
	特殊医療実施経費(1/2)	40,932		
	周産期医療経費(1/2)	108,151		
	小児医療経費	6,868		
	保健衛生活動費(1/2・2/3)	55,749		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	51,730		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	59,009		
	結核医療経費	66,281		
	児童手当給付費	39,400		
	院内保育所運営費(1/2)	25,943		
	計	1,392,309		
○病院事業会計(木曾川市民病院)			254,657	254,525
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(1/2・2/3)	43,188		
	医師等研究研修費(1/2)	2,415		
	基礎年金拠出金	29,682		
	救急医療確保経費	32,611		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	6,116		
	特殊医療実施経費(1/2)	30,698		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
負担金	保健衛生活動費(1/2)	33,598		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	7,168		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	62,345		
	児童手当給付費	6,836		
	計	254,657		
○水道事業会計			9,527	192,393
区分	項目	金額		
負担金	地下水調査費	1,333		
	児童手当給付費	8,194		
	計	9,527		
○下水道事業会計(一般区域公共下水道事業)			4,536,795	4,641,621
区分	項目	金額		
負担金	雨水処理費	1,035,421		
	水質指導費	27,878		
	児童手当給付費	6,758		
	分流式下水道費	1,527,024		
	流域下水道事業費利子	13,887		
	臨時財政特例債利子	2,435		
	普及特別対策分利子	20,275		
	臨時措置分利子	16,158		
	特別措置分利子	2,783		
	基礎年金拠出金	7,631		
	小計	2,660,250		
補助金	下水道事業補助金	1,534,848		
出資金	公共下水道事業分	1,640		
	雨水処理分	1,590		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
出資金	流域下水道事業分	57,776		
	臨時財政特例債元金償還金	28,984		
	普及特別対策分元金償還金	112,047		
	臨時措置分元金償還金	95,910		
	特別措置分元金償還金	43,750		
	小計	341,697		
合計		4,536,795		
○下水道事業会計(特定区域公共下水道事業)			121,528	136,622
区分	項目	金額		
負担金	水質指導費	6,007		
	分流式下水道費	112,460		
	児童手当給付費	540		
	基礎年金拠出金	2,521		
	計	121,528		
○国民健康保険事業会計			3,189,046	3,259,260
			{ 国(1/2)	
			333,088	(336,583)
			{ 県(1/4・3/4)	
			1,081,986	(1,098,088)
○後期高齢者医療事業会計			1,065,959	1,039,962
			県(3/4)	
			764,317	(745,956)
○介護保険事業会計			4,672,771	4,400,205
			{ 国(1/2)	
			146,416	(86,954)
			{ 県(1/4)	
			73,208	(43,477)
○外崎土地地区画整理事業会計			88,996	60,300
○(新)母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計【中核市】			5,311	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 基金費	2,315,448	40,120
1目 いちのみや応援基金費	68,238	23,250
○いちのみや応援基金積立事業 魅力あるまちづくりの促進のために広く市内外から寄せられた 寄附金を積み立てる。	68,238 その他 68,238	23,250 (23,250)
2目 公共施設整備等基金費	2,216,960	-
○(臨)公共施設整備等基金積立事業 計画的な公共施設の整備、適切な維持管理などのため、 競輪場跡地の売却収入を積み立てる。	2,216,960	-
3目 森林環境譲与税基金費	30,250	16,870
○森林環境譲与税基金積立事業 次年度以降における木材の利用促進及び普及啓発に資する ため、森林環境譲与税を積み立てる。	30,250 その他 30,250	16,870 (16,870)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																														
国民健康保険事業	34,461,689	34,698,130																														
<p>○国民健康保険加入対象者</p> <p>職場の健康保険などに加入している被保険者及び被扶養者、後期高齢者医療制度の被保険者並びに生活保護受給者以外は、すべて国民健康保険に加入しなくてはならない。</p> <p>また、被保険者の内40歳から64歳までの被保険者は、介護納付金課税被保険者(介護保険の第2号被保険者)となる。</p> <p>○加入状況</p> <table border="1" data-bbox="220 779 1187 913"> <tr> <td>一般被保険者数</td> <td>74,608人</td> <td>(内 介護保険第2号被保険者数 24,250人)</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>47,737世帯</td> <td>(内 介護保険第2号世帯数 20,310世帯)</td> </tr> </table>	一般被保険者数	74,608人	(内 介護保険第2号被保険者数 24,250人)	世帯数	47,737世帯	(内 介護保険第2号世帯数 20,310世帯)																										
一般被保険者数	74,608人	(内 介護保険第2号被保険者数 24,250人)																														
世帯数	47,737世帯	(内 介護保険第2号世帯数 20,310世帯)																														
<p>○(改)国民健康保険税</p> <table border="1" data-bbox="220 1032 970 1861"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>税率又は税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療給付費分</td> <td>所得割</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>被保険者均等割</td> <td>28,800円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>610,000円 → 630,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">後期高齢者支援金等分</td> <td>所得割</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>被保険者均等割</td> <td>9,600円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>190,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">介護納付金分</td> <td>所得割</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>被保険者均等割</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>160,000円 → 170,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>「→」の記載がないものは、前年度と同率・同額</p>	区 分		税率又は税額	医療給付費分	所得割	6.7%	被保険者均等割	28,800円	世帯別平等割	24,000円	賦課限度額	610,000円 → 630,000円	後期高齢者支援金等分	所得割	2.3%	被保険者均等割	9,600円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	190,000円	介護納付金分	所得割	1.9%	被保険者均等割	10,800円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	160,000円 → 170,000円		
区 分		税率又は税額																														
医療給付費分	所得割	6.7%																														
	被保険者均等割	28,800円																														
	世帯別平等割	24,000円																														
	賦課限度額	610,000円 → 630,000円																														
後期高齢者支援金等分	所得割	2.3%																														
	被保険者均等割	9,600円																														
	世帯別平等割	6,000円																														
	賦課限度額	190,000円																														
介護納付金分	所得割	1.9%																														
	被保険者均等割	10,800円																														
	世帯別平等割	6,000円																														
	賦課限度額	160,000円 → 170,000円																														

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
<p>○総務費</p> <p>・一般管理事業</p> <p>・(臨)総合行政システム(国保年金系)改修業務委託料</p> <p>令和3年度税制改正において、高額療養費・高額介護合算療養費に係る見直しに対応するための改修業務を委託する。</p> <p>・賦課徴収事業</p> <p>・国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料</p> <p>国民健康保険税納税通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 909 1066 1037"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料</td> <td>令和3～令和4年度</td> <td>9,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度分について設定、令和3年度予算額は0</p> <p>・国民健康保険税督促状等作成業務委託料</p> <p>督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 1290 1066 1417"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税督促状等作成業務委託料</td> <td>令和3～令和4年度</td> <td>1,720</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度分について設定、令和3年度予算額は0</p> <p>・国民健康保険税等滞納整理業務委託料</p> <p>国民健康保険税等の滞納者に対して、電話や訪問による案内のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 1794 1066 1921"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税等滞納整理業務委託料</td> <td>令和3～令和6年度</td> <td>72,765</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4～令和6年度分について設定、令和3年度予算額は0</p>	事項	期間	限度額	国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	令和3～令和4年度	9,020	事項	期間	限度額	国民健康保険税督促状等作成業務委託料	令和3～令和4年度	1,720	事項	期間	限度額	国民健康保険税等滞納整理業務委託料	令和3～令和6年度	72,765	<p>2,266</p> <p>県 2,266</p> <p>8,340</p> <p>1,408</p> <p>24,140</p> <p>県 4,500</p>	<p>39,105</p> <p>国 (39,105)</p> <p>8,074</p> <p>1,400</p> <p>24,140</p> <p>(4,500)</p>
事項	期間	限度額																		
国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	令和3～令和4年度	9,020																		
事項	期間	限度額																		
国民健康保険税督促状等作成業務委託料	令和3～令和4年度	1,720																		
事項	期間	限度額																		
国民健康保険税等滞納整理業務委託料	令和3～令和6年度	72,765																		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																																																																																																																																		
・国民健康保険運営協議会委員 18人																																																																																																																																																				
○保険給付事業																																																																																																																																																				
・一般被保険者給付事業(被保険者数 74,608人)																																																																																																																																																				
療養給付費	20,523,468	20,557,259																																																																																																																																																		
年間1人あたり給付額 275,084円	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 465 1117 528">}</td> <td data-bbox="1117 465 1283 528"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 465 1149 528">県</td> <td data-bbox="1149 465 1283 528">20,459,617</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1117 528 1149 591">}</td> <td data-bbox="1149 528 1283 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 528 1181 591">}</td> <td data-bbox="1181 528 1283 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 528 1212 591">その他</td> <td data-bbox="1212 528 1283 591">63,851</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 465 1428 528"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 465 1308 528">}</td> <td data-bbox="1308 465 1428 528"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 465 1340 528"></td> <td data-bbox="1340 465 1428 528">(20,467,428)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 528 1340 591">}</td> <td data-bbox="1340 528 1428 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 528 1372 591"></td> <td data-bbox="1372 528 1428 591">(89,831)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 528 1086 591">療養費</td> <td data-bbox="1086 528 1283 591">217,632</td> <td data-bbox="1283 528 1428 591">228,886</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 591 1086 654">年間1人あたり給付額 2,917円</td> <td data-bbox="1086 591 1283 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 591 1117 654">}</td> <td data-bbox="1117 591 1283 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 591 1149 654">県</td> <td data-bbox="1149 591 1283 654">217,595</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1117 654 1149 716">}</td> <td data-bbox="1149 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 654 1181 716">}</td> <td data-bbox="1181 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 591 1428 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 591 1308 654">}</td> <td data-bbox="1308 591 1428 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 591 1340 654"></td> <td data-bbox="1340 591 1428 654">(228,493)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 654 1340 716">}</td> <td data-bbox="1340 654 1428 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 654 1086 716">高額療養費</td> <td data-bbox="1086 654 1283 716">2,789,295</td> <td data-bbox="1283 654 1428 716">2,783,573</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 716 1086 779">年間1人あたり給付額 37,386円</td> <td data-bbox="1086 716 1283 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 716 1117 779">}</td> <td data-bbox="1117 716 1283 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 716 1149 779">県</td> <td data-bbox="1149 716 1283 779">2,789,295</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 716 1428 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 716 1308 779">}</td> <td data-bbox="1308 716 1428 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 716 1340 779"></td> <td data-bbox="1340 716 1428 779">(2,783,573)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 779 1086 842">高額介護合算療養費</td> <td data-bbox="1086 779 1283 842">2,900</td> <td data-bbox="1283 779 1428 842">2,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 842 1086 904"></td> <td data-bbox="1086 842 1283 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 842 1117 904">}</td> <td data-bbox="1117 842 1283 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 842 1149 904">県</td> <td data-bbox="1149 842 1283 904">2,900</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 842 1428 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 842 1308 904">}</td> <td data-bbox="1308 842 1428 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 842 1340 904"></td> <td data-bbox="1340 842 1428 904">(2,500)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 904 1086 967">・出産育児一時金</td> <td data-bbox="1086 904 1283 967">109,255</td> <td data-bbox="1283 904 1428 967">118,920</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 967 1086 1030">1件あたり支給額 420,000円</td> <td data-bbox="1086 967 1283 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 967 1117 1030">}</td> <td data-bbox="1117 967 1283 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 967 1149 1030">繰入金^(2/3)</td> <td data-bbox="1149 967 1283 1030">72,800</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 967 1428 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 967 1308 1030">}</td> <td data-bbox="1308 967 1428 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 967 1340 1030"></td> <td data-bbox="1340 967 1428 1030">(79,240)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1030 1086 1093">・葬祭費</td> <td data-bbox="1086 1030 1283 1093">23,350</td> <td data-bbox="1283 1030 1428 1093">24,150</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1093 1086 1155">1件あたり支給額 50,000円</td> <td data-bbox="1086 1093 1283 1155"></td> <td data-bbox="1283 1093 1428 1155"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1155 1086 1218">・傷病手当金【コロナ対策】</td> <td data-bbox="1086 1155 1283 1218">100</td> <td data-bbox="1283 1155 1428 1218">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1218 1086 1281">令和2年1月1日～令和3年3月31日の間に感染した</td> <td data-bbox="1086 1218 1283 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1218 1117 1281">}</td> <td data-bbox="1117 1218 1283 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1218 1149 1281">県</td> <td data-bbox="1149 1218 1283 1281">100</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1218 1428 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1218 1308 1281">}</td> <td data-bbox="1308 1218 1428 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1218 1340 1281"></td> <td data-bbox="1340 1218 1428 1281">(-)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1281 1086 1344">新型コロナウイルス感染症療養のため労務に服する</td> <td data-bbox="1086 1281 1283 1344"></td> <td data-bbox="1283 1281 1428 1344"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1344 1086 1406">ことができない期間に対して支給する。</td> <td data-bbox="1086 1344 1283 1406"></td> <td data-bbox="1283 1344 1428 1406"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1406 1086 1469">○国民健康保険事業費納付金</td> <td data-bbox="1086 1406 1283 1469">9,777,420</td> <td data-bbox="1283 1406 1428 1469">9,903,032</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1469 1086 1532">国保の都道府県単位化により、県が市町村に交付する保険給付</td> <td data-bbox="1086 1469 1283 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1469 1117 1532">}</td> <td data-bbox="1117 1469 1283 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1469 1149 1532">県</td> <td data-bbox="1149 1469 1283 1532">169,141</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1469 1428 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1469 1308 1532">}</td> <td data-bbox="1308 1469 1428 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1469 1340 1532"></td> <td data-bbox="1340 1469 1428 1532">(181,279)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1532 1086 1594">費等交付金の財源として県へ拠出する。</td> <td data-bbox="1086 1532 1283 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1532 1117 1594">}</td> <td data-bbox="1117 1532 1283 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1532 1149 1594">繰入金</td> <td data-bbox="1149 1532 1283 1594">2,632,847</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1532 1428 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1532 1308 1594">}</td> <td data-bbox="1308 1532 1428 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1532 1340 1594"></td> <td data-bbox="1340 1532 1428 1594">(2,670,023)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1594 1086 1657"></td> <td data-bbox="1086 1594 1283 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1594 1117 1657">}</td> <td data-bbox="1117 1594 1283 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1594 1149 1657">その他</td> <td data-bbox="1149 1594 1283 1657">169,834</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1594 1428 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1594 1308 1657">}</td> <td data-bbox="1308 1594 1428 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1594 1340 1657"></td> <td data-bbox="1340 1594 1428 1657">(236,925)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table></td></tr></table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 465 1149 528">県</td> <td data-bbox="1149 465 1283 528">20,459,617</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1117 528 1149 591">}</td> <td data-bbox="1149 528 1283 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 528 1181 591">}</td> <td data-bbox="1181 528 1283 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 528 1212 591">その他</td> <td data-bbox="1212 528 1283 591">63,851</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	県	20,459,617	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 528 1181 591">}</td> <td data-bbox="1181 528 1283 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 528 1212 591">その他</td> <td data-bbox="1212 528 1283 591">63,851</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 528 1212 591">その他</td> <td data-bbox="1212 528 1283 591">63,851</td> </tr> </table>	その他	63,851	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 465 1308 528">}</td> <td data-bbox="1308 465 1428 528"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 465 1340 528"></td> <td data-bbox="1340 465 1428 528">(20,467,428)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 528 1340 591">}</td> <td data-bbox="1340 528 1428 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 528 1372 591"></td> <td data-bbox="1372 528 1428 591">(89,831)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 465 1340 528"></td> <td data-bbox="1340 465 1428 528">(20,467,428)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 528 1340 591">}</td> <td data-bbox="1340 528 1428 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 528 1372 591"></td> <td data-bbox="1372 528 1428 591">(89,831)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		(20,467,428)	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 528 1372 591"></td> <td data-bbox="1372 528 1428 591">(89,831)</td> </tr> </table>		(89,831)	療養費	217,632	228,886	年間1人あたり給付額 2,917円	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 591 1117 654">}</td> <td data-bbox="1117 591 1283 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 591 1149 654">県</td> <td data-bbox="1149 591 1283 654">217,595</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1117 654 1149 716">}</td> <td data-bbox="1149 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 654 1181 716">}</td> <td data-bbox="1181 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 591 1428 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 591 1308 654">}</td> <td data-bbox="1308 591 1428 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 591 1340 654"></td> <td data-bbox="1340 591 1428 654">(228,493)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 654 1340 716">}</td> <td data-bbox="1340 654 1428 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 654 1086 716">高額療養費</td> <td data-bbox="1086 654 1283 716">2,789,295</td> <td data-bbox="1283 654 1428 716">2,783,573</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 716 1086 779">年間1人あたり給付額 37,386円</td> <td data-bbox="1086 716 1283 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 716 1117 779">}</td> <td data-bbox="1117 716 1283 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 716 1149 779">県</td> <td data-bbox="1149 716 1283 779">2,789,295</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 716 1428 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 716 1308 779">}</td> <td data-bbox="1308 716 1428 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 716 1340 779"></td> <td data-bbox="1340 716 1428 779">(2,783,573)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 779 1086 842">高額介護合算療養費</td> <td data-bbox="1086 779 1283 842">2,900</td> <td data-bbox="1283 779 1428 842">2,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 842 1086 904"></td> <td data-bbox="1086 842 1283 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 842 1117 904">}</td> <td data-bbox="1117 842 1283 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 842 1149 904">県</td> <td data-bbox="1149 842 1283 904">2,900</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 842 1428 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 842 1308 904">}</td> <td data-bbox="1308 842 1428 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 842 1340 904"></td> <td data-bbox="1340 842 1428 904">(2,500)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 904 1086 967">・出産育児一時金</td> <td data-bbox="1086 904 1283 967">109,255</td> <td data-bbox="1283 904 1428 967">118,920</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 967 1086 1030">1件あたり支給額 420,000円</td> <td data-bbox="1086 967 1283 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 967 1117 1030">}</td> <td data-bbox="1117 967 1283 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 967 1149 1030">繰入金^(2/3)</td> <td data-bbox="1149 967 1283 1030">72,800</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 967 1428 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 967 1308 1030">}</td> <td data-bbox="1308 967 1428 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 967 1340 1030"></td> <td data-bbox="1340 967 1428 1030">(79,240)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1030 1086 1093">・葬祭費</td> <td data-bbox="1086 1030 1283 1093">23,350</td> <td data-bbox="1283 1030 1428 1093">24,150</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1093 1086 1155">1件あたり支給額 50,000円</td> <td data-bbox="1086 1093 1283 1155"></td> <td data-bbox="1283 1093 1428 1155"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1155 1086 1218">・傷病手当金【コロナ対策】</td> <td data-bbox="1086 1155 1283 1218">100</td> <td data-bbox="1283 1155 1428 1218">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1218 1086 1281">令和2年1月1日～令和3年3月31日の間に感染した</td> <td data-bbox="1086 1218 1283 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1218 1117 1281">}</td> <td data-bbox="1117 1218 1283 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1218 1149 1281">県</td> <td data-bbox="1149 1218 1283 1281">100</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1218 1428 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1218 1308 1281">}</td> <td data-bbox="1308 1218 1428 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1218 1340 1281"></td> <td data-bbox="1340 1218 1428 1281">(-)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1281 1086 1344">新型コロナウイルス感染症療養のため労務に服する</td> <td data-bbox="1086 1281 1283 1344"></td> <td data-bbox="1283 1281 1428 1344"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1344 1086 1406">ことができない期間に対して支給する。</td> <td data-bbox="1086 1344 1283 1406"></td> <td data-bbox="1283 1344 1428 1406"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1406 1086 1469">○国民健康保険事業費納付金</td> <td data-bbox="1086 1406 1283 1469">9,777,420</td> <td data-bbox="1283 1406 1428 1469">9,903,032</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1469 1086 1532">国保の都道府県単位化により、県が市町村に交付する保険給付</td> <td data-bbox="1086 1469 1283 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1469 1117 1532">}</td> <td data-bbox="1117 1469 1283 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1469 1149 1532">県</td> <td data-bbox="1149 1469 1283 1532">169,141</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1469 1428 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1469 1308 1532">}</td> <td data-bbox="1308 1469 1428 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1469 1340 1532"></td> <td data-bbox="1340 1469 1428 1532">(181,279)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1532 1086 1594">費等交付金の財源として県へ拠出する。</td> <td data-bbox="1086 1532 1283 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1532 1117 1594">}</td> <td data-bbox="1117 1532 1283 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1532 1149 1594">繰入金</td> <td data-bbox="1149 1532 1283 1594">2,632,847</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1532 1428 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1532 1308 1594">}</td> <td data-bbox="1308 1532 1428 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1532 1340 1594"></td> <td data-bbox="1340 1532 1428 1594">(2,670,023)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1594 1086 1657"></td> <td data-bbox="1086 1594 1283 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1594 1117 1657">}</td> <td data-bbox="1117 1594 1283 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1594 1149 1657">その他</td> <td data-bbox="1149 1594 1283 1657">169,834</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1594 1428 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1594 1308 1657">}</td> <td data-bbox="1308 1594 1428 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1594 1340 1657"></td> <td data-bbox="1340 1594 1428 1657">(236,925)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 591 1149 654">県</td> <td data-bbox="1149 591 1283 654">217,595</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1117 654 1149 716">}</td> <td data-bbox="1149 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 654 1181 716">}</td> <td data-bbox="1181 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	県	217,595	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 654 1181 716">}</td> <td data-bbox="1181 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table>	その他	37	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 591 1308 654">}</td> <td data-bbox="1308 591 1428 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 591 1340 654"></td> <td data-bbox="1340 591 1428 654">(228,493)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 654 1340 716">}</td> <td data-bbox="1340 654 1428 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 591 1340 654"></td> <td data-bbox="1340 591 1428 654">(228,493)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 654 1340 716">}</td> <td data-bbox="1340 654 1428 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		(228,493)	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table>		(393)	高額療養費	2,789,295	2,783,573	年間1人あたり給付額 37,386円	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 716 1117 779">}</td> <td data-bbox="1117 716 1283 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 716 1149 779">県</td> <td data-bbox="1149 716 1283 779">2,789,295</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 716 1149 779">県</td> <td data-bbox="1149 716 1283 779">2,789,295</td> </tr> </table>	県	2,789,295	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 716 1308 779">}</td> <td data-bbox="1308 716 1428 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 716 1340 779"></td> <td data-bbox="1340 716 1428 779">(2,783,573)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 716 1340 779"></td> <td data-bbox="1340 716 1428 779">(2,783,573)</td> </tr> </table>		(2,783,573)	高額介護合算療養費	2,900	2,500		<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 842 1117 904">}</td> <td data-bbox="1117 842 1283 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 842 1149 904">県</td> <td data-bbox="1149 842 1283 904">2,900</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 842 1149 904">県</td> <td data-bbox="1149 842 1283 904">2,900</td> </tr> </table>	県	2,900	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 842 1308 904">}</td> <td data-bbox="1308 842 1428 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 842 1340 904"></td> <td data-bbox="1340 842 1428 904">(2,500)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 842 1340 904"></td> <td data-bbox="1340 842 1428 904">(2,500)</td> </tr> </table>		(2,500)	・出産育児一時金	109,255	118,920	1件あたり支給額 420,000円	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 967 1117 1030">}</td> <td data-bbox="1117 967 1283 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 967 1149 1030">繰入金^(2/3)</td> <td data-bbox="1149 967 1283 1030">72,800</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 967 1149 1030">繰入金^(2/3)</td> <td data-bbox="1149 967 1283 1030">72,800</td> </tr> </table>	繰入金 ^(2/3)	72,800	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 967 1308 1030">}</td> <td data-bbox="1308 967 1428 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 967 1340 1030"></td> <td data-bbox="1340 967 1428 1030">(79,240)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 967 1340 1030"></td> <td data-bbox="1340 967 1428 1030">(79,240)</td> </tr> </table>		(79,240)	・葬祭費	23,350	24,150	1件あたり支給額 50,000円			・傷病手当金【コロナ対策】	100	-	令和2年1月1日～令和3年3月31日の間に感染した	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1218 1117 1281">}</td> <td data-bbox="1117 1218 1283 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1218 1149 1281">県</td> <td data-bbox="1149 1218 1283 1281">100</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1218 1149 1281">県</td> <td data-bbox="1149 1218 1283 1281">100</td> </tr> </table>	県	100	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1218 1308 1281">}</td> <td data-bbox="1308 1218 1428 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1218 1340 1281"></td> <td data-bbox="1340 1218 1428 1281">(-)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1218 1340 1281"></td> <td data-bbox="1340 1218 1428 1281">(-)</td> </tr> </table>		(-)	新型コロナウイルス感染症療養のため労務に服する			ことができない期間に対して支給する。			○国民健康保険事業費納付金	9,777,420	9,903,032	国保の都道府県単位化により、県が市町村に交付する保険給付	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1469 1117 1532">}</td> <td data-bbox="1117 1469 1283 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1469 1149 1532">県</td> <td data-bbox="1149 1469 1283 1532">169,141</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1469 1149 1532">県</td> <td data-bbox="1149 1469 1283 1532">169,141</td> </tr> </table>	県	169,141	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1469 1308 1532">}</td> <td data-bbox="1308 1469 1428 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1469 1340 1532"></td> <td data-bbox="1340 1469 1428 1532">(181,279)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1469 1340 1532"></td> <td data-bbox="1340 1469 1428 1532">(181,279)</td> </tr> </table>		(181,279)	費等交付金の財源として県へ拠出する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1532 1117 1594">}</td> <td data-bbox="1117 1532 1283 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1532 1149 1594">繰入金</td> <td data-bbox="1149 1532 1283 1594">2,632,847</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1532 1149 1594">繰入金</td> <td data-bbox="1149 1532 1283 1594">2,632,847</td> </tr> </table>	繰入金	2,632,847	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1532 1308 1594">}</td> <td data-bbox="1308 1532 1428 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1532 1340 1594"></td> <td data-bbox="1340 1532 1428 1594">(2,670,023)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1532 1340 1594"></td> <td data-bbox="1340 1532 1428 1594">(2,670,023)</td> </tr> </table>		(2,670,023)		<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1594 1117 1657">}</td> <td data-bbox="1117 1594 1283 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1594 1149 1657">その他</td> <td data-bbox="1149 1594 1283 1657">169,834</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1594 1149 1657">その他</td> <td data-bbox="1149 1594 1283 1657">169,834</td> </tr> </table>	その他	169,834	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1594 1308 1657">}</td> <td data-bbox="1308 1594 1428 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1594 1340 1657"></td> <td data-bbox="1340 1594 1428 1657">(236,925)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1594 1340 1657"></td> <td data-bbox="1340 1594 1428 1657">(236,925)</td> </tr> </table>		(236,925)
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 465 1149 528">県</td> <td data-bbox="1149 465 1283 528">20,459,617</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1117 528 1149 591">}</td> <td data-bbox="1149 528 1283 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 528 1181 591">}</td> <td data-bbox="1181 528 1283 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 528 1212 591">その他</td> <td data-bbox="1212 528 1283 591">63,851</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	県	20,459,617	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 528 1181 591">}</td> <td data-bbox="1181 528 1283 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 528 1212 591">その他</td> <td data-bbox="1212 528 1283 591">63,851</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 528 1212 591">その他</td> <td data-bbox="1212 528 1283 591">63,851</td> </tr> </table>	その他	63,851	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 465 1308 528">}</td> <td data-bbox="1308 465 1428 528"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 465 1340 528"></td> <td data-bbox="1340 465 1428 528">(20,467,428)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 528 1340 591">}</td> <td data-bbox="1340 528 1428 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 528 1372 591"></td> <td data-bbox="1372 528 1428 591">(89,831)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 465 1340 528"></td> <td data-bbox="1340 465 1428 528">(20,467,428)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 528 1340 591">}</td> <td data-bbox="1340 528 1428 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 528 1372 591"></td> <td data-bbox="1372 528 1428 591">(89,831)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		(20,467,428)	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 528 1372 591"></td> <td data-bbox="1372 528 1428 591">(89,831)</td> </tr> </table>		(89,831)																																																																																																																																		
県	20,459,617																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 528 1181 591">}</td> <td data-bbox="1181 528 1283 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 528 1212 591">その他</td> <td data-bbox="1212 528 1283 591">63,851</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 528 1212 591">その他</td> <td data-bbox="1212 528 1283 591">63,851</td> </tr> </table>	その他	63,851																																																																																																																																															
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 528 1212 591">その他</td> <td data-bbox="1212 528 1283 591">63,851</td> </tr> </table>	その他	63,851																																																																																																																																																	
その他	63,851																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 465 1340 528"></td> <td data-bbox="1340 465 1428 528">(20,467,428)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 528 1340 591">}</td> <td data-bbox="1340 528 1428 591"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 528 1372 591"></td> <td data-bbox="1372 528 1428 591">(89,831)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		(20,467,428)	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 528 1372 591"></td> <td data-bbox="1372 528 1428 591">(89,831)</td> </tr> </table>		(89,831)																																																																																																																																													
	(20,467,428)																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 528 1372 591"></td> <td data-bbox="1372 528 1428 591">(89,831)</td> </tr> </table>		(89,831)																																																																																																																																																	
	(89,831)																																																																																																																																																			
療養費	217,632	228,886																																																																																																																																																		
年間1人あたり給付額 2,917円	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 591 1117 654">}</td> <td data-bbox="1117 591 1283 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 591 1149 654">県</td> <td data-bbox="1149 591 1283 654">217,595</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1117 654 1149 716">}</td> <td data-bbox="1149 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 654 1181 716">}</td> <td data-bbox="1181 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 591 1428 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 591 1308 654">}</td> <td data-bbox="1308 591 1428 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 591 1340 654"></td> <td data-bbox="1340 591 1428 654">(228,493)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 654 1340 716">}</td> <td data-bbox="1340 654 1428 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 654 1086 716">高額療養費</td> <td data-bbox="1086 654 1283 716">2,789,295</td> <td data-bbox="1283 654 1428 716">2,783,573</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 716 1086 779">年間1人あたり給付額 37,386円</td> <td data-bbox="1086 716 1283 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 716 1117 779">}</td> <td data-bbox="1117 716 1283 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 716 1149 779">県</td> <td data-bbox="1149 716 1283 779">2,789,295</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 716 1428 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 716 1308 779">}</td> <td data-bbox="1308 716 1428 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 716 1340 779"></td> <td data-bbox="1340 716 1428 779">(2,783,573)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 779 1086 842">高額介護合算療養費</td> <td data-bbox="1086 779 1283 842">2,900</td> <td data-bbox="1283 779 1428 842">2,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 842 1086 904"></td> <td data-bbox="1086 842 1283 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 842 1117 904">}</td> <td data-bbox="1117 842 1283 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 842 1149 904">県</td> <td data-bbox="1149 842 1283 904">2,900</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 842 1428 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 842 1308 904">}</td> <td data-bbox="1308 842 1428 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 842 1340 904"></td> <td data-bbox="1340 842 1428 904">(2,500)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 904 1086 967">・出産育児一時金</td> <td data-bbox="1086 904 1283 967">109,255</td> <td data-bbox="1283 904 1428 967">118,920</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 967 1086 1030">1件あたり支給額 420,000円</td> <td data-bbox="1086 967 1283 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 967 1117 1030">}</td> <td data-bbox="1117 967 1283 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 967 1149 1030">繰入金^(2/3)</td> <td data-bbox="1149 967 1283 1030">72,800</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 967 1428 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 967 1308 1030">}</td> <td data-bbox="1308 967 1428 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 967 1340 1030"></td> <td data-bbox="1340 967 1428 1030">(79,240)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1030 1086 1093">・葬祭費</td> <td data-bbox="1086 1030 1283 1093">23,350</td> <td data-bbox="1283 1030 1428 1093">24,150</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1093 1086 1155">1件あたり支給額 50,000円</td> <td data-bbox="1086 1093 1283 1155"></td> <td data-bbox="1283 1093 1428 1155"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1155 1086 1218">・傷病手当金【コロナ対策】</td> <td data-bbox="1086 1155 1283 1218">100</td> <td data-bbox="1283 1155 1428 1218">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1218 1086 1281">令和2年1月1日～令和3年3月31日の間に感染した</td> <td data-bbox="1086 1218 1283 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1218 1117 1281">}</td> <td data-bbox="1117 1218 1283 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1218 1149 1281">県</td> <td data-bbox="1149 1218 1283 1281">100</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1218 1428 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1218 1308 1281">}</td> <td data-bbox="1308 1218 1428 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1218 1340 1281"></td> <td data-bbox="1340 1218 1428 1281">(-)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1281 1086 1344">新型コロナウイルス感染症療養のため労務に服する</td> <td data-bbox="1086 1281 1283 1344"></td> <td data-bbox="1283 1281 1428 1344"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1344 1086 1406">ことができない期間に対して支給する。</td> <td data-bbox="1086 1344 1283 1406"></td> <td data-bbox="1283 1344 1428 1406"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1406 1086 1469">○国民健康保険事業費納付金</td> <td data-bbox="1086 1406 1283 1469">9,777,420</td> <td data-bbox="1283 1406 1428 1469">9,903,032</td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1469 1086 1532">国保の都道府県単位化により、県が市町村に交付する保険給付</td> <td data-bbox="1086 1469 1283 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1469 1117 1532">}</td> <td data-bbox="1117 1469 1283 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1469 1149 1532">県</td> <td data-bbox="1149 1469 1283 1532">169,141</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1469 1428 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1469 1308 1532">}</td> <td data-bbox="1308 1469 1428 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1469 1340 1532"></td> <td data-bbox="1340 1469 1428 1532">(181,279)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1532 1086 1594">費等交付金の財源として県へ拠出する。</td> <td data-bbox="1086 1532 1283 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1532 1117 1594">}</td> <td data-bbox="1117 1532 1283 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1532 1149 1594">繰入金</td> <td data-bbox="1149 1532 1283 1594">2,632,847</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1532 1428 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1532 1308 1594">}</td> <td data-bbox="1308 1532 1428 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1532 1340 1594"></td> <td data-bbox="1340 1532 1428 1594">(2,670,023)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="172 1594 1086 1657"></td> <td data-bbox="1086 1594 1283 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1594 1117 1657">}</td> <td data-bbox="1117 1594 1283 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1594 1149 1657">その他</td> <td data-bbox="1149 1594 1283 1657">169,834</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1283 1594 1428 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1594 1308 1657">}</td> <td data-bbox="1308 1594 1428 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1594 1340 1657"></td> <td data-bbox="1340 1594 1428 1657">(236,925)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 591 1149 654">県</td> <td data-bbox="1149 591 1283 654">217,595</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1117 654 1149 716">}</td> <td data-bbox="1149 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 654 1181 716">}</td> <td data-bbox="1181 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	県	217,595	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 654 1181 716">}</td> <td data-bbox="1181 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table>	その他	37	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 591 1308 654">}</td> <td data-bbox="1308 591 1428 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 591 1340 654"></td> <td data-bbox="1340 591 1428 654">(228,493)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 654 1340 716">}</td> <td data-bbox="1340 654 1428 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 591 1340 654"></td> <td data-bbox="1340 591 1428 654">(228,493)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 654 1340 716">}</td> <td data-bbox="1340 654 1428 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		(228,493)	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table>		(393)	高額療養費	2,789,295	2,783,573	年間1人あたり給付額 37,386円	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 716 1117 779">}</td> <td data-bbox="1117 716 1283 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 716 1149 779">県</td> <td data-bbox="1149 716 1283 779">2,789,295</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 716 1149 779">県</td> <td data-bbox="1149 716 1283 779">2,789,295</td> </tr> </table>	県	2,789,295	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 716 1308 779">}</td> <td data-bbox="1308 716 1428 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 716 1340 779"></td> <td data-bbox="1340 716 1428 779">(2,783,573)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 716 1340 779"></td> <td data-bbox="1340 716 1428 779">(2,783,573)</td> </tr> </table>		(2,783,573)	高額介護合算療養費	2,900	2,500		<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 842 1117 904">}</td> <td data-bbox="1117 842 1283 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 842 1149 904">県</td> <td data-bbox="1149 842 1283 904">2,900</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 842 1149 904">県</td> <td data-bbox="1149 842 1283 904">2,900</td> </tr> </table>	県	2,900	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 842 1308 904">}</td> <td data-bbox="1308 842 1428 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 842 1340 904"></td> <td data-bbox="1340 842 1428 904">(2,500)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 842 1340 904"></td> <td data-bbox="1340 842 1428 904">(2,500)</td> </tr> </table>		(2,500)	・出産育児一時金	109,255	118,920	1件あたり支給額 420,000円	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 967 1117 1030">}</td> <td data-bbox="1117 967 1283 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 967 1149 1030">繰入金^(2/3)</td> <td data-bbox="1149 967 1283 1030">72,800</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 967 1149 1030">繰入金^(2/3)</td> <td data-bbox="1149 967 1283 1030">72,800</td> </tr> </table>	繰入金 ^(2/3)	72,800	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 967 1308 1030">}</td> <td data-bbox="1308 967 1428 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 967 1340 1030"></td> <td data-bbox="1340 967 1428 1030">(79,240)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 967 1340 1030"></td> <td data-bbox="1340 967 1428 1030">(79,240)</td> </tr> </table>		(79,240)	・葬祭費	23,350	24,150	1件あたり支給額 50,000円			・傷病手当金【コロナ対策】	100	-	令和2年1月1日～令和3年3月31日の間に感染した	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1218 1117 1281">}</td> <td data-bbox="1117 1218 1283 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1218 1149 1281">県</td> <td data-bbox="1149 1218 1283 1281">100</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1218 1149 1281">県</td> <td data-bbox="1149 1218 1283 1281">100</td> </tr> </table>	県	100	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1218 1308 1281">}</td> <td data-bbox="1308 1218 1428 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1218 1340 1281"></td> <td data-bbox="1340 1218 1428 1281">(-)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1218 1340 1281"></td> <td data-bbox="1340 1218 1428 1281">(-)</td> </tr> </table>		(-)	新型コロナウイルス感染症療養のため労務に服する			ことができない期間に対して支給する。			○国民健康保険事業費納付金	9,777,420	9,903,032	国保の都道府県単位化により、県が市町村に交付する保険給付	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1469 1117 1532">}</td> <td data-bbox="1117 1469 1283 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1469 1149 1532">県</td> <td data-bbox="1149 1469 1283 1532">169,141</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1469 1149 1532">県</td> <td data-bbox="1149 1469 1283 1532">169,141</td> </tr> </table>	県	169,141	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1469 1308 1532">}</td> <td data-bbox="1308 1469 1428 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1469 1340 1532"></td> <td data-bbox="1340 1469 1428 1532">(181,279)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1469 1340 1532"></td> <td data-bbox="1340 1469 1428 1532">(181,279)</td> </tr> </table>		(181,279)	費等交付金の財源として県へ拠出する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1532 1117 1594">}</td> <td data-bbox="1117 1532 1283 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1532 1149 1594">繰入金</td> <td data-bbox="1149 1532 1283 1594">2,632,847</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1532 1149 1594">繰入金</td> <td data-bbox="1149 1532 1283 1594">2,632,847</td> </tr> </table>	繰入金	2,632,847	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1532 1308 1594">}</td> <td data-bbox="1308 1532 1428 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1532 1340 1594"></td> <td data-bbox="1340 1532 1428 1594">(2,670,023)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1532 1340 1594"></td> <td data-bbox="1340 1532 1428 1594">(2,670,023)</td> </tr> </table>		(2,670,023)		<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1594 1117 1657">}</td> <td data-bbox="1117 1594 1283 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1594 1149 1657">その他</td> <td data-bbox="1149 1594 1283 1657">169,834</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1594 1149 1657">その他</td> <td data-bbox="1149 1594 1283 1657">169,834</td> </tr> </table>	その他	169,834	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1594 1308 1657">}</td> <td data-bbox="1308 1594 1428 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1594 1340 1657"></td> <td data-bbox="1340 1594 1428 1657">(236,925)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1594 1340 1657"></td> <td data-bbox="1340 1594 1428 1657">(236,925)</td> </tr> </table>		(236,925)																								
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 591 1149 654">県</td> <td data-bbox="1149 591 1283 654">217,595</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1117 654 1149 716">}</td> <td data-bbox="1149 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 654 1181 716">}</td> <td data-bbox="1181 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	県	217,595	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 654 1181 716">}</td> <td data-bbox="1181 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table>	その他	37	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 591 1308 654">}</td> <td data-bbox="1308 591 1428 654"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 591 1340 654"></td> <td data-bbox="1340 591 1428 654">(228,493)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 654 1340 716">}</td> <td data-bbox="1340 654 1428 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 591 1340 654"></td> <td data-bbox="1340 591 1428 654">(228,493)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 654 1340 716">}</td> <td data-bbox="1340 654 1428 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		(228,493)	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table>		(393)																																																																																																																																		
県	217,595																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1149 654 1181 716">}</td> <td data-bbox="1181 654 1283 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table>	その他	37																																																																																																																																															
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1181 654 1212 716">その他</td> <td data-bbox="1212 654 1283 716">37</td> </tr> </table>	その他	37																																																																																																																																																	
その他	37																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 591 1340 654"></td> <td data-bbox="1340 591 1428 654">(228,493)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 654 1340 716">}</td> <td data-bbox="1340 654 1428 716"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		(228,493)	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table>		(393)																																																																																																																																													
	(228,493)																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1340 654 1372 716"></td> <td data-bbox="1372 654 1428 716">(393)</td> </tr> </table>		(393)																																																																																																																																																	
	(393)																																																																																																																																																			
高額療養費	2,789,295	2,783,573																																																																																																																																																		
年間1人あたり給付額 37,386円	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 716 1117 779">}</td> <td data-bbox="1117 716 1283 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 716 1149 779">県</td> <td data-bbox="1149 716 1283 779">2,789,295</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 716 1149 779">県</td> <td data-bbox="1149 716 1283 779">2,789,295</td> </tr> </table>	県	2,789,295	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 716 1308 779">}</td> <td data-bbox="1308 716 1428 779"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 716 1340 779"></td> <td data-bbox="1340 716 1428 779">(2,783,573)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 716 1340 779"></td> <td data-bbox="1340 716 1428 779">(2,783,573)</td> </tr> </table>		(2,783,573)																																																																																																																																										
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 716 1149 779">県</td> <td data-bbox="1149 716 1283 779">2,789,295</td> </tr> </table>	県	2,789,295																																																																																																																																																	
県	2,789,295																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 716 1340 779"></td> <td data-bbox="1340 716 1428 779">(2,783,573)</td> </tr> </table>		(2,783,573)																																																																																																																																																	
	(2,783,573)																																																																																																																																																			
高額介護合算療養費	2,900	2,500																																																																																																																																																		
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 842 1117 904">}</td> <td data-bbox="1117 842 1283 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 842 1149 904">県</td> <td data-bbox="1149 842 1283 904">2,900</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 842 1149 904">県</td> <td data-bbox="1149 842 1283 904">2,900</td> </tr> </table>	県	2,900	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 842 1308 904">}</td> <td data-bbox="1308 842 1428 904"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 842 1340 904"></td> <td data-bbox="1340 842 1428 904">(2,500)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 842 1340 904"></td> <td data-bbox="1340 842 1428 904">(2,500)</td> </tr> </table>		(2,500)																																																																																																																																										
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 842 1149 904">県</td> <td data-bbox="1149 842 1283 904">2,900</td> </tr> </table>	県	2,900																																																																																																																																																	
県	2,900																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 842 1340 904"></td> <td data-bbox="1340 842 1428 904">(2,500)</td> </tr> </table>		(2,500)																																																																																																																																																	
	(2,500)																																																																																																																																																			
・出産育児一時金	109,255	118,920																																																																																																																																																		
1件あたり支給額 420,000円	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 967 1117 1030">}</td> <td data-bbox="1117 967 1283 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 967 1149 1030">繰入金^(2/3)</td> <td data-bbox="1149 967 1283 1030">72,800</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 967 1149 1030">繰入金^(2/3)</td> <td data-bbox="1149 967 1283 1030">72,800</td> </tr> </table>	繰入金 ^(2/3)	72,800	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 967 1308 1030">}</td> <td data-bbox="1308 967 1428 1030"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 967 1340 1030"></td> <td data-bbox="1340 967 1428 1030">(79,240)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 967 1340 1030"></td> <td data-bbox="1340 967 1428 1030">(79,240)</td> </tr> </table>		(79,240)																																																																																																																																										
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 967 1149 1030">繰入金^(2/3)</td> <td data-bbox="1149 967 1283 1030">72,800</td> </tr> </table>	繰入金 ^(2/3)	72,800																																																																																																																																																	
繰入金 ^(2/3)	72,800																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 967 1340 1030"></td> <td data-bbox="1340 967 1428 1030">(79,240)</td> </tr> </table>		(79,240)																																																																																																																																																	
	(79,240)																																																																																																																																																			
・葬祭費	23,350	24,150																																																																																																																																																		
1件あたり支給額 50,000円																																																																																																																																																				
・傷病手当金【コロナ対策】	100	-																																																																																																																																																		
令和2年1月1日～令和3年3月31日の間に感染した	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1218 1117 1281">}</td> <td data-bbox="1117 1218 1283 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1218 1149 1281">県</td> <td data-bbox="1149 1218 1283 1281">100</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1218 1149 1281">県</td> <td data-bbox="1149 1218 1283 1281">100</td> </tr> </table>	県	100	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1218 1308 1281">}</td> <td data-bbox="1308 1218 1428 1281"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1218 1340 1281"></td> <td data-bbox="1340 1218 1428 1281">(-)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1218 1340 1281"></td> <td data-bbox="1340 1218 1428 1281">(-)</td> </tr> </table>		(-)																																																																																																																																										
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1218 1149 1281">県</td> <td data-bbox="1149 1218 1283 1281">100</td> </tr> </table>	県	100																																																																																																																																																	
県	100																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1218 1340 1281"></td> <td data-bbox="1340 1218 1428 1281">(-)</td> </tr> </table>		(-)																																																																																																																																																	
	(-)																																																																																																																																																			
新型コロナウイルス感染症療養のため労務に服する																																																																																																																																																				
ことができない期間に対して支給する。																																																																																																																																																				
○国民健康保険事業費納付金	9,777,420	9,903,032																																																																																																																																																		
国保の都道府県単位化により、県が市町村に交付する保険給付	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1469 1117 1532">}</td> <td data-bbox="1117 1469 1283 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1469 1149 1532">県</td> <td data-bbox="1149 1469 1283 1532">169,141</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1469 1149 1532">県</td> <td data-bbox="1149 1469 1283 1532">169,141</td> </tr> </table>	県	169,141	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1469 1308 1532">}</td> <td data-bbox="1308 1469 1428 1532"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1469 1340 1532"></td> <td data-bbox="1340 1469 1428 1532">(181,279)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1469 1340 1532"></td> <td data-bbox="1340 1469 1428 1532">(181,279)</td> </tr> </table>		(181,279)																																																																																																																																										
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1469 1149 1532">県</td> <td data-bbox="1149 1469 1283 1532">169,141</td> </tr> </table>	県	169,141																																																																																																																																																	
県	169,141																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1469 1340 1532"></td> <td data-bbox="1340 1469 1428 1532">(181,279)</td> </tr> </table>		(181,279)																																																																																																																																																	
	(181,279)																																																																																																																																																			
費等交付金の財源として県へ拠出する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1532 1117 1594">}</td> <td data-bbox="1117 1532 1283 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1532 1149 1594">繰入金</td> <td data-bbox="1149 1532 1283 1594">2,632,847</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1532 1149 1594">繰入金</td> <td data-bbox="1149 1532 1283 1594">2,632,847</td> </tr> </table>	繰入金	2,632,847	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1532 1308 1594">}</td> <td data-bbox="1308 1532 1428 1594"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1532 1340 1594"></td> <td data-bbox="1340 1532 1428 1594">(2,670,023)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1532 1340 1594"></td> <td data-bbox="1340 1532 1428 1594">(2,670,023)</td> </tr> </table>		(2,670,023)																																																																																																																																										
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1532 1149 1594">繰入金</td> <td data-bbox="1149 1532 1283 1594">2,632,847</td> </tr> </table>	繰入金	2,632,847																																																																																																																																																	
繰入金	2,632,847																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1532 1340 1594"></td> <td data-bbox="1340 1532 1428 1594">(2,670,023)</td> </tr> </table>		(2,670,023)																																																																																																																																																	
	(2,670,023)																																																																																																																																																			
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1594 1117 1657">}</td> <td data-bbox="1117 1594 1283 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1594 1149 1657">その他</td> <td data-bbox="1149 1594 1283 1657">169,834</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1594 1149 1657">その他</td> <td data-bbox="1149 1594 1283 1657">169,834</td> </tr> </table>	その他	169,834	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1594 1308 1657">}</td> <td data-bbox="1308 1594 1428 1657"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1594 1340 1657"></td> <td data-bbox="1340 1594 1428 1657">(236,925)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1594 1340 1657"></td> <td data-bbox="1340 1594 1428 1657">(236,925)</td> </tr> </table>		(236,925)																																																																																																																																										
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1117 1594 1149 1657">その他</td> <td data-bbox="1149 1594 1283 1657">169,834</td> </tr> </table>	その他	169,834																																																																																																																																																	
その他	169,834																																																																																																																																																			
}	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1308 1594 1340 1657"></td> <td data-bbox="1340 1594 1428 1657">(236,925)</td> </tr> </table>		(236,925)																																																																																																																																																	
	(236,925)																																																																																																																																																			

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○保健事業								
・特定健康診査等事業【地方創生事業】	376,735	381,868						
40歳以上75歳未満の被保険者に対し、生活習慣病予防を目的として特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	県 157,016	(179,920)						
・特定健康診査受診券作成業務委託料 1,122								
特定健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 719 584 779">事 項</th> <th data-bbox="584 719 898 779">期 間</th> <th data-bbox="898 719 1066 779">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 779 584 846">特定健康診査受診券作成業務委託料</td> <td data-bbox="584 779 898 846">令和3～令和4年度</td> <td data-bbox="898 779 1066 846">1,342</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	特定健康診査受診券作成業務委託料	令和3～令和4年度	1,342		
事 項	期 間	限 度 額						
特定健康診査受診券作成業務委託料	令和3～令和4年度	1,342						
令和4年度分について設定、令和3年度予算額は0								
①特定健康診査負担金 348,188								
・対象者数 57,374人								
内 40歳以上65歳未満 24,388人								
内 65歳以上75歳未満 32,986人								
②特定保健指導負担金 9,233								
・動機付け支援対象者数 2,321人								
内 40歳以上65歳未満 515人								
内 65歳以上75歳未満 1,806人								
・積極的支援対象者数 753人(40歳以上65歳未満)								
・保健衛生普及事業 26,775								
被保険者の健康の保持増進を目指し、もって医療費の安定化に資する。	県 22,642	(18,995)						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・(改)人間ドック実施経費</p> <p>(消耗品費 63、通信運搬費 143、人間ドック委託料 9,200)</p> <p>対象者 25歳から39歳まで 400人</p> <p>費用 33,000円(うち被保険者負担 10,000円)</p> <p>25歳、30歳、39歳の方への受診案内通知 1,700通</p> <p>・後発医薬品利用差額通知実施経費 (通信運搬費 189)</p> <p>通知対象者数 3,000人</p> <p>・医療費通知作成委託料 2,838</p> <p>医療費通知に関する帳票の印刷業務を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 972 1066 1099"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費通知作成委託料</td> <td>令和3～令和4年度</td> <td>2,845</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度分について設定、令和3年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限 度 額	医療費通知作成委託料	令和3～令和4年度	2,845		
事 項	期 間	限 度 額						
医療費通知作成委託料	令和3～令和4年度	2,845						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																									
後期高齢者医療事業	5,410,224	5,389,082																									
<p>○運営主体(保険者)</p> <p>愛知県後期高齢者医療広域連合</p> <p>○被保険者</p> <p>被保険者数 57,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く) ・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方 <p>○保険料</p> <table border="1" data-bbox="268 719 799 972"> <tr> <td>保険料率又は額</td> <td>令和2・3年度</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>9.64%</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td>48,765円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>64万円</td> </tr> </table> <p>○(改)保険料の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得の低い世帯の方 <p>①均等割額の軽減判定に用いる所得基準額</p> <table border="1" data-bbox="268 1160 1402 1603"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割軽減</td> <td>33万円</td> <td>43万円 +10万円×(給与所得者等(※)の数-1)</td> </tr> <tr> <td>5割軽減</td> <td>33万円+28.5万円×被保険者数</td> <td>43万円+28.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等(※)の数-1)</td> </tr> <tr> <td>2割軽減</td> <td>33万円+52万円×被保険者数</td> <td>43万円+52万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等(※)の数-1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※給与所得者(収入金額55万円超)または 公的年金等所得者(収入金額110万円超)</p> <p>②均等割額軽減特例を段階的に廃止</p> <table border="1" data-bbox="268 1794 898 1984"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7.75割軽減</td> <td rowspan="2">7割軽減</td> </tr> <tr> <td>7割軽減</td> </tr> </tbody> </table>	保険料率又は額	令和2・3年度	所得割率	9.64%	均等割額	48,765円	賦課限度額	64万円	区分	令和2年度	令和3年度	7割軽減	33万円	43万円 +10万円×(給与所得者等(※)の数-1)	5割軽減	33万円+28.5万円×被保険者数	43万円+28.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等(※)の数-1)	2割軽減	33万円+52万円×被保険者数	43万円+52万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等(※)の数-1)	令和2年度	令和3年度	7.75割軽減	7割軽減	7割軽減		
保険料率又は額	令和2・3年度																										
所得割率	9.64%																										
均等割額	48,765円																										
賦課限度額	64万円																										
区分	令和2年度	令和3年度																									
7割軽減	33万円	43万円 +10万円×(給与所得者等(※)の数-1)																									
5割軽減	33万円+28.5万円×被保険者数	43万円+28.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等(※)の数-1)																									
2割軽減	33万円+52万円×被保険者数	43万円+52万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等(※)の数-1)																									
令和2年度	令和3年度																										
7.75割軽減	7割軽減																										
7割軽減																											

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○一般管理事業</p> <p>被保険者証の送付や医療給付に係る受付事務を行う。</p>	<p>28,872</p> <p>{ 繰入金 28,870</p> <p>{ その他 2</p>	<p>27,752</p> <p>(27,750)</p> <p>(2)</p>
<p>○徴収事業</p> <p>被保険者に対する保険料納付に係る通知、保険料の収納管理及び未納者に対する滞納整理・滞納処分を行う。</p>	<p>18,001</p> <p>{ 繰入金 17,999</p> <p>{ その他 2</p>	<p>17,605</p> <p>(17,603)</p> <p>(2)</p>
<p>○広域連合納付金納付事業</p> <p>・後期高齢者医療保険料等負担金</p> <p>特別徴収又は普通徴収により被保険者から徴収した保険料に、法定軽減分を補填する基盤安定繰入金及び延滞金を加算し、愛知県後期高齢者医療広域連合に納付する。</p>	<p>5,359,301</p> <p>{ 保険料</p> <p>{ 繰入金</p> <p>{ その他 1</p>	<p>5,339,675</p> <p>(4,345,064)</p> <p>(994,609)</p> <p>(1)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																
介護保険事業	31,338,091	30,100,640																																
<p>○被保険者（対象者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者(65歳以上の方) 103,718人（令和3年度被保険者数） ・第2号被保険者(医療保険に加入している40歳以上65歳未満の方) 																																		
<p>○介護保険給付費の負担</p> <table border="1" data-bbox="244 600 994 1299"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)第1号被保険者保険料</td> <td>24.11→24.21</td> </tr> <tr> <td>介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)</td> <td>27.00</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金(国)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費以外に係るもの</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費に係るもの</td> <td>15.00</td> </tr> <tr> <td>(改)調整交付金(国)</td> <td>3.89→3.79</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金(県)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費以外に係るもの</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費に係るもの</td> <td>17.50</td> </tr> <tr> <td>介護給付費繰入金(市)</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合(%)	(改)第1号被保険者保険料	24.11→24.21	介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	27.00	介護給付費負担金(国)		施設等給付費以外に係るもの	20.00	施設等給付費に係るもの	15.00	(改)調整交付金(国)	3.89→3.79	介護給付費負担金(県)		施設等給付費以外に係るもの	12.50	施設等給付費に係るもの	17.50	介護給付費繰入金(市)	12.50												
負担区分	負担割合(%)																																	
(改)第1号被保険者保険料	24.11→24.21																																	
介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	27.00																																	
介護給付費負担金(国)																																		
施設等給付費以外に係るもの	20.00																																	
施設等給付費に係るもの	15.00																																	
(改)調整交付金(国)	3.89→3.79																																	
介護給付費負担金(県)																																		
施設等給付費以外に係るもの	12.50																																	
施設等給付費に係るもの	17.50																																	
介護給付費繰入金(市)	12.50																																	
<p>○(改)保険料(第1号被保険者分)</p> <table border="1" data-bbox="244 1429 970 1937"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>20,900</td> <td>第8段階</td> <td>104,700</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>34,900</td> <td>第9段階</td> <td>118,600</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>48,800</td> <td>第10段階</td> <td>125,600</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>62,800</td> <td>第11段階</td> <td>132,600</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>69,800</td> <td>第12段階</td> <td>139,600</td> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td>76,700</td> <td>第13段階</td> <td>146,500</td> </tr> <tr> <td>第7段階</td> <td>87,200</td> <td>第14段階</td> <td>153,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3年毎に見直し(令和3～令和5年度) 基準額(第5段階):64,200円→69,800円、区分:12段階→14段階</p>	区分	年額(円)	区分	年額(円)	第1段階	20,900	第8段階	104,700	第2段階	34,900	第9段階	118,600	第3段階	48,800	第10段階	125,600	第4段階	62,800	第11段階	132,600	第5段階	69,800	第12段階	139,600	第6段階	76,700	第13段階	146,500	第7段階	87,200	第14段階	153,500		
区分	年額(円)	区分	年額(円)																															
第1段階	20,900	第8段階	104,700																															
第2段階	34,900	第9段階	118,600																															
第3段階	48,800	第10段階	125,600																															
第4段階	62,800	第11段階	132,600																															
第5段階	69,800	第12段階	139,600																															
第6段階	76,700	第13段階	146,500																															
第7段階	87,200	第14段階	153,500																															

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○一般管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 297 1090 521"> <p>・地域密着型サービス運営委員会委員報酬</p> <p style="margin-left: 20px;">地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数： 4回 委員数： 11人</p> <li data-bbox="228 555 1090 779"> <p>・(臨)介護保険施設等整備検討委員会委員報酬</p> <p style="margin-left: 20px;">一宮市高齢者福祉計画(含介護保険事業計画)に基づき、公募を実施する介護サービスについて、事業者を公正かつ適正に選定する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数： 2回 委員数： 9人</p> <li data-bbox="228 813 1090 925"> <p>・介護保険負担割合証作成業務委託料</p> <p style="margin-left: 20px;">介護保険負担割合証等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p> <li data-bbox="228 1003 1090 1160"> <p>・(臨)総合行政システム(介護保険系)改修業務委託料</p> <p style="margin-left: 20px;">介護保険制度改正等に対応するためシステムを改修する。</p> 	<p style="text-align: right;">326</p> <p style="text-align: right;">繰入金 326</p> <p style="text-align: right;">60</p> <p style="text-align: right;">繰入金 60</p> <p style="text-align: right;">891</p> <p style="text-align: right;">繰入金 891</p> <p style="text-align: right;">13,275</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <table style="border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 5px;">国</td> <td style="padding-right: 10px;">6,637</td> <td style="text-align: right;">(3,615)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>6,638</td> <td style="text-align: right;">(1,808)</td> </tr> </table> </div>	国	6,637	(3,615)	繰入金	6,638	(1,808)	<p style="text-align: right;">326</p> <p style="text-align: right;">(326)</p> <p style="text-align: right;">60</p> <p style="text-align: right;">(60)</p> <p style="text-align: right;">858</p> <p style="text-align: right;">(858)</p> <p style="text-align: right;">5,423</p> <p style="text-align: right;">(3,615)</p> <p style="text-align: right;">(1,808)</p>
国	6,637	(3,615)						
繰入金	6,638	(1,808)						
<p>○保険料賦課徴収事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 1328 1090 1440"> <p>・介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料</p> <p style="margin-left: 20px;">介護保険料納入通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事 項</th> <th style="width: 20%;">期 間</th> <th style="width: 40%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料</td> <td>令和3～令和4年度</td> <td style="text-align: right;">6,269</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">令和4年度分について設定、令和3年度予算額は0円</p>	事 項	期 間	限度額	介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	令和3～令和4年度	6,269	<p style="text-align: right;">4,876</p> <p style="text-align: right;">繰入金 4,876</p>	<p style="text-align: right;">4,378</p> <p style="text-align: right;">(4,378)</p>
事 項	期 間	限度額						
介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	令和3～令和4年度	6,269						
<p>○認定審査</p> <p style="margin-left: 20px;">介護が必要になり、介護サービスを受けようとするときは、市に介護認定申請書を提出する。</p> <p style="margin-left: 20px;">市は、認定調査等を行い、その後「介護認定審査会」における審査を経て、認定がなされる。</p>								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																				
<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">審査結果 (認定)</td> <td>要支援1、2 (2段階)</td> </tr> <tr> <td>要介護1～5 (5段階)</td> </tr> <tr> <td>非該当</td> </tr> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 延べ 429回開催</p> <p>○サービスの利用</p> <p>要支援・要介護の認定を受けた後、本人や家族の希望を尊重し要介護度に応じたサービス利用計画を介護支援専門員とともに作成し、計画にしたがって介護サービスを利用することができる。</p> <p>○保険給付事業</p> <p>・居宅介護サービス給付費</p> <p style="margin-left: 40px;">(訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ等)</p> <p>利用者数 : 8,796 人</p> <p>支給限度額(1か月)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>区分</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護1</td> <td>16,765 単位</td> <td>要介護4</td> <td>30,938 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>19,705 単位</td> <td>要介護5</td> <td>36,217 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>27,048 単位</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※サービス種類により1単位=10円～10.21円</p>		審査結果 (認定)	要支援1、2 (2段階)	要介護1～5 (5段階)	非該当	区分	単位	区分	単位	要介護1	16,765 単位	要介護4	30,938 単位	要介護2	19,705 単位	要介護5	36,217 単位	要介護3	27,048 単位			<p>13,993,214</p> <p style="font-size: 2em;">{</p> <p>国 3,281,821</p> <p>県 1,796,311</p> <p>支払基金 3,778,170</p> <p>繰入金 2,110,652</p>	<p>13,532,460</p> <p>(3,191,610)</p> <p>(1,732,850)</p> <p>(3,653,765)</p> <p>(2,147,028)</p>
審査結果 (認定)	要支援1、2 (2段階)																						
	要介護1～5 (5段階)																						
	非該当																						
区分	単位	区分	単位																				
要介護1	16,765 単位	要介護4	30,938 単位																				
要介護2	19,705 単位	要介護5	36,217 単位																				
要介護3	27,048 単位																						
<p>・地域密着型介護サービス給付費</p> <p style="margin-left: 40px;">(認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護等)</p> <p>利用者数 : 1,978 人</p>		<p>4,214,172</p> <p style="font-size: 2em;">{</p> <p>国 1,002,551</p> <p>県 526,772</p> <p>支払基金 1,137,826</p> <p>繰入金 635,642</p>	<p>3,904,599</p> <p>(932,809)</p> <p>(488,075)</p> <p>(1,054,242)</p> <p>(619,495)</p>																				

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・施設介護サービス給付費		7,223,604	6,736,054
入所者数	介護老人福祉施設	1,410 人	
	介護老人保健施設	779 人	
	介護療養型医療施設	1 人	
	介護医療院	4 人	
		国 1,357,316	(1,272,441)
		県 1,264,129	(1,178,809)
		支払基金	
		1,950,373	(1,818,735)
		繰入金 1,089,568	(1,068,728)
		その他 1	(1)
・居宅介護福祉用具購入費		32,004	28,516
利用者数	: 1,260 人	国 7,614	(6,812)
限度額(年間)	: 100,000 円	県 4,001	(3,565)
		支払基金 8,641	(7,699)
		繰入金 4,828	(4,525)
・居宅介護住宅改修費		83,342	77,638
利用者数	: 1,152 人	国 19,827	(18,548)
限度額	: 200,000 円	県 10,418	(9,705)
		支払基金	
		22,502	(20,962)
		繰入金 12,571	(12,318)
・居宅介護サービス計画給付費(ケアプラン作成費)		1,526,660	1,487,543
利用者数	: 8,410 人	国 363,192	(355,374)
		県 190,833	(185,943)
		支払基金	
		412,198	(401,637)
		繰入金 230,273	(236,011)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<p>・介護予防サービス給付費 (介護予防訪問入浴、介護予防訪問看護、 介護予防訪問リハビリ等) 利用者数 : 2,160 人 支給限度額(1か月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>区分</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1</td> <td>5,032 単位</td> <td>要支援2</td> <td>10,531 単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※サービス種類により1単位=10円～10.21円</p>	区分	単位	区分	単位	要支援1	5,032 単位	要支援2	10,531 単位	<p>466,182</p> <p>国 107,981 県 61,198 支払基金 125,869 繰入金 70,316</p>	<p>416,526</p> <p>(97,458) (54,117) (112,462) (66,085)</p>
区分	単位	区分	単位							
要支援1	5,032 単位	要支援2	10,531 単位							
<p>・地域密着型介護予防サービス給付費 (介護予防認知症対応型通所介護、 介護予防小規模多機能型居宅介護等) 利用者数 : 49 人</p>	<p>41,333</p> <p>国 9,834 県 5,167 支払基金 11,160 繰入金 6,235</p>	<p>39,737</p> <p>(9,493) (4,967) (10,729) (6,305)</p>								
<p>・介護予防福祉用具購入費 利用者数 : 468 人 限度額(年間) : 100,000 円</p>	<p>10,330</p> <p>国 2,458 県 1,291 支払基金 2,789 繰入金 1,558</p>	<p>8,050</p> <p>(1,923) (1,006) (2,174) (1,277)</p>								
<p>・介護予防住宅改修費 利用者数 : 588 人 限度額 : 200,000 円</p>	<p>46,543</p> <p>国 11,073 県 5,818 支払基金 12,567 繰入金 7,020</p>	<p>48,674</p> <p>(11,628) (6,084) (13,142) (7,722)</p>								
<p>・介護予防サービス計画給付費(ケアプラン作成費) 利用者数 : 2,099 人</p>	<p>115,852</p> <p>国 27,561 県 14,482 支払基金 31,280 繰入金 17,475</p>	<p>106,445</p> <p>(25,430) (13,306) (28,740) (16,889)</p>								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・高額介護サービス費</p> <p>(要介護1～5の方に対する高額介護サービス費)</p> <p>該当者数 : 4,511 人</p>	<p>715,642</p> <p>国 170,251</p> <p>県 89,455</p> <p>支払基金 193,223</p> <p>繰入金 107,943</p>	<p>695,246</p> <p>(166,094)</p> <p>(86,906)</p> <p>(187,716)</p> <p>(110,306)</p>
<p>・高額介護予防サービス費</p> <p>(要支援1、2の方に対する高額介護予防サービス費)</p> <p>該当者数 : 36 人</p>	<p>791</p> <p>国 188</p> <p>県 99</p> <p>支払基金 214</p> <p>繰入金 120</p>	<p>1,360</p> <p>(325)</p> <p>(170)</p> <p>(367)</p> <p>(215)</p>
<p>・高額医療合算介護サービス費</p> <p>(要介護1～5の方に対する高額医療合算介護サービス費)</p> <p>該当者数 : 4,397 人</p>	<p>143,157</p> <p>国 34,057</p> <p>県 17,895</p> <p>支払基金 38,652</p> <p>繰入金 21,594</p>	<p>128,182</p> <p>(30,622)</p> <p>(16,023)</p> <p>(34,609)</p> <p>(20,338)</p>
<p>・高額医療合算介護予防サービス費</p> <p>(要支援1、2の方に対する高額医療合算介護予防サービス費)</p> <p>該当者数 : 87 人</p>	<p>557</p> <p>国 132</p> <p>県 70</p> <p>支払基金 150</p> <p>繰入金 85</p>	<p>463</p> <p>(111)</p> <p>(58)</p> <p>(125)</p> <p>(74)</p>
<p>・特定入所者介護サービス費</p> <p>要介護1～5の低所得者の入所施設利用(短期入所を含む。)に係る負担額減額に対する補足給付</p> <p>該当者数 : 1,534 人</p>	<p>670,386</p> <p>国 132,948</p> <p>県 110,335</p> <p>支払基金 181,004</p> <p>繰入金 101,117</p>	<p>791,368</p> <p>(158,231)</p> <p>(129,747)</p> <p>(213,669)</p> <p>(125,557)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
<p>・特定入所者介護予防サービス費</p> <p>要支援1、2の低所得者の短期入所施設利用に係る負担額減額に対する補足給付</p> <p>該当者数 : 8人</p>	930	442														
	国 221	(105)														
	県 116	(55)														
	支払基金 251	(119)														
	繰入金 140	(70)														
○地域支援事業																
<p>要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から地域支援事業を実施する。</p>																
1 あんしん介護予防事業																
<p>介護給付における全国一律の基準ではない地域の実情に応じた訪問型・通所型サービスを、要支援1、2及び事業対象者に提供し、効果的・効率的支援を目指す。</p>																
・介護予防・日常生活支援総合事業費の負担																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)第1号被保険者保険料</td> <td>24.11→24.21</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)</td> <td>27.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>(改)調整交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)</td> <td>3.89→3.79</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合(%)	(改)第1号被保険者保険料	24.11→24.21	地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	27.00	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	20.00	(改)調整交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	3.89→3.79	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)	12.50	地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)	12.50		
負担区分	負担割合(%)															
(改)第1号被保険者保険料	24.11→24.21															
地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	27.00															
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	20.00															
(改)調整交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	3.89→3.79															
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)	12.50															
地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)	12.50															
(1)介護予防・生活支援サービス事業																
・短期予防通所サービス																
<p>認知症予防事業(脳の健康教室)関連経費</p> <p>(報償費 2,592、消耗品費 91、委託料1,649、会場使用料 58、備品購入費19)</p> <p>認知症を予防するための教室を開催する。</p> <p>会場 : 3か所 各会場2クール実施(1クール24回)</p> <p>対象者 : 1教室あたり20人</p>	4,409	5,159														
	国 1,301	(1,232)														
	県 551	(645)														
	支払基金 1,190	(1,393)														
	繰入金 551	(645)														

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>栄養改善事業(栄養改善教室)関連経費</p> <p>(報償費 1,080、消耗品費 18)</p> <p>低栄養を改善又は生活習慣病を予防するための教室を開催する。</p> <p>会場：1か所 6クール実施(1クール6回)</p> <p>対象者：1教室あたり7人</p>	<p>1,098</p> <p>国 324</p> <p>県 137</p> <p>支払基金 296</p> <p>繰入金 137</p>	<p>1,108</p> <p>(265)</p> <p>(139)</p> <p>(299)</p> <p>(139)</p>
<p>うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)関連経費</p> <p>申込者の減少及び類似の事業があるため廃止</p>	<p>-</p> <p>国 (-)</p> <p>県 (-)</p> <p>支払基金 (-)</p> <p>繰入金 (-)</p>	<p>14,549</p> <p>(3,476)</p> <p>(1,819)</p> <p>(3,928)</p> <p>(1,819)</p>
<p>口腔機能向上事業(お口の健康づくり教室)委託料</p> <p>口腔機能に問題がある高齢者を対象に教室を開催する。</p> <p>会場：1か所 12クール実施(1クール6回)</p> <p>対象者：1教室あたり7人</p>	<p>5,252</p> <p>国 1,550</p> <p>県 657</p> <p>支払基金 1,418</p> <p>繰入金 657</p>	<p>6,000</p> <p>(1,433)</p> <p>(750)</p> <p>(1,620)</p> <p>(750)</p>
<p>運動器の機能向上事業(健脚ころばん塾)関連経費</p> <p>(報酬等 642、報償費 1,016、消耗品費 64)</p> <p>運動器の機能向上のための教室を開催する。</p> <p>会場：3か所 各会場4クール実施(1クール 10回)</p> <p>対象者：1教室あたり 12人(6人×2グループ)</p>	<p>1,722</p> <p>国 508</p> <p>県 215</p> <p>支払基金 465</p> <p>繰入金 215</p>	<p>1,750</p> <p>(418)</p> <p>(219)</p> <p>(473)</p> <p>(219)</p>
<p>自動車運転管理業務委託料</p> <p>短期予防通所サービス(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防)の各教室における送迎バス等の運転管理業務委託</p>	<p>14,218</p> <p>国 4,196</p> <p>県 1,777</p> <p>支払基金 3,839</p> <p>繰入金 1,777</p>	<p>22,635</p> <p>(5,408)</p> <p>(2,829)</p> <p>(6,111)</p> <p>(2,829)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・短期予防訪問サービス(いきいき訪問)関連経費 (報償費 691、消耗品費 4、損害保険料 165) 理学療法士や保健師等の専門職が高齢者の自宅を訪問して 介護予防のアドバイスを行う。	860	855
	国 254	(204)
	県 108	(107)
	支払基金 232	(231)
	繰入金 108	(107)
(新)基準緩和訪問介護サービス研修事業 基準緩和訪問介護サービス研修委託料	297	-
基準緩和訪問介護サービスにおいて提供する生活援助等の 従事者研修を実施する。	国 88	(-)
	県 37	(-)
	支払基金 80	(-)
	繰入金 37	(-)
・サービス事業費 : 923,199 千円 利用者数 : 3,168 人	1,032,527	1,090,403
・介護予防ケアマネジメント費 : 105,777 千円 利用者数 : 1,890 人	国 304,673	(260,498)
・高額介護予防サービス相当事業費 : 2,015 千円 該当者数 : 781 人	県 129,066	(136,300)
・高額医療合算介護予防サービス相当事業費 : 1,536 千円 該当者数 : 160 人	支払基金	
・審査支払手数料	278,782	(294,409)
	繰入金 129,066	(136,300)
	2,145	2,228
	国 632	(532)
	県 268	(279)
	支払基金 579	(602)
	繰入金 268	(279)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(2)一般介護予防事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・元気応援高齢者把握事業関連経費 	8,392	9,131
<ul style="list-style-type: none"> (報酬等 3,273、報償費 1,033、印刷製本費 236、 通信運搬費 2,920、元気応援高齢者把握事業委託料 930) 	<ul style="list-style-type: none"> { 国 2,477 	<ul style="list-style-type: none"> (2,181)
	<ul style="list-style-type: none"> 県 1,049 	<ul style="list-style-type: none"> (1,141)
<ul style="list-style-type: none"> 当年中に71歳、74歳、77歳となる人に基本チェックリストを送付し、日常生活を送るための心身の能力が低下している元気応援高齢者を把握する。また、民生委員や老人クラブ会員がひとり暮らし高齢者等を訪問し励ます。 	<ul style="list-style-type: none"> 支払基金 2,266 	<ul style="list-style-type: none"> (2,465)
	<ul style="list-style-type: none"> 繰入金 1,049 	<ul style="list-style-type: none"> (1,141)
<ul style="list-style-type: none"> ・転倒予防教室(貯筋教室)関連経費【地方創生事業】 	6,494	6,517
<ul style="list-style-type: none"> (報償費 5,996、消耗品費 71、通信運搬費 300、会場使用料83 備品購入費 44 	<ul style="list-style-type: none"> { 国 1,916 	<ul style="list-style-type: none"> (1,557)
<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の方を対象に転倒予防のための体操教室を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県 812 	<ul style="list-style-type: none"> (815)
<ul style="list-style-type: none"> 会 場：26か所 27教室 各40回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 支払基金 1,753 	<ul style="list-style-type: none"> (1,760)
	<ul style="list-style-type: none"> 繰入金 812 	<ul style="list-style-type: none"> (815)
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)高齢者のための簡単料理教室(男性専科)関連経費 	313	637
<ul style="list-style-type: none"> (報償費 120、消耗品費 54、賄材料費 112、会場使用料 27) 	<ul style="list-style-type: none"> { 国 92 	<ul style="list-style-type: none"> (152)
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が自立した生活を送れるよう料理教室を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県 39 	<ul style="list-style-type: none"> (80)
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ対策のため試食に変更し、実習材料費の一部徴収を廃止した。出前講座を廃止した。 	<ul style="list-style-type: none"> 支払基金 85 	<ul style="list-style-type: none"> (172)
<ul style="list-style-type: none"> 会 場：4か所 16回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 繰入金 39 	<ul style="list-style-type: none"> (80)
	<ul style="list-style-type: none"> その他 - 	<ul style="list-style-type: none"> (90)
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防運動プログラム事業(頭と体の体操教室)関連経費 	140	148
<ul style="list-style-type: none"> (報償費 125、消耗品費 3、会場使用料 12) 	<ul style="list-style-type: none"> { 国 41 	<ul style="list-style-type: none"> (35)
<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の方を対象に国立長寿医療研究センターが開発した認知症予防運動プログラム(コグニサイズ)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県 18 	<ul style="list-style-type: none"> (19)
<ul style="list-style-type: none"> 会 場：2か所 各会場12回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 支払基金 38 	<ul style="list-style-type: none"> (40)
	<ul style="list-style-type: none"> 繰入金 18 	<ul style="list-style-type: none"> (19)
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防運動プログラム事業(脳活サイクルくらぶ)関連経費 	5	10
<ul style="list-style-type: none"> (消耗品費 5) 	<ul style="list-style-type: none"> { 国 1 	<ul style="list-style-type: none"> (2)
<ul style="list-style-type: none"> コグニサイズをベースとした運動機器(コグニバイク)を使用し、認知機能の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県 1 	<ul style="list-style-type: none"> (1)
<ul style="list-style-type: none"> 会 場：2か所 	<ul style="list-style-type: none"> 支払基金 1 	<ul style="list-style-type: none"> (3)
	<ul style="list-style-type: none"> 繰入金 1 	<ul style="list-style-type: none"> (1)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
<p>・介護予防普及啓発事業関連経費</p> <p>(報償費 211、消耗品費 328、会場使用料 138、駐車場使用料 16)</p> <p>介護予防の必要性を周知するために啓発事業を開催する。</p> <p>介護予防講演会、介護予防川柳の募集、 介護予防川柳のぼり旗の作製など</p>	693	715										
	国 205	(171)										
	県 87	(89)										
	支払基金 187	(193)										
	繰入金 87	(89)										
<p>・介護予防サポーター育成事業関連経費</p> <p>(報償費 20、消耗品費 3、会場使用料 2)</p> <p>介護予防教室のボランティアや地域での啓発活動を行う介護予防サポーターの育成講座と交流会を開催する。</p> <p>育成講座:4回</p> <p>交流会:2回</p>	25	23										
	国 7	(5)										
	県 3	(3)										
	支払基金 7	(6)										
	繰入金 3	(3)										
<p>・ふれあいクラブ賃借料</p> <p>地域住民のボランティアによる高齢者の閉じこもり予防や高齢者同士の親睦を図るための活動を行う場所を確保するために賃借料を支払う。</p> <p>会 場 : 3か所</p>	1,080	1,080										
	国 319	(258)										
	県 135	(135)										
	支払基金 292	(292)										
	繰入金 135	(135)										
<p>・地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>(報償費 642、消耗品費 2)</p> <p>地域による介護予防の取り組みを機能強化するために、リハビリテーション専門職等を派遣する。</p> <p>出前介護予防教室として住民運営の通いの場へ派遣:95回</p> <p>地域ケア会議(自立支援ワーキング)へ派遣:10回</p>	644	642										
	国 190	(153)										
	県 81	(80)										
	支払基金 174	(173)										
	繰入金 81	(80)										
2 包括的支援事業・任意事業												
・包括的支援事業・任意事業費の負担												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者保険料</td> <td>23.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(国)</td> <td>38.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(県)</td> <td>19.25</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)(市)</td> <td>19.25</td> </tr> </tbody> </table>			負担区分	負担割合(%)	第1号被保険者保険料	23.00	地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(国)	38.50	地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(県)	19.25	地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)(市)	19.25
負担区分	負担割合(%)											
第1号被保険者保険料	23.00											
地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(国)	38.50											
地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)(県)	19.25											
地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)(市)	19.25											

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																				
(1)包括的支援事業																						
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会委員報酬 地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることについて協議する。 開催回数： 2回 委員数： 13人 	180	180																				
	国 74 (69) 県 35 (35) 繰入金 35 (35)																					
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク委員会委員報酬 高齢者の虐待防止を図るため、行政及び関係機関との連携を強化し、効果的な助言・指導をするため協議する。 開催回数： 2回 委員数： 16人 	30	30																				
	国 12 (12) 県 6 (6) 繰入金 6 (6)																					
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)地域包括支援センター委託料 高齢者の総合相談窓口や地域の包括的支援をするため地域包括支援センター業務を行う。 コムネックスみづほを除く6か所の地域包括支援センターについて、1名ずつ増員する。 	340,260	307,260																				
	国 139,482 (118,295) 県 65,500 (59,148) 繰入金 65,500 (59,148)																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>センター名</th> <th>委託先</th> <th>センター名</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やすらぎ</td> <td>社会医療法人 杏嶺会</td> <td>萩の里</td> <td>社会福祉法人 愛知慈恵会</td> </tr> <tr> <td>コムネックス みづほ</td> <td>社会福祉法人 慈雲福祉会</td> <td>泰玄会</td> <td>医療法人会 泰玄会</td> </tr> <tr> <td>アウン</td> <td>社会医療法人 大雄会</td> <td>まちなか</td> <td>医療法人会 尾張健友会</td> </tr> <tr> <td>ちあき</td> <td>医療法人 尾張健友会</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	センター名	委託先	センター名	委託先	やすらぎ	社会医療法人 杏嶺会	萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会	コムネックス みづほ	社会福祉法人 慈雲福祉会	泰玄会	医療法人会 泰玄会	アウン	社会医療法人 大雄会	まちなか	医療法人会 尾張健友会	ちあき	医療法人 尾張健友会				
センター名	委託先	センター名	委託先																			
やすらぎ	社会医療法人 杏嶺会	萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会																			
コムネックス みづほ	社会福祉法人 慈雲福祉会	泰玄会	医療法人会 泰玄会																			
アウン	社会医療法人 大雄会	まちなか	医療法人会 尾張健友会																			
ちあき	医療法人 尾張健友会																					
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)地域包括支援センター管理システム改修委託料 介護保険制度改正に対応するためシステムを改修する。 	801	—																				
	国 328 (—) 県 154 (—) 繰入金 154 (—)																					
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業関連経費 (報酬 615、報償費 570、旅費 41、食糧費 15、委託料 9,671、 会場使用料 258) 在宅医療提供体制の整備及び介護との連携体制の充実を図る。 	11,170	11,168																				
	国 4,579 (4,300) 県 2,150 (2,150) 繰入金 2,150 (2,150)																					

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・生活支援体制整備事業関連経費</p> <p>(報酬 222、旅費 9、食糧費 4、委託料 7,798)</p> <p>多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、推進委員会の開催、地域支援ニーズの把握と関係機関の協議を行う。</p>	8,033	7,741
	国 3,293	(2,980)
	県 1,546	(1,490)
	繰入金 1,546	(1,490)
<p>・認知症総合支援事業関連経費</p> <p>(報酬 89、旅費 11、食糧費 1、委託料 10,139)</p> <p>認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」による専門職の訪問支援、行方不明高齢者等検索メール、認知症地域支援推進員による認知症の人が住みなれた場所で暮らし続けることができる仕組みの構築を行う。</p>	10,240	10,241
	国 4,198	(3,943)
	県 1,971	(1,971)
	繰入金 1,971	(1,971)
<p>・おでかけ広場づくり推進事業関連経費【地方創生事業】</p> <p>(報償費20、消耗品費 38、印刷製本費770、補助金 120)</p> <p>家に閉じこもりがちな高齢者が、気軽に立ち寄ることができる住民主体の通いの場「おでかけ広場」を募集、認定し、高齢者同士や世代間交流等の地域活動を促進する環境整備を行う。</p>	948	966
	国 389	(372)
	県 182	(186)
	繰入金 182	(186)
(2)任意事業		
<p>・成年後見制度利用支援事業関連経費</p> <p>(通信運搬費 29、手数料 136、扶助費 9,646)</p> <p>各種契約や財産管理に支障を来し、判断能力を欠く身寄りのない高齢者のために、市長が裁判所に成年後見人等選任の申立てを行うとともに、成年後見人等への報酬を助成する。</p>	9,811	9,328
	国 4,015	(3,591)
	県 1,889	(1,796)
	繰入金 1,889	(1,796)
	その他 1	(1)
<p>・認知症サポーター養成事業関連経費</p> <p>(報償費 60、消耗品費 249、通信運搬費 53、会場使用料 63)</p> <p>認知症の理解を深め、地域で認知症の人のサポーターとなる方を養成するための講座を開催する。</p> <p>対象者:2,800人</p>	425	559
	国 174	(215)
	県 82	(108)
	繰入金 82	(108)
<p>・認知症介護家族支援事業関連経費</p> <p>(委託料 746、会場使用料 74)</p> <p>認知症介護家族支援教室</p> <p>認知症の方を介護している家族を対象に認知症の基本的な知識の習得や家族同士の交流を目的とした教室を開催する。</p> <p>会場 :1か所 6回開催</p>	820	820
	国 336	(316)
	県 158	(158)
	繰入金 158	(158)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<p>認知症介護家族交流会</p> <p>認知症の方を介護している家族の交流会を10回開催する。</p> <p>認知症ケアラズカフェ</p> <p>認知症の方及び家族の方等を対象に交流会を2回開催する。</p> <p>・高齢者住宅安心確保事業関連経費</p> <p>(光熱水費 40、委託料 1,299)</p> <p>世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談・安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することで、自立して快適な生活ができるように支援する。</p> <p style="text-align: right;">(単位:戸)</p> <table border="1" data-bbox="244 920 1066 1048"> <tr> <td>県営西御堂住宅</td> <td>33</td> <td>県営朝日住宅</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>県営花祇住宅</td> <td>9</td> <td>合計</td> <td>58</td> </tr> </table>	県営西御堂住宅	33	県営朝日住宅	16	県営花祇住宅	9	合計	58	<p>1,339</p> <p>国 548</p> <p>県 258</p> <p>繰入金 258</p> <p>その他 50</p>	<p>1,336</p> <p>(514)</p> <p>(257)</p> <p>(257)</p> <p>(50)</p>
県営西御堂住宅	33	県営朝日住宅	16							
県営花祇住宅	9	合計	58							
<p>・認知症高齢者捜索支援サービス事業委託料</p> <p>認知症等の症状により道に迷った高齢者を、早期発見できるシステムによりその居場所を家族に伝え、事故防止を図る。</p> <p>対象者： 65人</p>	<p>2,707</p> <p>国 1,108</p> <p>県 521</p> <p>繰入金 521</p>	<p>1,666</p> <p>(641)</p> <p>(321)</p> <p>(321)</p>								
<p>・家族介護用品給付費</p> <p>対象者：市民税非課税世帯で要介護4又は5の高齢者を在宅において介護している家族</p> <p>給付額：年60,000円(介護用品又は医薬品引換券)</p> <p>人員： 217人</p>	<p>10,829</p> <p>国 4,431</p> <p>県 2,085</p> <p>繰入金 2,085</p>	<p>9,604</p> <p>(3,698)</p> <p>(1,849)</p> <p>(1,849)</p>								
<p>・介護給付費通知事業関連経費</p> <p>(通信運搬費 984、委託料 1,428)</p> <p>適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、介護給付費の額等の実績を通知する。</p> <p>対象者： 17,400人</p>	<p>2,412</p> <p>国 989</p> <p>県 464</p> <p>繰入金 464</p>	<p>1,993</p> <p>(767)</p> <p>(384)</p> <p>(384)</p>								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・介護給付適正化事業関連経費</p> <p>(通信運搬費 101、委託料 2,211、事業用備品購入費 116)</p> <p>介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化を図る。</p>	<p>2,428</p> <p>国 995</p> <p>県 467</p> <p>繰入金 467</p>	<p>2,229</p> <p>(858)</p> <p>(429)</p> <p>(429)</p>
<p>・介護相談員報償費</p> <p>相談員： 7人</p> <p>委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。</p>	<p>908</p> <p>国 372</p> <p>県 175</p> <p>繰入金 175</p>	<p>908</p> <p>(350)</p> <p>(175)</p> <p>(175)</p>
<p>・居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金</p> <p>介護保険の住宅改修理由書作成業務に対して、居宅介護支援事業者等に補助金を交付をする。</p> <p>補助額：1件 2,000円 住宅改修件数： 125件</p>	<p>250</p> <p>国 102</p> <p>県 48</p> <p>繰入金 48</p>	<p>280</p> <p>(108)</p> <p>(54)</p> <p>(54)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
公共駐車場事業			89,804	104,918
○公共駐車場管理事業				
・公共駐車場業務委託料			26,861	26,740
名称	内容	金額		
一宮市銀座通 公共駐車場	普通駐車、夜間駐車及び 定期駐車 収容台数 銀座：104台 駅東：150台	26,861		
一宮駅東 地下駐車場	開場時間： 午前7時～翌午前1時			

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
外崎土地区画整理事業	117,196	88,750
1 事業の目的		
<p>外崎地区において、計画的に都市基盤施設を整備するとともに、都市機能を確保し、暮らしやすく質の高い居住環境の創出を図るため、令和元年度から15年間をかけて土地区画整理事業を実施する。</p>		
2 施行面積		
<p>約24.5ha</p>		
○審議会運営事業	338	299
<p>土地区画整理法に基づき設置する土地区画整理審議会を運営する。</p> <p>〔 土地区画整理審議会委員報酬 296、 土地区画整理評価員報酬 23、費用弁償 14、食糧費 5 〕</p>	<p>繰入金 338</p>	<p>(299)</p>
○一般管理事業	188	190
<p>土地区画整理事業の促進を図るための事務を行う。</p> <p>〔 普通旅費 10、特別旅費 28、消耗品費 64、食糧費 40、 特定健康診査等負担金 1、都市共済組合事務費負担金 45 〕</p>	<p>繰入金 188</p>	<p>(190)</p>
◎土地区画整理事業		
・換地業務委託料	24,600	23,500
<p>仮換地案の供覧及び意見調整による修正案の再供覧並びに仮換地指定に必要な資料の作成を行う。</p>	<p>国 10,700 繰入金 13,900</p>	<p>(11,750) (11,750)</p>
・不動産登記等委託料	5,700	-
<p>外崎区画整理地区界での分筆及び登記を行う。</p>	<p>繰入金 5,700</p>	<p>(-)</p>
・事業計画・実施計画変更業務委託料	4,800	-
<p>道路延長等の各種数量及び地図訂正による面積の変更に伴う事業計画変更に必要な資料の作成を行う。</p>	<p>繰入金 4,800</p>	<p>(-)</p>
・測量・設計業務委託料	50,100	32,100
<p>区画整理地区内の区画道路の設計を行う。</p>	<p>国 17,500 繰入金 32,600</p>	<p>(13,650) (18,450)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(新)母子父子寡婦福祉資金貸付事業	12,959	—
<p>○(新)母子父子寡婦福祉資金貸付事業【中核市】</p> <p>母子・父子家庭や寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活及び職業生活の安定と向上に努めるため、また児童の福祉増進のために必要な資金の貸し付けを行う。</p> <p>・貸付事務関連経費</p> <p>旅費 25、消耗品費 3、通信運搬費 17、手数料 4、総合収納システム業務委託料 300、総合行政システムクラウド利用料 1,320、総合行政システム賃借料 1,344 ※令和2～令和7年度債務負担行為</p> <p>・貸付金</p> <p>住宅資金、就学支度資金、修学資金等</p>	<p>3,013</p> <p>その他 1</p> <p>繰入金 3,012</p> <p>9,946</p> <p>市債 4,598</p> <p>その他 3,049</p> <p>繰入金 2,299</p>	<p>—</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p> <p>—</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p>

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
病院事業		26,904,998	27,025,534	
[市民病院]		24,294,172	24,406,633	
○業務の予定量等				
一般病床数		570床		
うち緩和ケア病床		14床		
結核・感染症病床数		24床		
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	
入院患者	170,900人	365日	468人	患者一人一日 あたりの単価
				80,000円 (一般)
				54,000円 (緩和ケア)
外来患者	296,000人	242日	1,223人	32,000円 (結核)
合計	466,900人	—	1,691人	23,000円
○(臨)医療用消耗備品費のうち、南館改修に伴う初度調弁費		1,000	—	
○(臨)消耗備品費のうち、南館改修に伴う初度調弁費		5,000	—	
○(臨)外来モニタ移設・増設業務委託料、ネットワーク増設業務委託料 病棟改修に係る業務委託		8,000	—	
◎建設費		283,300	305,535	
・北館・南館(A・B棟)改修工事監理委託料(継続費分)		17,402	32,960	
・北館・南館(A・B棟)改修工事費(継続費分)		259,899	261,790	
※総事業費	年度	工事監理委託料	工事費	
	30	7,320	0	
	元	33,870	353,050	
	2	32,960	275,870	
	3	17,402	259,899	
	計	91,552	888,819	

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎資産購入費	337,000	326,000
・医療用器械及び備品購入費	320,000	324,000
微生物分類同定分析装置等 315,000 補充購入及び買替 32 品目 新規購入 18 品目		
南館改修に伴う初度調弁分 5,000 ・車両運搬具購入費 患者搬送車	15,000	-
◎リース資産購入費	343,187	392,739
・電子カルテシステム機器	140,110	140,055
※平成30～令和6年度債務負担行為		
◎企業債償還金	481,970	472,837
未償還元金 12,324,318千円のうち、本年度償還元金 一般会計負担金 261,603 (256,652) (2/3、1/2)	261,603	(256,652)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
[木曾川市民病院]		2,610,826	2,618,901	
○業務の予定量等				
病床数 130床				
一般病床数 82床				
回復期リハビリテーション病床数 48床				
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	患者一人一日 あたりの単価
入院患者	40,600人	365日	111人	35,000円
外来患者	31,500人	242日	130人	16,900円
合計	72,100人	—	241人	—
◎資産購入費		23,000	20,000	
・医療用器械及び備品購入費		23,000	20,000	
透析用患者監視装置等				
補充購入及び買替 5品目				
新規購入 1品目				
◎リース資産購入費		31,504	29,364	
・X線CT装置		10,694	10,654	
・電動ベッド		4,749	4,726	
・電子カルテシステム機器		11,718	11,734	
・画像診断装置		4,343	2,250	
◎企業債償還金		57,061	56,079	
未償還元金 555,642千円のうち、本年度償還元金		一般会計 負担金 36,530 (2/3、1/2)	(35,875)	

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
水道事業	10,515,384	9,991,828
<p>○業務の予定量</p> <p>給水戸数 165,000戸</p> <p>年間配水量 41,900,000 m³</p> <p>一日平均配水量 114,795 m³</p> <p>○県水受水量 14,350,000 m³</p>		
<p>○原水及び浄水費</p> <p>・(臨)水利権申請業務委託料 木曾川水系南派川伏流水の水利用等許可更新を行うための業務</p> <p>・(新)水道GLP取得関連費用 水道水質検査の信頼性強化に向けて日本水道協会が定める水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)認定を取得するための費用 〔 旅費 83、手数料 1,450 〕</p>	<p>1,683,347</p> <p>12,800</p> <p>1,533</p>	<p>1,653,416</p> <p>-</p> <p>-</p>
<p>○業務費</p> <p>・市制施行100周年記念ボトル飲料製造業務委託料 おりひめの製造(33,600本)</p> <p>・(新)スマートフォン決済導入関連費用【コロナ対策】 国が進める新しい生活様式に対応するため、上下水道料金収納にスマートフォン決済を導入する費用 〔 委託料 2,676、手数料 10 〕</p>	<p>266,657</p> <p>2,753</p> <p>2,686</p>	<p>245,805</p> <p>2,675</p> <p>-</p>
<p>○総係費</p> <p>・(新)水道GLP取得関連費用 水道水質検査の信頼性強化に向けて日本水道協会が定める水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)認定を取得するための費用 〔 負担金 14 〕</p>	<p>196,927</p> <p>14</p>	<p>214,213</p> <p>-</p>

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)													
◎水道改良事業	3,330,785	3,253,745													
・改良費	3,310,667	3,219,105													
・事務費	240,727	249,885													
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>40,000</td> <td>(60,825)</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>750</td> <td>(750)</td> </tr> </table>	}	企業債	40,000	(60,825)	負担金	750	(750)							
}	企業債		40,000	(60,825)											
	負担金	750	(750)												
・委託料	81,353	11,036													
(臨)木曾川町外割田二の通り地内配水管改良設計等	52,000	-													
業務委託ほか	企業債 45,000														
基幹管路等を耐震化するための実施設計業務															
(臨)水道管劣化診断業務委託	9,631	-													
水道管の劣化状況をAI学習したシステムで診断し、その結果を 老朽管の効率的な更新等に活用するための業務委託															
(臨)極楽寺水源所ほか取水設備調査業務	17,300	-													
極楽寺及び大野水源所の伏流水取水設備において取水ポンプ の複数台設置を検討するための施設調査業務															
・配水管改良工事費	1,671,000	1,673,860													
佐千原梅坪地内ほか 口径600～50mm L=11,800m	<table border="0"> <tr> <td rowspan="4">}</td> <td>企業債</td> <td>1,575,000</td> <td>(1,389,175)</td> </tr> <tr> <td>負担金 (10/10)</td> <td>37,700</td> <td>(30,300)</td> </tr> <tr> <td>加入金</td> <td>47,414</td> <td>(54,216)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>-</td> <td>(182,111)</td> </tr> </table>	}	企業債	1,575,000	(1,389,175)	負担金 (10/10)	37,700	(30,300)	加入金	47,414	(54,216)	一般会計 出資金	-	(182,111)	
}	企業債		1,575,000	(1,389,175)											
	負担金 (10/10)		37,700	(30,300)											
	加入金		47,414	(54,216)											
	一般会計 出資金	-	(182,111)												
西島町5丁目地内ほか配水管改良工事(継続費分)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>362,000</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>175,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>570,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事請負費	元	33,000	2	362,000	3	175,000	計	570,000					
年度	工事請負費														
元	33,000														
2	362,000														
3	175,000														
計	570,000														
・配水管布設替工事費	236,800	254,000													
支障移設工事 口径200～50mm L=1,955m	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>負担金</td> <td>158,800</td> <td>(166,600)</td> </tr> <tr> <td>負担金 (10/10)</td> <td>1,800</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>加入金</td> <td>61,972</td> <td>(65,562)</td> </tr> </table>	}	負担金	158,800	(166,600)	負担金 (10/10)	1,800	(-)	加入金	61,972	(65,562)				
}	負担金		158,800	(166,600)											
	負担金 (10/10)		1,800	(-)											
	加入金	61,972	(65,562)												

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
・給水管布設替工事費 52件	31,877 負担金 43 加入金 25,890	32,227 (43) (24,143)										
・小口径配水管布設工事費 78件	86,525 負担金 28,067 加入金 47,543	104,747 (44,283) (45,357)										
・小口径配水管改良工事費 9件	23,585 加入金 19,181	16,960 (12,722)										
・ポンプ設備改良工事費 浅井北部水源地取水ポンプ更新工事	8,000	28,950										
・その他機械及び装置改良工事費 尾西配水場無停電電源装置更新工事ほか	102,500	160,520										
・佐千原浄水場第2ポンプ棟建設事業												
・佐千原浄水場第2ポンプ棟電気設備設置工事(継続費分)	510,840	425,700										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>356,400</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>510,840</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>9,460</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>876,700</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事請負費	2	356,400	3	510,840	4	9,460	計	876,700	企業債 509,000	(424,000)
年度	工事請負費											
2	356,400											
3	510,840											
4	9,460											
計	876,700											
・佐千原浄水場場内配管工事(継続費分)	317,460	45,353										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>42,570</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>317,460</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>544,187</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>904,217</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事請負費	2	42,570	3	317,460	4	544,187	計	904,217	企業債 313,000	(44,000)
年度	工事請負費											
2	42,570											
3	317,460											
4	544,187											
計	904,217											
・固定資産購入費 量水器ほか	17,254	31,378										

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎水道拡張事業	38,532	119,932
・事務費	13,532	9,932
・配水管布設工事費	25,000	110,000
西大海道本郷地内ほか 口径50mm L=340m	{ 企業債 20,000 負担金 (10/10) -	(100,000)
旧奥町東部簡易水道区域 舗装復旧 A=1,500㎡		(2,300)
○水道企業債償還事業	2,017,461	1,984,565
・企業債利息	331,402	358,224
未償還元金23,256,122千円の本年度利息		
・企業債償還金	1,686,059	1,626,341
未償還元金23,256,122千円の内本年度償還元金		
◎佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理事業	550,000	16,645
・佐千原浄水場中央監視設備更新及び運転管理委託料	550,000	-
※令和2～令和19年度債務負担行為	企業債 548,000	(-)
下水道事業	15,384,545	15,391,139
[一般区域公共下水道]	14,241,798	14,164,902
○業務の予定量		
排水戸数 88,000戸		
年間排水量 28,784,000 m ³		
一日平均排水量 78,860 m ³		
○管渠費	269,061	252,472
・委託料	57,978	45,556
(新)ストックマネジメント計画による管渠内状況調査	44,194	-
調査 L=8,000m 点検 890か所	交付金 (1/2) 8,000	(-)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○処理場費	891,105	890,256						
・東部・西部浄化センター運転維持管理業務委託料	251,788	251,788						
※債務負担行為の設定								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事 項</th> <th style="width: 20%;">期 間</th> <th style="width: 40%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部・西部浄化センター 運転維持管理業務委託</td> <td>令和3～令和6年度</td> <td style="text-align: center;">840,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	東部・西部浄化センター 運転維持管理業務委託	令和3～令和6年度	840,000		
事 項	期 間	限度額						
東部・西部浄化センター 運転維持管理業務委託	令和3～令和6年度	840,000						
○業務費	132,511	136,682						
・(新)スマートフォン決済導入関連費用【コロナ対策】	1,283	-						
国が進める新しい生活様式に対応するため、上下水道料金収納にスマートフォン決済を導入する費用 〔 委託料 1,278、手数料 5 〕								
◎下水道建設改良事業(一般区域)	450,303	379,619						
・改良費	445,166	373,198						
・事務費	40,316	44,313						
	<table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">企業債 2,700</td> <td style="padding-left: 20px;">(2,500)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 5px;">負担金 1,334</td> <td style="padding-left: 20px;">(1,436)</td> </tr> </table>	{	企業債 2,700	(2,500)		負担金 1,334	(1,436)	
{	企業債 2,700	(2,500)						
	負担金 1,334	(1,436)						
・委託料	28,215	113,627						
(臨)神山2丁目地内ほか下水道管実施設計業務委託	22,000	-						
ストックマネジメント計画による下水道管改良工事のための 詳細実施設計	<table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">交付金 (1/2) 7,500</td> <td style="padding-left: 20px;">(-)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 5px;">企業債 14,500</td> <td style="padding-left: 20px;">(-)</td> </tr> </table>	{	交付金 (1/2) 7,500	(-)		企業債 14,500	(-)	
{	交付金 (1/2) 7,500	(-)						
	企業債 14,500	(-)						
・東部浄化センター改良工事費	277,800	35,400						
東部浄化センターNo.1脱水機更新工事ほか	<table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">企業債 276,800</td> <td style="padding-left: 20px;">(35,400)</td> </tr> </table>	{	企業債 276,800	(35,400)				
{	企業債 276,800	(35,400)						

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
東部浄化センターNo.1脱水機更新工事(継続費分)	100,000	-										
脱水機 1台、現場操作盤 1面	企業債 100,000	(-)										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>200,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	3	100,000	4	100,000	計	200,000				
年度	金額											
3	100,000											
4	100,000											
計	200,000											
東部浄化センター水処理棟電気室電気設備更新工事(継続費分)	41,000	-										
高圧電気設備盤 4面、低圧電気設備盤 15面	企業債 40,000	(-)										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>41,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>139,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>300,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	3	41,000	4	120,000	5	139,000	計	300,000		
年度	金額											
3	41,000											
4	120,000											
5	139,000											
計	300,000											
・柳戸ポンプ場ほか改良工事費	4,730	-										
三ツ井マンホールポンプ現場盤更新工事	企業債 4,700	(-)										
・西部浄化センター改良工事費	20,385	16,390										
西部浄化センター(特水系)最初沈でん池合流枡改良工事ほか	企業債 20,300	(16,300)										
・下水道管改良工事費	43,000	142,200										
ストックマネジメント計画による下水道管更生工事	<table border="0"> <tr> <td>交付金(1/2)</td> <td>-</td> <td>(50,000)</td> </tr> <tr> <td>県補助(1/10)</td> <td>3,700</td> <td>(1,020)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>39,300</td> <td>(91,100)</td> </tr> </table>	交付金(1/2)	-	(50,000)	県補助(1/10)	3,700	(1,020)	企業債	39,300	(91,100)		
交付金(1/2)	-	(50,000)										
県補助(1/10)	3,700	(1,020)										
企業債	39,300	(91,100)										
本町2丁目地内ほか 口径300・230mm L=345m												
・下水道管支障移設工事費	30,720	6,906										
4件	負担金 26,524	(6,906)										
・固定資産購入費	5,137	6,421										
自動採水器ほか												

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																			
◎下水道拡張事業(一般区域)	313,198	324,277																			
・事務費	43,873	75,577																			
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>2,000</td> <td>(2,300)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>350</td> <td>(6,240)</td> </tr> </table>	}	企業債	2,000	(2,300)	一般会計 出資金	350	(6,240)													
}	企業債		2,000	(2,300)																	
	一般会計 出資金	350	(6,240)																		
・下水道管布設工事費	6,800	7,300																			
東部処理区域内下水道管布設工事 口径150mm L=100m	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>6,600</td> <td>(7,300)</td> </tr> <tr> <td>受益者 負担金</td> <td>74</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	}	企業債	6,600	(7,300)	受益者 負担金	74	(-)													
}	企業債		6,600	(7,300)																	
	受益者 負担金	74	(-)																		
・雨水管布設工事費	255,800	220,000																			
第1排水区・南部排水区浸水被害軽減対策事業	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>112,900</td> <td>(100,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>142,900</td> <td>(120,000)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	112,900	(100,000)	企業債	142,900	(120,000)													
}	交付金 (1/2)		112,900	(100,000)																	
	企業債	142,900	(120,000)																		
中町1丁目地内ほか大和幹線雨水管布設工事(継続費分)	255,800	220,000																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>844,200</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>255,800</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>957,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,207,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	元	150,000	2	844,200	3	255,800	4	957,000	計	2,207,000	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>112,900</td> <td>(100,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>142,900</td> <td>(120,000)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	112,900	(100,000)	企業債	142,900	(120,000)	
年度	金額																				
元	150,000																				
2	844,200																				
3	255,800																				
4	957,000																				
計	2,207,000																				
}	交付金 (1/2)	112,900	(100,000)																		
	企業債	142,900	(120,000)																		
・下水取付管布設工事費	1,125	5,400																			
3件	企業債 1,100	(5,300)																			
・移設工事負担金	5,600	16,000																			
	企業債 5,600	(16,000)																			
○下水道企業債償還事業(一般区域)	6,239,422	6,097,037																			
・企業債利息	1,121,402	1,215,945																			
未償還元金76,001,086千円の本年度利息																					
・企業債償還金	5,118,020	4,881,092																			
未償還元金76,001,086千円の内本年度償還元金	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>1,904,000</td> <td>(1,600,000)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>340,057</td> <td>(337,074)</td> </tr> </table>	}	企業債	1,904,000	(1,600,000)	一般会計 出資金	340,057	(337,074)													
}	企業債		1,904,000	(1,600,000)																	
	一般会計 出資金	340,057	(337,074)																		

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎日光川上流流域下水道事業(一般区域)	843,467	1,174,171
・建設負担金	40,352	74,477
事業主体 愛知県 事業費 411,000 千円	企業債 40,300	(74,400)
一宮市比率 74.72412%		
・事務費	102,663	125,013
	企業債 10,500	(21,700)
	一般会計 出資金 780	(8,800)
・受益者負担金徴収事務費	16,152	28,611
	一般会計 出資金 130	(2,440)
・下水道管布設工事費	587,000	807,500
萩原町花井方地内ほか 口径250~150mm L=4,512m	交付金 (1/2) 232,020	(268,750)
舗装復旧 A=14,080m ²	企業債 290,000	(415,000)
	受益者 負担金 60,900	(89,688)
	一般会計 出資金 30	(570)
・下水取付管布設工事費	8,800	12,870
20件	企業債 8,800	(12,800)
・移設工事負担金	88,500	76,700
	交付金 (1/2) 10,000	(7,500)
	企業債 78,500	(69,200)
◎五条川右岸流域下水道事業(一般区域)	329,622	231,458
・建設負担金	32,879	29,804
事業主体 愛知県 事業費 908,000 千円	企業債 32,800	(29,800)
一宮市比率 27.81065%		
・事務費	34,387	36,990
	企業債 5,100	(3,400)
	受益者 負担金 -	(16,000)
	一般会計 出資金 240	(2,860)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
・受益者負担金徴収事務費	12,296	22,604												
	<table border="0"> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>-</td> <td>(11,225)</td> </tr> <tr> <td>一般会計出資金</td> <td>100</td> <td>(1,930)</td> </tr> </table>	受益者負担金	-	(11,225)	一般会計出資金	100	(1,930)							
受益者負担金	-	(11,225)												
一般会計出資金	100	(1,930)												
・委託料	20,000	-												
(臨) 千秋町一色地内ほか汚水支線実施設計業務委託	20,000	-												
下水道管布設工事のための詳細実施設計	<table border="0"> <tr> <td>交付金(1/2)</td> <td>5,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>15,000</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	交付金(1/2)	5,000	(-)	企業債	15,000	(-)							
交付金(1/2)	5,000	(-)												
企業債	15,000	(-)												
・下水道管布設工事費	216,800	127,300												
千秋町穂積塚本地内ほか 口径200・150mm L=1,605m	<table border="0"> <tr> <td>交付金(1/2)</td> <td>74,000</td> <td>(41,450)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>120,500</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>21,286</td> <td>(85,350)</td> </tr> <tr> <td>一般会計出資金</td> <td>10</td> <td>(40)</td> </tr> </table>	交付金(1/2)	74,000	(41,450)	企業債	120,500	(-)	受益者負担金	21,286	(85,350)	一般会計出資金	10	(40)	
交付金(1/2)	74,000	(41,450)												
企業債	120,500	(-)												
受益者負担金	21,286	(85,350)												
一般会計出資金	10	(40)												
舗装復旧 A=5,200㎡														
・下水取付管布設工事費	3,260	10,260												
10件	企業債 3,200	(10,200)												
・移設工事負担金	10,000	4,500												
	<table border="0"> <tr> <td>交付金(1/2)</td> <td>1,500</td> <td>(600)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>8,500</td> <td>(3,900)</td> </tr> </table>	交付金(1/2)	1,500	(600)	企業債	8,500	(3,900)							
交付金(1/2)	1,500	(600)												
企業債	8,500	(3,900)												
[特定区域公共下水道]	1,142,747	1,226,237												
○業務の予定量														
排水事業場数	76 事業場													
年間排水量	4,028,000 m ³													
一日平均排水量	11,036 m ³													
○処理場費	465,615	501,032												
・東部・西部浄化センター運転維持管理業務委託料	104,465	104,465												

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
※債務負担行為の設定		
事 項	期 間	限度額
東部・西部浄化センター 運転維持管理業務委託	令和3～令和6年度	360,000
○業務費	10,270	9,501
・(新)スマートフォン決済導入関連費用【コロナ対策】	41	-
国が進める新しい生活様式に対応するため、上下水道料金収納に スマートフォン決済を導入する費用 〔 委託料 40、手数料 1 〕		
◎下水道建設改良事業(特定区域)	162,565	225,842
・改良費	162,535	225,564
・事務費	22,420	19,978
	企業債 4,000	(3,700)
・下水道管改良工事費	80,000	74,000
下水道管更生工事 口径1000～400mm L=282m	企業債 80,000	(74,000)
木曾川町黒田十二ノ通り地内ほか		
・西部浄化センター改良工事費	55,115	58,110
西部浄化センター(特水系)最初沈でん池合流枡改良工事ほか	企業債 55,100	(58,100)
・板倉ポンプ場ほか改良工事費	5,000	55,000
板倉ポンプ場取水ポンプ更新工事	企業債 5,000	(55,000)
・固定資産購入費	30	278
量水器		

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎下水道拡張事業(特定区域)	2,232	1,900
・下水道管布設工事費 西部処理区域内下水道管布設工事 1件	1,800	1,300
・下水取付管布設工事費 1件	432	600
○下水道企業債償還事業(特定区域)	78,150	61,599
・企業債利息 未償還元金784,198千円の本年度利息	5,084	5,638
・企業債償還金 未償還元金784,198千円の内本年度償還元金	73,066	55,961